昭和十年二月上浣起筆

我樂多誌

二

特別
イ4
1919
465

176730

我樂多誌

明和十年二月記事

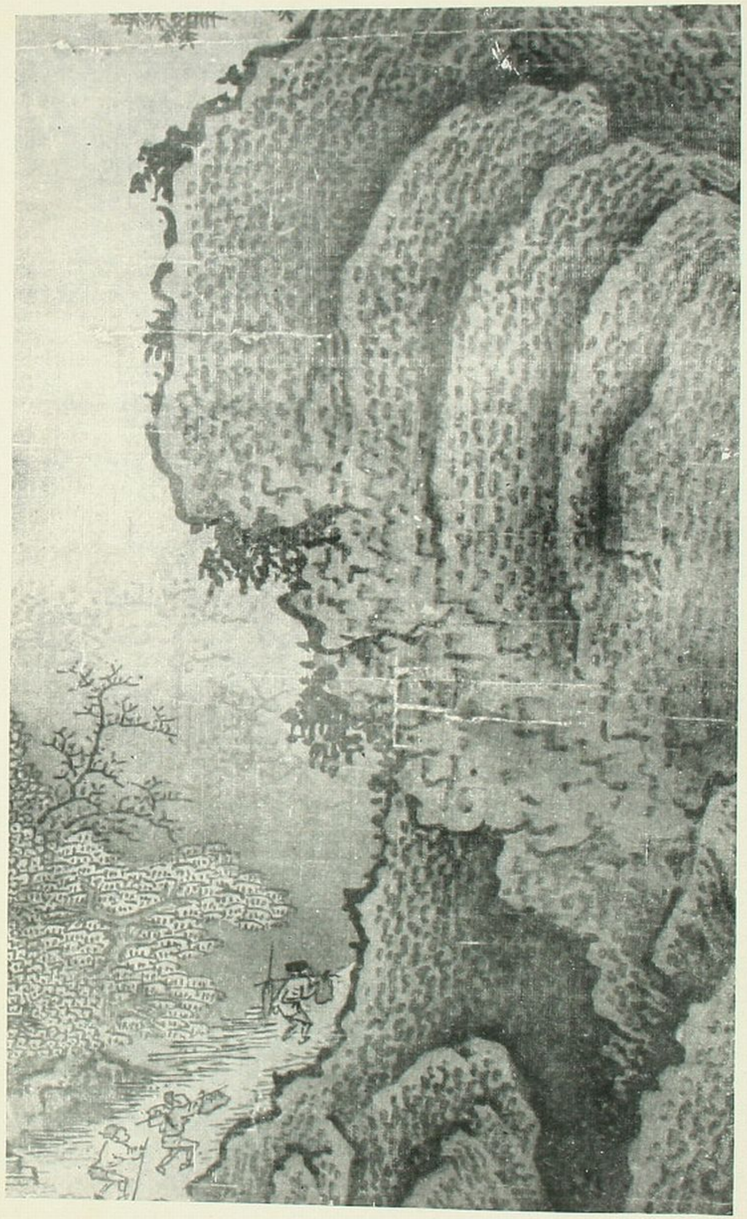

北宋　范寛筆『溪山蕭寺圖』部分擴大

（全圖は十一月號口繪參照）

本號原田尾山氏論說參照

38ニ 9251

へられたが震災で世界的に有名な又一枚を得たのが今
後有名になること請け合ひ
此版画は一名「雷遊」と云ひ今に関する話は
出れば数日の話ともなるべきどうして保固からか三
代目国貞と歌の大きな湯呑が一つある、これは震災
と罹つたが不思議に無傷で残る破板を見るべきこんを
今の六代目と称する人の話によれば、六代目は文政から堀切
を代々住つたと云ふ
震災の話からあの日の高砂のことを思ひ出し、奥に入り四
五枚の印刷物を取り出して見せた、それは罹災
者死亡者を安中から賑恤金を頒ける旨の府知事
の謹告書で高さ約二尺の北印刷物の多くある

標原製

謹告

一　此の恩賜金は今回の大震災に付畏くも天皇陛下より罹災者賑恤の御思召を以て御下賜になりました壹千萬圓の配當額であります。

一　聖恩の鴻大にして皇室御仁慈の深厚なるは今更申上る迄もなく洵に恐懼感激に堪へない次第であります吾等は相扶け相勵まして復興の事に志し以て、天眷の萬一に副ひ奉らうではありませんか。

一　恩賜金の費途に就きては愼重考慮を加へ有效に使用し尙出來得るならば相當記念の方法を講ぜられたいものであります。

一　遺族に對する賜金は死者の靈を慰むるに適當なる費途に使用せられむことを望みます。

一　世帶主は家族一同に代つて拜戴せられたのでありますから有難い、御思召の徹底する樣取計らはれねばなりませぬ。

大正十二年十一月　日

東京府知事　宇佐美勝夫

評は門家の一族で全滅の不幸があつたからだ、実に悪
性の病名を掲げてある。あの白い思物の主たちと云ふ
俗（現金）保存して置いたが、先頃の盗難で持ち去ら
れたとのこと。
あの白い紙の人に、延喜であつたのだ、北沢紅葉寺縁の
とゝろと、あの白の徒婦（武者）の寺院かあつた
てある、自分は其の時と伺つて出たが、少人があの白と言ひた
ち間は皆変に亡びたが、陸日山人が後に言ひたと書
前金部と内田巴雲の尾の遺言から出た話家の
手紙が二手に入つたと話つた
昨日あの白のこと示さんれ鉢植帖はあるも主流なるもの容
易に著すこと、こんは文化の比東都の草間

複原製

直道（賛之）と言ふ人が十三年の歳月を費して名物製
百数十種を覓めて帖に貼りつけたこと、森川俊定
の漢文の跋を添つてあり其心を伺つたあり北鉢
備帖の品名の注が一冊添つてあり外、更に考証
の冊子も附属してあり仔細に各種と説明し戦
多複雑の型式も陪くこまん、真摩とりこの冬天
子供さんであり、なほ上代列名の研究に其心を入れた
ばかり昔から廣物の多く生て居ることが知れる、今の龍
村氏の技巧と相て昔の廣物とも知れぬ。
古型の事から自然表紙のように造人が京都で現在
古型を多く著して どんな古墨跡でも自在に美相

常の到底で表出し得るものの墨書等と云ふものは
[illegible]とふものの住所の京都高山路三條上る
[illegible]ものが拙くて表出し代が莫迦れ高いと云
ふことに
自分の此の岡田、内藤の下絵を見て此の方も拙劣
と云つたが此の人の画業に就て序上げて所の四国の
岡田をつたり内藤の岡田の二人であることが分つた四国
の美人絵をかくのみならず拙劣も主流を書いた性
豪放で酒を好み美人書きを得意とする人物であつた
ところの人を知る三村の話も出た内藤のつゝ先代
弱し此の里華がある。あの人とは自分も交りがある酒を
好んだ浮世絵系からの[illegible]重華の如き青い画家が

複原製

生れたるの此

○二月十七日　此日余の七十六回の誕辰に當る春候
今の同人あるかしらプログラムを作り、遠足会を
[illegible]に於て余の為めに祝宴を開かんと擬
し、今朝七時半中央ステーションに於て一行と落
合ふ、会するもの

杉木弘　村山龍哉
村山[illegible]　関太郎　阪口献吉
大江[illegible]　小林[illegible]三　石塚三[illegible]
伊藤[illegible]　奥田[illegible]　廣井重次

以上と余の十三人まづ八時十分の汽車に接ぬ一路
三崎に赴かんとす（[illegible]）

二月十日記

目的也、此日天氣清朗温暖春の如く、驛路梅花
の満開を観る、余二三子と談を交へ時の移るを覚
へず、漸やく熱海に達し、冊那トンネル目前に存す
る実況を見て、既に抗道に入る、通過時間僅か
七分、而して十七年の歳月を費して難工事
也、工事の任偉を知らざるなし、何人の喪失も多く何
人の感慨もあるなし、但し余は久しく此の工事の
完成を冀い毎年熱海に来る毎に、此の工事の
消息を少くを例とす、十七年、余と此隧道あ
りの縁因なきにあらず、余の此工事の完成を望き
て数年を経ずして一昨年通過を許し、余同
人と共に望を遂げ得て満足を共にす

十七年間余すし者の塔塔たる者を想ひ刻り
業風雨を催し雲を怒らし、胸臆に去来し、人知れず感
慨に耽る、北驛トンネル開通の後新たに開きたる
也自動車を飛ばし三島神社を過ぎ、時間
やく正午に近し、乃ち境内の一茶亭に入り、接待
の行厨を開きビールを傾く、余一行の為めに冊
那トンネル通過の所感と工事の大概を語る、零
時三十分の三島発汽車に上り再びトンネルを
経て熱海に下る、旅館聚楽に投ず、此旅館の
余と同様人加藤氏と呼びしこの夜
手紙を認め十時半に帰し、改称聚

樂旅館と云ふ、孫達まい熱海と称する海の道を行く
義姉余を訪ふ筈なりしが、病人で葬式
と云ふ、其の影響を始めることを憂ふ所問を止む
一行帰る遺憾と云ふ、三時開宴坂口幹事より余の
七十六回誕辰を祝する日挨拶あり、余も謝辞を
陳べ且つ熱海の趣を称ふ酒を酌む、二三の故事
を解説す、酒酣なるも、成時柳北翁の為め一碑を
此家の庭園に建つべしとの動議出で、余の柳北翁
が往年此地蒙昧時代に宣伝の功績を陳べ此
動議を賛成を表し、春城今日人望著起人
となる（しとて余先づ進んで寄附名簿に署名し
乗話を余に倣ふ、柳北の為碑を建ふ余の宿

複原製

願を聚蔵の餞主意を切望して已まざるなり、
此夜一行皆来会し、余と石井村山島野の三
人皆来宿す、翌日二子と共に梅園を訪れ来の
宮に詣し、遂に童謡相と別れ、別後大いに楽
む、居場所に一絶に詩あり

梅芽恰為春雪香三足　梅ひ和歌浦英
島吉滑彦法後撰面　春風吹不安
陸春城先生病聚楽晴起有感
病中時未晴天　依稀初時淡花　忽
遊餐法醒玉樽、当艇踏梅是探奇
此日午後五時　同京の汽車にて　拝庵に入り帰る
十九日朝記　二月

○随筆「趣味」を書行する渡雅房から手の随筆一冊を寄めて来たので「秋宇」「秋鳥漫渉」を書き送つた。酒と関する逸話でいまゞ刊行の随筆にも載せる他の雑誌へも載せるから零細のものを寄せ集めたものである、世間在のもの

酒と攝物　酒と文藝

同禅坊丸

行脚の烟

鳴海と高陽酒飲　西洋の酒生

酒で祝と送る高陽の意味

自分の指的主義

卓上の味覚

落葉と食味

以上の如き断碎の閑事実も淡合まゝ多の趣味が有る、随筆と称美する経験から一石投じて考き、印刷されたる行間切り抜きを若干とするか神法があるのと同じ

ンナ旅行で也、張て日取捨とせず、伝記かあれが閑を任かせて、度じてあるも実に自分の随筆の稿を充てん為めである。

○中尊寺と和尚に法のいい北海道に赴く（金）次ひ三将軍の墓（黄）最の有る金毛丸陸丸が黄最ハ皆ミイラとなつて現存して居るとの事で実どうであるかと思つてゐたが、金と神戸が日蓮かの此、果して遠最い主流を有してゐたことが分つて

藤原三將軍の遺骸、果して現存

八百年・神秘の開扉

金色堂・獄奇の傳說

中尊寺副住職の息が實見

【平泉發】名利中尊寺と金色堂、それは藤原三代榮華の夢物語りとして、歷史上知名であるが、殊に金色堂須彌壇の下に安置されてゐるといはれる初代清衡（中央）二代基衡（右）三代秀衡（左）三將軍の靈柩は一山の神秘としてその扉は堅く閉ざされ、種々の傳說とともに獄奇的な物語りを秘めてゐたが、昭和六年七月廿七日、三代將軍秀衡卿の靈柩その他修理の際、中尊寺本堂で法要嚴修裡に遺骸遷座に奉仕した中尊寺副住職佐々木榮遵師の息實高氏（三）によつて、こんど期しなくも三將軍の遺骸はいづれもミイラとなつて現存してゐること、また清衡將軍の柩の側に安置されてゐた義經の忠臣泉三郎の首も首柩の中に奉安したまゝミイラとなつて現存してゐる事實が判明した！寫眞は金色堂、挿繪は三代秀衡將軍の遺骸

藤原將軍の遺骸

發見の實況

燦然たる黃金の柩

話の者見實

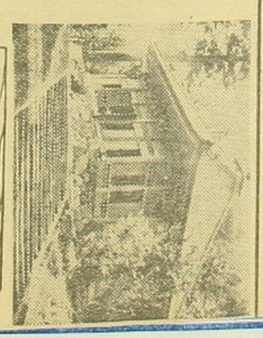

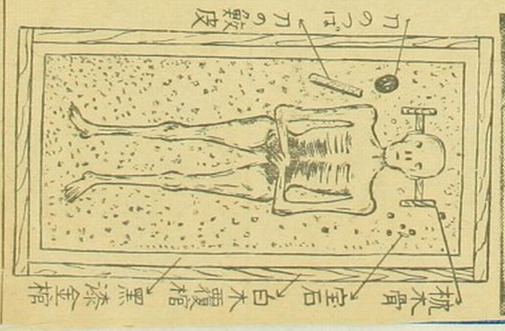

るとのことである

佐々木副住職談

佐々木副住職、菅野執事は交々語る山の厳覇なる捉で一切申上げないことになつてゐたのですが貴高の話の通りです、たゞ私共はこのことの發表によつて三將軍の御遺骸の尊厳を冒瀆されることを惧れるのです

『あけてはならぬ掟』

東大名譽教授 關野博士談

昭和六年の修理の際、私は文部省宗教局の問技手と一緒に行つたが棺はたしかに三つあつた、しかしその時は開けなかつたので私達はその時見たことは元祿の記錄にあり、また荻生徂徠もその著書に「かういふミイラがあると聞いた」といふことを書いてゐるその記錄によれば頭髮五寸、衣類は立派なものだが、ボロ〳〵になつてゐる、枕や刀劍も入つてゐるとあり、清衡、基衡、秀衡三代の遺骸であることもたしかであるが、開けてはいけないことになつてゐるので見たことのある人はないと思ふ、最近中尊寺の僧が見たといふことは聞いてゐない明治卅年の修理の際たしか基衡の棺がこはれてゐて新しく棺を作つたといふことを聞いてゐるからその時見た僧はあるかも知れない

現存とは意外

森嘉兵衛氏談

【盛岡發】岩手縣における文化史蹟研究家として知られてゐる森嘉兵衛氏は語る

藤氏三代の遺骸が存ぜられてゐることは光堂物語、金色堂三代拔なとの記錄でよく知つてゐるとは全くが未だに現存してゐるとは全く驚く外はない、金と漆をもつて貼つたもので當時平泉の金は世界に冠たりといはれてゐただけさこと想像される、何せ世界史學家がひとしく欲してゐるこの遺骸の謎が解かれることになつたのは世界文化史研究上特筆大書すべき事柄である、山の秘密としてこれを公開しないためにお棺を開くと佛罰のため數日のうちに死んでしまふとかあるひは眼がつぶれる等の傳説が殘されこれに付帶していろ〳〵の流説もあつた

五八カキの御裏作は
專門の特製
尚美堂へ

○健文社 [illegible]の[illegible]
日陰業一[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

夢人こと日本女性味の[illegible]
も繁説し此の先の吳服[illegible]
繁から説き起し、日本婦人の服
[illegible]が、[illegible]
所も、隠れ[illegible]
[illegible]所が、[illegible]と日本婦人の女性味があるのは、世界を
人前に解かる[illegible]
ハ、有明かなるかの[illegible]
[illegible]の[illegible]婦人の服裝の至力は帶に在
華麗な支拔[illegible]を用ひるのも、隠れた[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]

裝とそで人間を解〻〻変化に飾りもするが、茶人を刺き取
つてゐるが何んの板味もない。これを日本婦人が出家を飾
る山陽絡緬の湯帷子とすると既んで
日本婦人の洗練さんだる服裝は上着が高等でじゝ
あるから朗かな味を滲くつゝたんに豪華の帶がある
赤半襟の色彩がじゝを殺し、帶のゴミを協合
まのパチンで調節をとる。歩き繁る隨つて華麗
の友禪がチラツク。この奥床しい湊合美がある。こ
れは長〻〻研究さんは服裝美ひが其の洲原の美味
茶人から考へると茶席は陰暗
く室の窓の玉で塗られてゐるから地味であるが之を
朗らかな味を深くさせる。花瓶に一輪の白椿を以て

横原製

さる。白の椿が室〻〻ひと〻〻発揮するのは茶人の
工夫ひ、地味な衣服を美既する襟を高華の
帶とで白色彩を調節するのと同一輝である。
茶人は殺から出てゐるから巡会を好み霞景を排する、
主らひびを好めども強ち豪華を排するとは。
手入るも樹皮をそのまゝ低つたるがあるが
何るも素朴を見くるが基を取つて見ると金光燦め
く梨子地であるらしい。婦人の服裝とは
しく絞殺のある三巴と云ふてよからう。茶人好の清
涼を求る、日本の板味が西洋の板味と相容れないの
も、日本板味が清涼であるのに反して茶巻のグロテス
クの趣味で俗悪であるから茶人は花を採むも

跡花奏茶を喜ぶ、細点を見ることゝ為て行つて其の美
なると満目緑茶の文字中に一點の花があるなどハ花と
茶相さとる表道であるが、洋人の故ぬ茶と閑邸
て屋花を一瓶に挿ちかく清雅の味の無く忘れし
い俗氣がなくなるのだ。
茶人は風俗を敬ふことなく、のきと客もすると風俗の人を
を超脱して世間と離るゝやうな考へる人もあるが、
人の漢つて居る、茶人の風俗の人間を即て実用と俗
宜を主とし、高雅の表道を凝すことゝあるのだ。茶人
好みと云ふまの何人つけもあるが、まんがどこかに氣の
利いた所がなくて、俗と落ちる所に特徴がある。家の構
造なども茶人はなるべく スペースを利用する ナデ

の上の小壁を利用して棚を造る茶人の工夫である
さ、蕎麦二枚又は四枚の戸を設けるのは三枚の戸を用
いるさんも茶人の工風三枚の戸を半宵せると悩のあるよう
出し入れが出来ると云ふ表道がある。茶人は優れた審美
眼の特主で鈍眼で閑却する美を下手物なる美を
と、左ちくば無くべき器物を活かす。此等下手物を持
て味家がある。茶人の真似をするのがある。
茶人は破損さんだものを接ぎ合せることを恥とせず一
隅の破れた机などを幸や巷塵などの名木で補繕をや
るので、完全のものよりも此の補繕に趣味が生ずる。そこで
後の世に継ぎ木の細工が特持と雖ども、やうもつへた。」
茶人の為の所会に活能の頭脳を持つてゐる。甲乙丙

の器物を使ふんで互ひくを活かす配合を案する、食い飲
食物の味を食器の如何が大変関係あることを教くれの
も参考である。盛り物の色●を事ようて食器の文様や
色が訪和しくしくする。毒々の海老を白皿
に盛つて上を見る時が珠へるが、錦襖手の皿に盛つて
ハブチコハシである。西洋人などい華麗の文様のある
大皿を喜ぶ人も世間多くあるが実
は滑稽なもの。日本料理味から見ると、西洋人の嗜好の
如きもの。グロテスクである。日本料理味の清潔が食器
で味はんこのハ盛り方を簡単さを為めことさら
器物の文様を略し、あつさりした絵や色も淡薄な
のを多く用ひる。必ず食器に盛り●らるべきよう補助

藤原製

する思ひとるいから、華麗な装飾をしないひ、そこに合理
的の意味がある。食器はかくあるべし、花器にも花
豪奢の文様と思ひ、ずせんが、輝さるべき花が艶
麗になるから、花器いえを見抑させる赤れ
ることが合理的である。洋人の料理味の北等の点
全く異なるもの、輸出●物品の用も南京の仮題の
ようなものいの如
茶道ハもと禅から発してゐるの人の階級を飾り●美等
を設けめ、そこに茶人の等級と平民の間を成立して
●その相互の趣味を交換するの機会をつくる。貴族●の
民衆の食物を共族の食餌を載せるの貴族●の
●嗜好の差別例へハ特殊のものを民衆の取

茶人の肉旅を固るとも云ふべきなれど智
相互の趣味の交換が一層日本趣味を大成するに無かつ
て力があつたと思はれる。茶をこゝろとする茶人は俗味の師
範なれ、茶人が味つた事一廿と思ふ。よの他人も亦四う事
と思ふの、芸術家とも云ふべきもの可きもの沢ちがはしも
あるこのなかにあるものを取り上げて貴族に分らしたのは恐ら
く茶人ばかりであらう。亦比相投附着の素朴の茶人も
民衆の用器相応のものあるも、其中に身を利子なし
塗るのも貴族と民衆が抱合一とする。そして此の絶妙
のコントラストを巧みに一つに組合せた茶人の技能の偉
いと云ふ外はないのである。
只茶を大切に取扱ひ又之をよく保護することも茶人

複原製

に数くべきことゝ思ふ。之を箱に
納め、決して粗略のすることを許さぬの。陶器の例
地を見ても、茶を物に比するも吟味の上に吟味を
加へて、徹底するも、陶器の如き木工なれ名工が出
て世界に超絶したものである。之を彼の洋人が見て
箱に入れて問一合いして興味深く全然没趣味だ。
言ふまでもなく相違がある。若し比較すると実に天壌
霄を隔てること。洋人は骨董の
後等の趣味が低級で精神的に美術が名品
の上にあるいうなれと云ふ。
日本人のことゝ山の美観を表とぶものいうへるよの茶人が

数々の山水の美なる所を選んで家を設けることが通例となっているが、日本人のやうに自然を愛ぶ人の作庭い後の作庭の範となりたるが、皆自然の別り真の景山水を縮小して茶室と深くもみる。自然石を庭内に置くのも茶人趣味に出でたるが、世界のどこに行ても日本の如く自然石を使用する所の多い、家もまるで那辺の使のあるこのが多く、実に自然石が庭の主じであるから、西洋の庭園は或何の点に出来ており花壇其他整形を出来ておるが、自然の山水を模倣的の整形があるに等しい。彼等の口まことを解する自然ここと云ふのが其の趣味へ自然と没交渉である。

横原製

世の茶人の前輩の精粗を学ぶ唯此未節に拘泥するのみ創高もなく特徴もないが茶道の祖宗を考ること実に偉大なる芸術家で、その業績が百工芸術に及び、その大なる業績をなす道は此のも全く茶人のお蔭で日本趣味の高雅で東洋趣味の粋が新然頭角を擡いてあるのも、此点なる茶道から流出したのである。茶道と茶道なる馬鹿げた事のいく、昔の漢学の大家の間柔之のを罵倒した人がいくらもある。今の時代が下り、西洋趣味が盛んに入り来り、茶を愛する人の数も減じたのである。実に自然[illegible]永久住萬般の事茶人から導かんないまの茶人と無いとこのようなる住人なる此、唯れいろ〳〵新意さん変化さんと原意が勝腸[illegible]

立ちあがることあるけれども、其の源流を討ぬれば茶道の基礎を立てたるものなり、我が日本趣味の淵源は茶道にあり、日本趣味の高雅と風韻が有る所以も亦ここに在るのである。

二月廿三日記

○常に出入の書畫商二幅の書畫を齎らして来る、余未だ嫌はず壁に掛けて眺めて見たり、二幅共余の平生愛玩する所の筆にて成る、一は

一長谷川湖山畑山図

北幅徐徐を撫して、海田の花春共もとめ〳〵て、山水の春と称んとす、

此図遠く高岳の嶺に接し、山下村落人家あり、湖を繋ぐ一橋あり、今を持ち来る人の如き

複原製

橋を渡るもの、湖中を漁夫簑を着て棹を放ち、土坡湖中に出入して畑畑村村を繞り、風物を動かす、

北幅は中川村の奇巧なる人の影亜たり、後幅は手を叩して人を呼び今手の手を来る、全く林動く田畑も未決するものの如し

一宗旦石伯雪舟根本仙図

余旦石伯の業績を表せば一幅の仙と雪しかるに仙と為すもの如し幅と為すべし

彩色こゝに

瑞雲霞影黄昏図　小洞春保玉作原

亜面田を瑞雲の影亜一亜背を

大正甲子九月初五日　友人田辺蓊　拜記

又倚中抽出木方終の後編集す

余原是石倚と云人笑大正己丑初夏

親知恒松安右衛門翁の事を人也廿人云帳

巡書数枚

此後倚と因り地後五あら来ることを云

る、これも亦手の合格を動かすもの、巻終と

手の筆中の文をとらんか、

[illegible]

友人の画せし餘技也然れども南畫の心髓を

得て氣格高く士大夫の畫と愧ず、余の

友人に傾倒する所以也　二月廿三日記

○南山友の坂本素江馬が記録を来て浮ることを少けれども

特に[illegible]殺を今年五十年にて[illegible]胸像を造る

平大の校庭を建て世くらもないので編集する協議つ

く、[illegible]国宗訓諭其他の遺書を取纏めて世に

しむく、倚も西村真次と托して編集中いまもなほ

とゆきの小野孟の殺後既と五十年とちつたることを

ちれ感慨に堪くなつた。屋指すんば五十年の前の

自分の年の二十六年（[illegible]の二十七年）であつた。内

子が信らも誘ることを少ければ宗欽の機が有命であるんば五

十歳とゆかず、小野孟の殺して家と宗欽の生んだ

であるを。宗欽は新潟新聞の[illegible]の形で[illegible]殺後

間もなく生んだから、小野孟の訃の記事は[illegible]

葬儀の列に参列したらしかせうと思ふ。何分五十年の昔に溯ると夢の如くにハツキリ記憶のあるのは自分の新居に小野君の来訪した時である。小野君の現役時代の義兄つまり小野君の義兄義真氏の一切の遺稿を前時男に託し、東洋経済の友人と編纂を托した金銭関係の事は全く金銭上の関係が無つたのくのと云ふ注文も自分の今度出版の類の一切自分が手をつけずに、唯自分と親しかつた故人の編纂を完成する為に着手する為、新居氏の紹介を願ひ、東田氏が編纂の責任を引受け、東洋経済社が二冊出版された。

横原製

即ち遺稿の或る部分である。個人的の集録であるから、小野君の発刊した時の自分の在京代表者として相談を受けた。自分の新居に住いしたのは同じ年の冬であつたことは清水城の書路が前道を失ひ難儀をしたことが思ひ出される。

吾輩くらいの年齢と交りを結ばしたのは十四年政変の頃であつた。其時は未だ学生の身であつた。其時は未だ郷土進文の人会と云ふのがあつて学生らしい面々が小学校に入つて英文を教へた。此の会の為に小川為次郎と云ふ人が下宿してゐた。其の頃小野君と知遇を得たのは、小川氏の紹介であつたのが縁で、小野君と英国仕込みの言葉の人であつたのが縁で、小野君と交りがあつたのである。小野君は大変温厚の人であつたから、吾輩は大変温厚の人であつたから、吾輩は小野君に接して大限者達

調査することを怠りたのであつた。其時大隈参議の雄子橋
の邸宅に於て小野君に往来し大隈参議の
推薦の人であつた、小野君は平等を大隈参議と称
することを容易に承諾し、一回六七名を引率して参
議を訪問したのであつたが、十四年政変前
であつたやうに思ふ、とんが論倩び再来の大隈参議と面
々会する機会が生じたが小野君と数々其の橋倩の
宅で会談した。橋倩さんの宅があつて、其の横丁に
其橋内の一小屋を借りて吾等を引見する時いつも義
兄宅の本宅であつて一回も横丁入口の家を出つたこ
とは無つた。十四年の政変で横丁君も大隈参議と共に
冠を掛け、引つきやうまい世の中となつたので、吾等の

小野君は伝聞に一度野村氏と共に新橋の出入口に
立て居る所を見たことがあるとか、
つれこまれて芸者の今今と小野君が駐留と名つけた
のは橋内の浪人の名を取つたのであるが、風流の今らし
胡麻化さんとしたのであつた。大隈一派の動静は常に落魂
者流の頗る危険の探偵をやつたものである。吾々が危険
を冒して居たのは政治上出席し、なほ実際の政況
を聞いた。右有志諸氏の事を考へたのは吾々である。小野
君は今日捨査官の一等捨査官であつたかく、職務
上其氏を考へるのは尤もことである。元実の落魂の非違
の基礎で十四年の政変の根基となつたものである。
等の此人々に於ても政党の先鋒を誤まり、終に政党党

を組織するものが、其世話の人の推薦するあれば、滑稽
で見るのも大学の講義がつまらぬ子日サの政談又は講義の
筆記を小冊にして巻末に出すと、内閣書記官の役者も
かなんと伝へて中堂氏に著せられた。政党論も亦大学の教
授のあるを踏襲なさる様さ出た。小野氏の文章は念入のあ
で改進堂の越前もそれに倣ひ稿を改めたかもしれぬ人ひとり
訪問無用氏等と別後した中かしたあの人の演説の
稿をも或方の前を改めたるあつた。吾輩は中堂氏と
手とし批評僅とも政談演説の練習もやつた。時に
は氏が演説も試みることもあつた。
自分は他の学友と異つた立場をみたことを此を以て告白する
が自分は大学を卒業前退校して寧ろ終るべきいること

とは興味を有つた。三菱会社に入つたのも其為めで、小川為治
郎が入社してゐたのと入社のすゝめ引もあつた譯だが、小野
氏も土佐出身であるから社員に後援した事
のであつた。三菱は自分を優遇して運輸課長の
の席を與へた。自分は不満の無つたがもとく実業の志が
く、一応政治家になんとする為に、三菱の無が淡き簿用の裏
に日を消すことが苦痛であつたが、十四年の政変が起つ
と別庭憲四郎くしても起ることが出来ず、三菱の退社を
決意した。丁度其折郎も政文が不在であつた理
る様の在日年中から憲ろ引留めもあつたがそれ
を聴かずに退社した。政海に乗り出さんとの為であつ
た。後年新思想と此の進退は新聞紙であつて、常識

小野君から叱られ、自分の志を告白しまして訪問した時、君は
君から拒絶さん、自分は小野君の入口を立ちまして、数人の
手紙を渡した志の程を面白がって、流石に小野君は、其手
紙をもらって、自分の立ちんとするのを呼び留めて、四畳
半さん、無分別を云ってしまって将来を戒められたことがある。
自分は其時父の病を養うため、橋場を去って、
小石川の大分陽に移った。此が、蛇蝎の如く往
来する人の便利もあって、自分の自然、日人と小野君との間を
仲介する傍人であった。私は主婦は他の友人と断の如
く異つものに
十四年の政変で大隈侯は冠を脱いで小野君と共に之を
辞した。其後立憲改進党の旗揚げがあったが、政府

の歴迫が到底かつて為め元今の活動が出来ず、続局党の
鉄柵に熱伏を由義なくさせた。小野君は岡崎汎論の著作
に没頭すると共に東洋倶楽部を神田に開き、其後神
保町に移した。此の書店は専ら外国の書物を販
売した。此が機書が飽きる者なる)きれのび店は無論
しなかった。傍ら、青年に勤勉なる小野君を毎日書店
の奥まった所に机を据えて事務を
執った。深夜に成人した小野君の羸弱の身体で此は肺病
がうつるかつと思ってくれ家庭ひは(自分)凌飯とおかず
汁、書店では一皆のパンと牛肉を焼いてくれるのが常
であった。自分は此に自由新聞を配達する事になった。
此が、自分の青年在学中の生活の一部分である。漢学未

来られた。私は大隈君の学問を心得て居る所から、別段に
之を飯田に問ふを供すべしと注意した。大隈君はとこへ
行つても此の公私が併さる[illegible]、飯田は[illegible]
行き[illegible]と云はれた。[illegible]が実は自分の先輩を信じた
のである。彼の前後するが自分が言ふに[illegible]前、房物が
らは野君が演説を期待されたのと自分の同りした。三四
日房物の答に演説したことがある山間を疾中馬上で
[illegible]きに[illegible]湯屋の吟[illegible]を書されたが、疾分寝て[illegible]
と見て[illegible]日法を書かうが常に漢文でそう書く
丁寧な書なれば、自分の手である君の留学高日法の
富山居主の[illegible]法を信じ[illegible]ることが出来内の武頁
は房物の[illegible]次を執筆されたのである。

自分は前年早稲田の大学でお世話になつた時君の
の性格其他法学を自分の知る限りを演説した其事
記は自分の利りした法学[illegible]
は章複を面白くと[illegible]
主の[illegible]を振り刺戟を流した小野君の日法[illegible]
毎日法に就て一言[illegible]
[illegible]ことが[illegible]
[illegible]稚を政法上の機微を解
て居り大切な記録を[illegible]
と思ひの[illegible]
が[illegible]
前早稲田の校友が所[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

所持を拒ること能はざるを知るや、其板谷の死が実に明白
なる事実に出入りしたるものとうたがひなきことは
あるが、自分のみが他の手を怪しんで困ると思ふも、二
百円の金を出して千円手数料を取られたるは、元来商
人が国益のある自分の為めにすることを、
高山家と移し得るのみならず、高山家をも前金
部の損失もあるべき筈なれば、四五年前自分の家流を汲
む宮城ことが為めに、自分も為に或何ものかの為
山家の所を張することとなりたり。当方面の森
彼方を開いた吹大内市蔵と等もれ出岡が一
巻あるべきを市長を開いた理想が書かれたるもの
兎角自分の行動を四府が皮肉と嘲ればうる

さいから、秘して世らいたいとの意味が書かれ
ある。前者の紙が知るから、ある洋紙の
後身なる高山家の資産に保存すべきものなり
んと割愛することとなるべし。

二月廿五日 録

○山陽の書翰を拾くて鉛筆を加めるものの、逗雨と
野村素軒の是非論あり。古人同い細者と異く考ふるもの
細者を蔑の為一詩を作りたる所の漢文也なり、一見心
しと覚へたんど、孫とすべき山陽市岡程々文業敵と
附さん、紙の裏面の墨のこと、もとんば、其度非
し難し。指主とも為に命じて裏打を剥がしも又ものと
命じたる此書中詩詩は仮名を振りたる不あり、文を
も剥去絶しあり、斯のごとき山陽と岡と孫くし又意

死先輩人るが故也、細香相南の著作多し、清女雅
言の処用言多し、以て其の情味の深きを学ぶ
べしとなさ終に比所くの四篇は仲田全集を相とせり
其比人がある、比也るべし、賜へしが第一冊記本の者
前の部にあるこ行寄りも自分が学ぶる所新せし
仲田が大一こ寄の長時見せの長篇が田収めを
あるこ本やを先が拾しが生が生成かく活るこ生
し比書前に武百が収めをあるこうこ大一先の
るい無いあんい是れ収めるべくるものの
見るの比俗者の未詩いは逆てるるいつう自分分
くの者を比つ比侍こ手離しが実の京都が
在者の比侍品と自分が賜品比ある者新の

クジリを主人が比著く比佐藤重なるべきものであへれの
其の手紙いかつて複雑なるが複雑なる比器比から
其内木崎ヲ注意しやうの仲田の俳諧日記日
の附録とあることを今思ひ出す
家蔵と山陽の與四郎鈴歌一帳なる仲田所持
拾與四郎紀会山方望なる生涯のものと言をなく
今書簡集を拾てこれを果して比なるを聞くに
山陽の比簡あり、左の如
（書器）美い板写し大分を改変作り有し、
才一與四郎鈴短歌帳、比（鈴の）年（代）八月
年比侍ましや、是海棠生（宮屋）帰る
時、清一ものであり、比和詩行、未数と内比

是又返拙、必被付北生の方下候、略論の七〇

ゟ必ず鍛錬云　　北手紙、文政六年十二月廿一日

筆に無てしるす、余の長する無四銘歌の初稿

と変して刪本詩稿に取ること、明白なり

多の異同あり、作者たること明白（二月廿六日）

遊と世田の寄簡を綴みもも所なく

こゝ中一稿を無味と云やる所あり

書簡の戒句（略）

在世田氏、京橋辺に住く

御手書細張、五十一葉、文政十年四月廿一日

陪分寄に御押四葉、千今竹田氏所持端

て来る、但御一不御味

橋原製

以て遠ざ

世田氏、御書簡、四也、隠名御玉物の方

荒仲（荒仲）の路、御辺の方

に寄せ〇前面二枚御示

而久さ、来信の方、何の

とし、今一葉早く御書き

有る方、書も中く夕ヤスの仕来

裏ろ、一年ゟ一年ゟ北京

の道ゟも反支（移り住）油や（亀山屋新）物も

前年の輩、格合ゟ遊て

小生に一南方ゟ、北京

も為に視ゟ、一帆の時ゟ

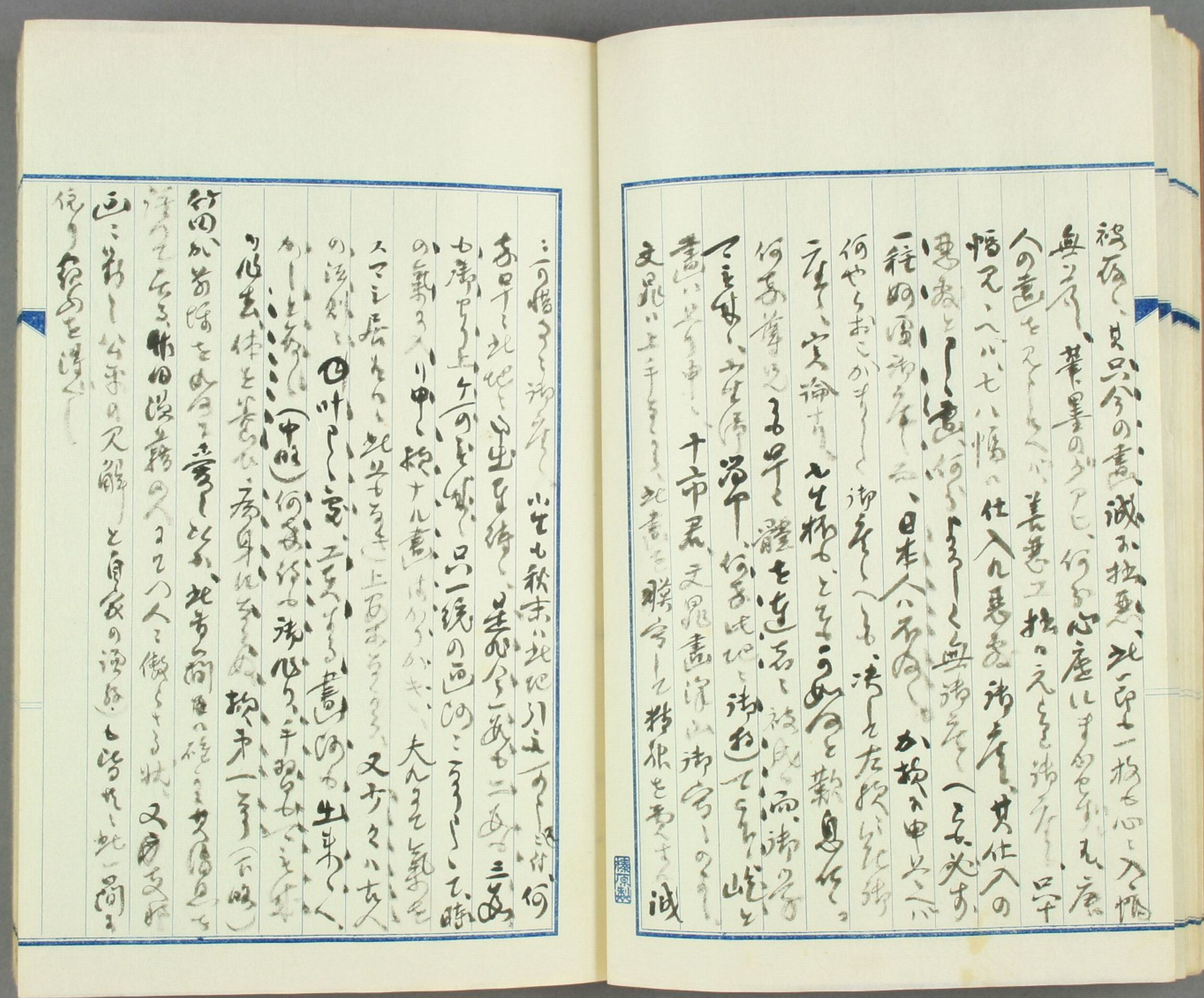

被存ず、只今の畫、誠に拙劣、北一輝を心と入て悔無之候、筆墨の外に、何等心底に存ずる所なく、人の畫をうつすとなく、善惡工拙の元を御存ず、只今悔て、へ、七八悔に仕入れ惡き御存、其仕入の惡きと、一種の風流を云、日本人に有之、外国の中共へ、何やらおこがましく御存ず、決して左様に御存ず、実論なり、九年拙者、とても拙者を歎息仕候、何等等閑に不存、而御存ず、て、離を生ず、右に被存、而御存ず、て、岸と畫に共申、十市君、文晁畫家に御存ずるの、文晁に上手なる、北畫を賛嘆して特作を乞まず、誠

に、この拙者に御存ず、小生も秋末に北地に行て、何も有之、北地に出て、三年、七年に上て、只一統の畫のことにて、時の氣に入り申し候ナル畫は、かくのごとく、大人に氣を入マシ居候、北地に上て、又少々は古人の法を、四叫に京、工夫する畫、の、生来、なし、中略、何の為に、体を著作、立身、北方の間、の、拙者に御存ず、千部、十一年（下略）

竹田が苦心を、立身、北方の間、の、拙者に御存ず、千部、十一年、

畫に、彩し、公平の人、ならず、又、

位り、拙者を、と自家の、と、皆、北一、

昨夜の雨未霽のち青空蒼然、春雨の如く降れり。未くるべ
無聊と考へんと昨夜入り来れる山陽の書簡集を繙
読し、其分読破せり。老婆心切、大一大発明と称せる長文の此
集を送れるあり。思ふに前年六年云々と記したる
かい、矢張り初めて見つけたる、此本の四頁に渡りてある。山
陽と交りの深い牛田の者、同じく山陽に関するものが
多かるべきい京都にかい二通の手紙を山陽の此
じく漁夫と渡りたる云ふ、尾道橋本氏と
宛の書簡中頼又柳紫粘泥已久矣とあるの
八丈一例にて有る。
自分の祭中に山陽が牛田に居住焼の伝説も
面白く書いたるものあるが、其の後詳しく云へ

癸未八月、笑社主、命所河東一郎、聘歌
妓光珊聴歌、座有此日の客、用只清心
北他日旗亭元有清而唱之者、余雖不
其人名、愛而録之 蟻道人

（金の彩付の髑髏こんとるの異なる
所あり、こんの本時の好者の注目物の）

此時、之を書留集に出せる、此日四十七歳之時
年十二月廿二日、秋夫雲桂を客せし者
茶間、昨夜自花坑を冷暖、暖的便是極寒、冷
的便是極冷、如才便是冷得十分、掲所得二句
為證

今日満頭唯白髮　紅燈影裏坐聴歌

聞山陽姪得甚利害蓋姪字必竟字、不姪則
不義、不義則不姪姪弟義也則再會日無於
鴨之東而辭、不亦可乎、弟雖憊也、敢奉賀
賦「往見後耳」念四夜召山陽及弟、多謝、
詩以此夜謀焉、蒐蒐走筆、軒首、

帰刻「十二月廿二日」

夜前「伴既」之日、悅想、一字化心千萬字
御推敲可也
春雪、少々別紙通ニ、只今申巻、弟業成
如許、果如申果意乎、夢ゝ
田宮氏

秋夫國手

此今ハ山陽ハ外ニ出居しうるとと世間ハ解

して此のうち所としてあるとこどもう一面皆山橋
であり目ニかゝつた上、序ハ並び賛賦をも少々こうせしと
いと日ニ出てある山陽か姪の扇面のあいだの二字の
安今の序ハ序つたらう。ゆうい世間か京都を解
一回ハ始めとすると高ハ再今而一辞一と為
つい此故である。手の扇面ハ蔵後作ニ元珊の名
ハ又嘱意人ハ山のみをみとうとみる。木陰
ハ何ハ接りなるか、山陽の抑意ハ此歌徒ハ余の扇
面以ハ多ハ意と覚也
此書簡集を後人ハ元と竹田ハ国方の道楽のあつた
ことをいつた。芸ハ既ハ先ハ寺務過ハ
詩集ハ山陽ハ其他何くんとうく宝の七集ハ刊行洛

複原製

[illegible]年に[illegible]の[illegible]行をさそうを貴[illegible]後日の[illegible]
せとに手紙で知らせる山陽の[illegible]に[illegible]月頃の様子を
[illegible]山陽より[illegible]くることが出来た

前略）我々は[illegible]天下無事と一の申、[illegible]六[illegible]未[illegible]大
[illegible]は[illegible]不敢[illegible]
山[illegible]が無他[illegible]
[illegible]
[illegible]

『春城會』の記

鞆海にて　風柯山人

【上】

春城市長謙吉先生は今年をもつて第七十六回の誕辰を迎へられ恒例によつて門下生一同をもつて成る春城會は二月十七日先生の御誕生日に開催された。

×

その日午前八時前主翁春城先生を始め會員はぞく〳〵と東京驛に集合した。代議士松本弘、衆安新九郎氏を始めとし遙に越後より馳せ參じた北越實業社長、鯛魚川、更に小林堅三、廣田雲巌、大江乙亥門、石塚三郎、伊藤莊之助、村山騎之助、坂口獻吉の諸君、これに横濱より乘車せる村山鯨吉を加へ一同驛々しく窓外の風景を眺めながら美麗獻吉のうちに熱海を過ぎ丹那トンネルをぬけ午前十時八分といふに三島驛に着いた。驛より乘合自動車五分にして三島神社に到つた。

神社は官幣大社、大國主命の御子、事代主命を祭り社頭より海畔に沿ふて枝垂櫻の風情面白く境内神域に渡百千年を經たる木犀の巨樹（天然記念物）繁りて古びたる社殿の委自ら頭の下る思ひあり、一同參拜の後、社前の天幕張りの茶店にて床几に腰かけビールの盃を引き、東京より携へたる包みを開いて晝食を催つた。

この時春城先生立つて丹那トンネルに關する一場の講演を試みられた。

×

只今當地に來る途中通過せる丹那トンネルは僅七分にして何等の感懷もなく諸君はこられた事であらうが然しながら自分はずつと以前より熱海に來つて坪内君の家に宿るごとにこの丹那トンネルの工事を附近に眼て注意し、いさゝかこれに關して調べたこともあるので暫くこれを語らう、と語り出されたのである。

而して、先生の講演を聞いて一同は今更乍ら丹那トンネルの慘苦なる歴史を知り、また先生の知識の該博なるに驚いた。

×

丹那隧道は人力が自然を征服した標本であつた。凡ゆる近代的科學の粗雑をつくし、世界の難工事「魔の丹那」を克服したのであつた。起工大正七年、辛苦鑽鑿に十有六ケ年六ケ月を費し、二千五百萬圓の經費、工事從業員延數二百五十萬人の汗と血とを注して六十七人の犠牲者を出して始めて獲得した結晶である。

何故このトンネルにさ程の辛苦を嘗めたかといへば、恐ろしい斷層、地震、土砂崩壊、物凄い水の奔流、これであつた、市島先生の言葉に從へば勇敢なる幾千の工夫達は實に山の中に水と鬪つてゐたのであつた、斷層から湧出する奔流は厚板を折り鐵板を曲げその水の總量は箱根盧の湖の水容積の三倍のものであつたといふ。

×

これが爲め十六人づゝ二度にわたつて溺死した從業員は膽潰した死体も救出するによしなく數ケ月を放擲し、今や温かき車室に知らざる人々は文明の惠澤を樂しみながら通るその車輪の響きに秋々たる酸い犠牲者の哀韻が漂ふてゐるのである。

先生の右の御講演を聞いて我々は今更乍ら日本人の忍耐力、世界の工學界を驚ろかしたこの難工事の成功を感嘆し、さきに無感覺に通過した丹那トンネルも翌途には思はず慄然として襟を正して通つたことである。

×

三島驛を出たのが午後零時三十七分、乘ること廿二分にして熱海驛についた、そして一同袖を連らねて温泉旅館紫樂に入つた當日、双柿舎に坪内逍遙先生を訪れる豫定であつたが、逍遙先生折惡く御病臥のため遠慮し、訪問見合せとなつたのはかへすがへすも殘念であつた。（寫眞は三島神社前における會員一同）

複原製

『春城會』の記

勢海にて　風柯山人

（下）

繁榮は富地の一等旅館、庭園と いひ、室内設置、羅馬式大浴槽と いひ申分なき構へなる、一泊一浴の後、廣間にて宴を開く、美妓二三酒間に斟酌する、幹事開會の辭の後、主翁の謝辭あり、盃をめぐりて宴も酣なる時、突如、坂口幹事は立ち上つて緊急動議を提出した、曰く

×

勢海に於て杖をひく文人墨客の數は多いが、眞に勢海を天下に紹介したる人は先に成島柳北あり、中頃尾崎紅葉あり、近くは坪内逍遙先生がある、この坪内先生が嘗て富夜の主翁市島先生と語られた言葉に勢海に最も功勞あつた成島柳北を記念するものが何もないのは殘念である、柳北は人も知る長顏馬面の人これを長顏に衍佛たる石碑を以て記念せば勢海にまた一の名所を增すだらうと、私は南先生のこの談をきゝ、恰もよし柳北が健筆を揮ひたるその宿舍は今我らが宴を設くるこの繁榮旅館（舊稱鶴ロ旅館）にして、繁榮の新經營者は我が縣の誇りにして日本の食堂王と呼ばれる須田町食堂主加藤濱二郎君であるから店主にはかつて、この庭園に碑を勢海の地に印するに當つて、忘れられたる文人柳北のためにそたてゝは如何、春城會が足跡を の風流の痕跡を殘すは、また意義あることではないか

×

右の緊急提案に對して春城先生もまた往時を追想して述べられたのが、明治草創の頃、遠にして殆んど人に知られなかつた勢海風景の詩を盛んに當時の一流文學雜誌花月新聞に連載して時人を驚惑しこれに引つけられて大學の學生ら

が徒を組んで押よせた最初の人々が實に市島、南、内などの人々であつたといふ、しかもこの繁榮の庭は今尚その頃のおもかげを存し、柳北が名付くるところの「氣象萬千樓」の樓名は今もなほ人口に膾炙してゐるといふ

×

こゝにおいて主翁春城先生まづ盃を表されて眞柏手のうちに勳績は成立して成島柳北思ひ出の碑は春城會が發起人となつて置く一般に寄附を募つてこれを繁榮の庭に建設することになつた、かくて大江乙亥門君の感想談などあつて杯のめぐるにつれて夜は更けた

×

この日遠く越後より走せ參じた魚川鯛太郎君は久しく北陸論壇の盟主であつたが、今や近く勢濱川に移住して靜かに晩生を養ふべく父祖宿緣の地を去らんとするに當つて袂別のために水れりとて寒牛ばに立つて流暢若壯の感慨を述べらる、曰く

余は今日を以て先生並に諸君と永訣し去る、余は北越新報故廣井孝社長より若き社長の別途を托されたる志半ばにしてこの事を果さず、今や眞影悄然として韓平島の一角に去らんとす、余は内地を去るも魂魄は長岡の空をめぐつて新社長を護らん、希くば諸君廣井社長を援助せられよと

側に坐せる若き北越社長を顧みて涙滂沱、眞前側々として人に迫るものあり、何も知らず酒間に艶旋する美妓まで眼に涙してこれを聞き居たるは全滅人をゆさぶむとや、一同感をあげて關老の前途を送り、春城會今や一變して關魚川送別會となりたるあはれきあつた

×

この日松藏（住塚）三郎氏に詩あり次に錄して結語を飾る。【喜眞は（右）春城先生と（左）魚川氏】

◎氣象萬千樓偶成

（樓名は即北翁所命）

日暮擧杯時一嘯。海風吹月撼銀濤。

◎昭春城先生宿緊榮

細雨晴來欲曙天。依稀初島湊於邊。

忽還驚醒吾夢。當機誤稱星所妍。

◎山看梅林

梅發恰爲香雪看。三叉橋下水鳴湍。

黃鳥舌滑鶯清語。渡面東風吹不寒。

○昨今の関心の頃、後に於ける美文佳作の数々、あるは前後を出づるけれど山田法師の作の如き作家や、未だ曾て自分の誕生記念を開いたことなく、毫も見るべきことなきを憾とする。恵比寿やうの如き未去井の山田の如き狀態なれば、「遠き容花」悪化時の特に童魅と称つたる。

お鈴好の法師時の童魅と称らん。百生生と言ふ法師、如何ひ報申上げ法師の儀は殆く法師狀態の一月末の病床に医師の面会を許さず病床の博士も赤裏狀の姿の法師の記念

[illegible]

[illegible]

[illegible]

◇特別の取扱ひを受けてゐるので一なり、内

電話番號の使用法

◎ 市内電話は番號を呼び出すこと

◎ 郊外電話は番號を呼び出すこと

◎ 郊外電話は番號を呼び出すこと

◎ 郊外

春淺き湯町の
雙柿舍に眠る文豪
逍遙坪内博士の思出

【熱海にて伊藤特派員】坪内逍遙博士は眠つた、春淺い湯の街、熱海の雙柿舍内、特に老い行くセン夫人の居間で永遠の眠りについた。靜かだつたこの大文豪の最期を看とつた人々はいづれも長年老博士の身を離れなかつた人だけだつた

（そ）の一人山田清作氏は十九歳から六十歳の今日まで四十余年博士の寵愛に甘えて影の如く付き添つて來た人だ、山田氏の口から漏れる老博士の想ひ出話は……

あの庭の二本の柿の木、あれを先生はどんなに愛されたことでせう、今から廿年前でした、元の別荘が街の中にあつて段々付近に料理屋等が出來て來る、先生は靜かしいのが大變ひで何處か良い所はないかと毎日山の方をお歩きになつた、自分でも「始終逍遙」などといつて居られました、ふと或る日百姓家でこの二本の柿の木を見て非常に氣に入られた、さうしてやつと此處に決つたのですが、この木は四百年を經て居るさうです、この時の「始終逍遙」から思ひ付かれたのでせうか、先生は生前自分が死んだら「雙柿院始終逍遙居士」と付けてくれといつて居られました、それで今も相談して先生の御志の通りにすることにしました、今度もいよ〳〵お愿いなつた時、私に向つて「これが私の辭世の句かも知れない」といはれたのが以前お作りになつたらしい「顧くば朧月夜の落椿」でした

（こ）の時これも十年近く執事として老博士に仕へた先田七郎氏が來て、もう一つ最近にお作りになつた和歌がありました、恐らく最後の先生のものでせう「わなきのち千歳を生きのむかし里のむかしをかたる柿」といふのでしたといふ、先田氏は話をつぐ

先生は看護婦が夜起きて居ると、同ふに行つて休めといはれて居りました、栗鼠が一月十二日頃から風邪ためお床に就かれますと先生は自分の重態も顧みず奥さんより、夜八時過ぎてお部屋へ行さんでも見えますと大變お話でした、全く先生御夫妻の私達のお手本以上のものでせう

今はなき博士の眠るやうに安らかなこ仁慈の傍でセン未亡人は少に靡る

三十年間睡眠藥を服み續けでありました、それが結局禍の事はとりませんでした、その後では朝夕牛乳をとつたり果飲んだり、いつでしたか晩握飯が食べたいといふので作つてあげますと一つ半食これはまづいといはれたのありました、私はもう今度めと憂慮してをりました

（春）の鎌屋おぼろの名、世書生氣質」なども、その次には明治二十二改造運動に乘出して五十余

せう

氏は

先生

ため

自分

り、

さん

でし

活は

つた

少に

三十

でせ

飲ん

握飯

作つ

これ

あり

めと

改造

方をお歩きになつた、自分でも「始終逍遙」などといつて居られました、ふと或る日百姓家でこの二本の柿の木を見て非常に氣に入られた、さうしてやつと此處に決つたのですが、この木は四百年を經て居るさうです、この時の「始終逍遙」から思ひ付かれたのでせうか、先生は生前自分が死んだら「雙柿院始終逍遙居士」と付けてくれといつて居られました、それで今も相談して先生の御志の通りにすることにしました、今度もいよ〳〵お愿いなつた時、私に向つて「これが私の辭世の句かも知れない」といはれたのが以前お作りになつたらしい「顧くば朧月夜の落椿」でした

（こ）の時これも十年近く執事として老博士に仕へた先田七郎氏が來て、もう一つ最近にお作りになつた和歌がありました、恐らく最後の先生のものでせう「わなきのち千歳を生きのむかし里のむかしをかたる柿」といふのでしたといふ、先田氏は話をつぐ

先生は看護婦が夜起きて居ると、同ふに行つて休めといはれて居りました、栗鼠が一月十二日頃から風邪ためお床に就かれますと先生は自分の重態も顧みず奥さんより、夜八時過ぎてお部屋へ行さんでも見えますと大變お話でした、全く先生御夫妻の私達のお手本以上のものでせう

今はなき博士の眠るやうに安らかなこ仁慈の傍でセン未亡人は少に靡る

三十年間睡眠藥を服み續けでありました、それが結局禍の事はとりませんでした、その後では朝夕牛乳をとつたり果飲んだり、いつでしたか晩握飯が食べたいといふので作つてあげますと一つ半食これはまづいといはれたのありました、私はもう今度めと憂慮してをりました

（春）の鎌屋おぼろの名、世書生氣質」なども、その次には明治二十二改造運動に乘出して五十余

春浅き湯町の
雙柿舍に眠る文豪
逍遙坪内博士の思出

【熱海にて伊藤特派員】坪内逍遙博士は眺つた、春浅い田湯の街、熱海の雙柿舍内、特に老い行くセン未亡人のために昨年未落成した夫人の居間で永遠の眠りについた。かだつたこの大文豪の最期を看とつた人々はいづれも長年老博士の身を離れなかつた人だけだつた

（そ）の一人山田清作氏は十九歳から六十歳の今日まで四十余年博士の厚愛に甘えて影の如く付き添つて來た人だ、山田氏の口から漏れる老博士の想ひ出話は……

あの庭の二本の柿の木、あれを先生はどんなに愛されたことでせう、今から廿年前でした、元の別荘が街の中にあつて段々付近に料理屋等が出來て來る、先生は騒がしいのが大嫌ひで何處か良い所はないかと毎日山の方をお歩きになつた、自分でも「始終逍遙」などといつて居られました、ふと或る日目姓家でこの二本の柿の木を見て非常に氣に入られた、さうしてやつと此處に決つたのですが、この木は四百年を經て居るさうです、この木はの時の「始終逍遙」から思ひ付かれたのでせうか、先生は生前自分が死んだら「雙柿院始終逍遙居士」と付けてくれといつて居られました、それで今も相談しました、今度もいよ〳〵お願ひが私の辭世の句かも知れない」といはれたのが以前お作りになつたらしい「顧くば朧月夜の落柿」でした

（こ）の時これも十年近く前の事として老博士に仕へた生田七郎氏が來て、もう一つ最近に出來たお作りになつた句がありました、恐らく最後の先生のものでせう「わなきのち千歳を生きて世のむかし里のむかしをかたれ老柿」といふのでしたといや、山田氏は話をつぐ

先生は看護婦が夜起きて傍らに居ると、向ふに行つて休め休めといはれて居りました、殊に奥様が一月十二日頃から風邪のため御床に就かれますと先生は自分の重態も顧みず奥さんを勞り、夜八時過ぎてお部屋に奥さんでも見えますと大變お叱りでした、全く先生御夫妻の御生活は私達のお手本以上のものだつたでせう

今はなき博士の眠るやうに安らかな亡骸の傍でセン未亡人は言葉少に語る

三十年間睡眠薬を服み續けてゐました、それが結局嵩じたのでせうか、一週間前から全く食事はとりませんでした、それまでは朝夕牛乳をとつたり重湯を飲んだり、いつでしたか最近お握飯が食べたいといふので二つ作つてあげますと一つ半食べてこれはまづいといはれたことがありました、私はもう今度はだめと覚悟してをりました

（春）

結屋おぼろの名で「雪青生氣賛」などの小説、その外には明治二十二年頃勝敗運動に乗出して五十余年、史劇、新歌劇、更に文藝協會を中心とする新劇運動と博士は常に世より一歩先きを進んだ「主人不留行、これでやつて來た、完成は他人に委せてをればよい」と老博士はしば〳〵弟子達に語したさうだ、又病床にあつても「自分は生には執着しないが藝術には執着する、藝術には慾が深いのさ」といつたこともあるさうだ、博士の一生は努力に終始した、その結果が逍遙博物館となりシェークスピア全集となり財團法人國劇向上會となつたのだ

博士がシェークスピアの飜譯に手を着けてからその完成の暇もなく三年前からは故修に沒頭、博士の一生はシェークスピアと戰つた一生だつた

（市）島津成氏は涙をぽろぽろ愛に落して語る

さうだ、シェークスピアと戰ひながら死んだのだ、而も全集四十册の中三十九册、殊に昨年末終つた最後の「オセロ」などは改修どころか全く現代語に改譯されたのだ、あの眞赤になつた原稿を見ると涙が出る位だよ、この間には時々四十度位の熱を出してゐて、見てゐてもハラハラしたが、然し止めたところで止められる男ではなかつたのだ、完成しなければやまぬといふ固い意思だつた、最後の四十册目の「研究の栞」は話に聞く二月の十日に河竹、日高、服部の三人の弟子を呼んで「わしはもうだめだから、後は頼む」と各人に分擔させて「これで安心した」と息も絶え〳〵にいつたさうだ、わしが先生になつた氣持でいへば、遺憾のなかつた人生さ【寫眞は哀しみの雙柿舍と弔問客＝右から吉江喬松、市島春城、金子馬治、田中穂積の諸氏】

哀しみの雙柿舍
驅けつける弔問客

【熱海電話】哀しみに閉ざされ逍遙の來稿が間もなく歌る、雙柿舍はこの日午後から弔問客引きも切らないが東京から駆けつけたのは田中早大總長、市島春城、河竹繁俊博物館長、吉江喬松、金子早大常務理事、五十嵐力博士、長谷川天渓、井原青々園、國田六彌、山本有三の諸氏及び長谷川時雨女史等で、生前特に親しかつた人々のみで別室で顔を集めしめやかに博士の思ひ出を語り遺言により通夜は行はれなかつたがセン未亡人は遺骸の安置された部屋から一歩も出ず哀しみに打ち沈み、養女俊子夫人、最後まで看とつた看護婦さん等に慰められつゝ一夜を明した

遺骸は四日
東京へ
墓は熱海に

【熱海電話】坪内博士の遺骸は二日午後二時から熱海での告別式を終つた上セン未亡人に護られ四日午前八時五十五分熱海發列車で東京へ運ぶ事に決定した

四日青山齋場に於て早稲田大學校關係者の告別、午後零時半から三時まで一般告別式を行つた上雙柿舍に程近い熱海龍寺で日蓮宗により埋葬する事に決定した

遺言により博士の墓地は五郎以内といふ質素なもの、熱海に埋葬せよとの遺言はセン未亡人が墓參に便利であるやうにとの心づくしによるものである

文豪記念の肖像畫

軍法會議

店

話電溝

◇結婚相談・産育

ピアノ一切修理調律の方は中島樂器

タイヤ・チューブ・ゴム製品・自轉車部品

十日市町　鎌倉銀行向かい　金盛商會

木炭・薪・練炭・特殊燃料　東京・名古屋・大阪・神戸・横浜・仙台・小倉

◇求職

下男　三井

（電話）

（電話）

（電話）

月宮殿にゆくか
〝藝術を護る翁〟
散る花も窓邊にさゝやく
只しゞまの双柿舍

文豪記念の肖像畫＝彩管を揮ふは墨仙翁伯

不思議にも生きて喜の字の歳の朝、かへり見すれば遙きこし方。

再ときのち千歳を生きてその昔、人の昔を語れ老い柿。

二首の辭世と、沙翁研究の金字塔とを世に殘して、世界的英文豪坪内逍遙先生は廿八日の朝、熱海の双柿舍に長逝した。

双柿舍の玄關の柱に――故人の遺言により香奠、供物一切固くお斷り申します――と書いた紙が貼り出された頃から、早くも、弔問の客が續々詰めかけた東京から早稲田の田中總長、金子理事、市島名譽理事、吉江文學部長、河竹演劇博物館長などの顔が見え、先生の臨終を看とつた生田七郎、山田清作の兩氏が、その人々を十疊の客間に招じ入れて、最後の模様を報告した。

◇

客間の次の間、素な六疊で、先生は呼吸を引き取られたのであつたが、遺骸はすぐに、新築の應接室の方へ運ばれて取り片づけられた室の床に「一行阿闍梨耶」の軸がかつて、その前で、一炷の香が、糸のやうな煙をたてゝゐる。

先生はこの室で、去る十五日に不起を自覺して、東京から田中、河竹、服部の三弟子を呼んで、あの終生の大事業であつた沙翁研究の最後の一冊、研究の秘訣について、すべての材料を筆記した。

◇

その翌る朝、點々と庭に落ちた椿の花を見て、先生は「せめて、あの研究の葉の初稿だけでも見て死にたいが、もう駄目だ」――といひ「せめて五月まで生きられて、喜の字の賀と、金婚式とを是非――」看護の者がさういふと「そんなことはどうでもいゝ。喜の字の賀といふものは、金婚式は毛の祝儀で、金婚式は毛の式だよ、私はたゞ、人にかけないで、草木が枯れるやうに、ひそかに死んでいい。私には宗教はない。生の執の希望もない。永い間死に度いとの仕事をつゞけて來たまで式は、しかし佛式にして神式は新派の芝居みたいことなく野暮くさい。と佛式はすこしドラマチッて演劇じみるが、永年の經てゐるから面白いよはなんでもいゝ」

さうした言葉が遺言となる。

◇

生田七郎氏の話では、「驕兒信長」といふ三幕五場の劇と、「翁」と題する繪卷とが、殘ゐるさうだ。

「驕兒信長」は、若き日の書いたもので、「竹取の翁」くやゝ姫が天上高き月宮殿にを、竹取の翁――即ち藝術――看護――即ち道遙先生自身――夜に戀慕つてゐたが、或の夜富士の山頂に姫が舞ひ

造花放逸忘に從ひ堅く御辭退申上候　昭和十年三月一日

友人　坪内逍遙

妻　坪内雄藏

市島謙吉

高田早苗

謹告致候去被養中博士
逝去仕候
八日午前二時より
病氣療養
文學博士
坪内雄藏
大學教授
本大學名譽教授
坪内逍遙
二月
月
段
謹告
三月四日午後一時より
式執行
山齋
式に依り
葬儀
早稲田大學演劇博物館
稲田大學
早稲田大學
葬儀事務所
昭和十年三月一日
式に依り告別式
時
追て
時
候間
處
代て時な逍遙坪
死三十二月内
去分二月雄
謹告致候熱海八日療
仕候此段柿舍午養
熱海雙柿舍
八日午前
前
知に於十効
御通知
上候生致場後
御辭退申上候
昭和十年三月一日
式に依り告別式
時
追て
時
候間
處
造花放逸忘に從ひ堅く御辭退申上候
昭和十年三月一日
式に依り告別式
時
追て
時
候間
處

月宮殿にゆくか "藝術を護る翁"

散る花も窓邊にさゝやく 只しゞまの双柿舍

識にも生きて喜の字の歳かくり見すれば遙きこしきのち千歳を生きてその昔を語れ老い柿。

解世と、沙翁研究の金字塔に嫁しと、世界的名文豪博物館長などの顔が見え、先生の臨終を看とつた生田七郎、山田清作の兩氏が、その人々を十畳の客間に招じ入れて、最後の模様を報告した。

◇

客室の次の間に素な六疊で、先生は呼吸を引き取られたのであつたが、遺骸はすぐに、新築の離室の方へ運ばれて取り片づけられた室の床に「一行阿闍梨耶」の軸がかつて、その前で、一炷の香が、一糸のやうな懷かしさでゝゐる。

先生はこの室で、去る十五日に不起を自覺して、東京から田中、河竹、服部の三弟子を呼んで、あの終生の大事業であつた沙翁研究の最後の一冊「研究の秤」について、すべての材料を委託した。

◇

その翌る朝、點々と庭に落ちた椿の花を見て、先生は「せめて、あの研究の秤の初稿だけでも見て死にたいが、もう駄目だ」――といふ「せめて五月まで生きられて、喜の字の賀と、金婚式とを見非――」看護の者がさういふと「そんなことはどうでもいゝ。喜の字の賀といふものは、唐人の祝儀で、金婚式は毛唐人の儀式だよ、私はたゞ、人に迷惑をかけないで、草木が枯れ朽ちるやうに、ひそかに死んで行きたい。私には宗教はない。人生への希望もない。生の執著もない。永い間死に度いとのみ思つてゐたが、生きてゐるからつい仕事をつゞけて來たまでだ。葬式は、しかし佛式にしてくれ、神式は新派の芝居みたいで、どことなく野暮くさい。といつて佛式はすこしドラマチック過ぎて誇張じみるが、永年の洗禮を經てゐるから面白いよ。宗旨はなんでもいゝ」

さうした言葉が遺言となつた生田七郎氏の話では、「麟兒信長」といふ三幕五場の劇と、「竹取の翁」と題する繪卷とが、殘されてゐるさうだ。

◇

「麟兒信長」は、若き日の信長を書いたもので、「竹取の翁」は「かぐや姫が天上高き月宮殿にゐますを、竹取の翁――即ち藝術を護る老翁――即ち道遙先生自身か、日夜に驚嘆つてゐたが、或る月明の夜富士の山頂に姫が舞ひ降つて舞踊をしてゐた。翁は、月光が銀のやうに白く輝く野を、赤く燃え上る富士の噴火と、妙なる舞樂の音に魅せられて、狂喜して駆けて行く。翁の下僕が一人、どこへ行かれるぞ、御待ち候へ！と追つて行くが、つひに見失つてしまふ。翁は富士の麓野で、露霜にうたれて死んでしまふ

といつたロマンチックなものだ。

すが〳〵しい双柿舍の障子には花の散る影が映つては消える。

◇

遺骸の枕もとで老夫人せん子刀自は「ロくせに――生きてゐたくないと申してはゐましたが、よく「おれは即天去私だ、安らかに死ぬるが、お前は淋しくはないか」と申しますので「はいちやんと覺悟をしてゐます」と申しては二人で笑つたことでございました。死にます前は不眠に悩まされまして、眠藥を飲み過ぎますので一粒づつ噛碎するやうにして服ましてゐましたが、そのために興奮しまして、馬鹿野郎ッなどと、一生涯使はなかつたやうな言葉をどなつたり……」と淋しく笑ひ、眼を白い手巾で押へた

◇

――双柿院始終道遙居士――といふのは、先生の平素を汲んで市島さんが命名された法名である。

喜びの肖像畫も今は思ひ出 たゞ暗然たる 島田墨仙畫伯

道遙博士は來る五月廿二日が喜壽にあたり、せん子夫人も古稀を迎へしかも結婚五十年の金婚式の祝ひといふ三重奏の喜びを記念するため早稻田大學では盛大な祝賀會を開きそのとき博士夫妻の双幅の肖像畫を贈呈することゝし元帝展審査員島田墨仙畫伯に依頼してあつたがその完成をみずに逝去したのでこの計畫も今では悲しい思ひ出となつた、廿八日夜荏原區中延の畫室で肖像畫の下畫に木炭を走らしてゐる手を休めて暗然として詠つた

坪内先生には去る一月十七日に初めて熱海でお目にかゝり第一回のスケッチをしたのですが一兩日中に今一度お訪ねしようとしてゐたところ突然逝去されて驚いてゐるところです、今夜は徹夜しても下畫だけはかき上げて一日も早く先生の靈前に捧げたいと思つてゐます

あす告別式 熱海双柿舍で

逝ける坪内博士の葬儀は明二日午後二時より三時まで熱海双柿舍で

灸 竹村玄陽 弘法大師相傳 上佐靈灸 出張灸治
お茶の水順天堂病院裏第一改盛館
三月十日迄 毎日午後五時迄 (廣告)

遺骸は海藏寺に埋葬

【熱海發】坪内博士の遺骸は遺言により熱海町海藏寺に埋葬することになつた

謹告

昭和十年三月二日

去る十二月十八日逝去致候段御愛柿日午後二時より熱海仕候此段御通知に於て十効

追て時なく遙代へ

二月十一日

雄藏

霧面をまつて死線を彷徨したが、意外にも死にそこなつた。自分の病床の今月も一月中旬の
とは仕方なしに、二月まで入つた。過ぎ去つた時は二月の
かの長い人の面影を想ふのみ、自分は遠雷の
今見が永訣とならぬ。考へても見ればもしも
此度と考へ、齢と及んで光陰を
淋しい無言の中の意とそのつた。為と取つて遺(産)域の無つ
たのは見る命が修行の為、金剛経
一終つたことは、為の最後のまと業とを執と聞つて
決死的の努力をつくせ。吾等の為の北の努力を
思へば故郷の念を抱くのである。

三月一日 記

哀しき春の盛儀

上で日英米佛の新四國借款團關係國が共同して對支借款をなすことを意味するものと解してゐる向もある、然し支那に對し長期の借款をなすことには、支那側自身にも反對意見があり整債整理に狂奔してゐる米國側もこれに應諾し得ないやうであり日本も勿論不贊成の態度を持してゐるから、英國が對支共同借款を提議するとしてもその實現性は極めて薄いわけである

一、支那に對する日英米佛四國新借款團は、支那政府が支那以外の市場において募集する借款につき關係四ケ國銀行團の協力を約束

對支財政援助は國際的が妥當

英國政府側の見解

【ロンドン三日發聯合】日支兩國間に提携合作の機運擡頭すると共に英國政府はワシントン駐劄大使リンゼー氏を通じ支那に對する國際財政援助を提案米國政府の意向を打診するの擧に出でたが同大使とアイリップス國務長官代理との

一の提言が支那の財政的危機緩和を期する以外全く他意無いものなることを聲明これ努めて居る、但し右聲明に徴するも英國政府が「九ケ國條約の精神」に基き支那に對する國際的財政援助を考慮提言し

ことは明白

如何なる國際的障害を

整を為すことを根本

右の如き事情だからワシントンに行不可能なる對支共同借款に關れ

ろ日支接近が漸次具體化する場合

得權益が如何なる影響を蒙るべき

以上の何物でもないものと見てゐる

齋場 は黒リボンに飾られた傳士の寫眞を護中にして花環で埋まつてゐる

たゞし故人の遺言で供物一切を斷つてあるだけに、個人としては松田文相、廣田外相、大隈侯、市島氏、高田氏亜に田中現總長の花環位で、早、慶、明各大學、文藝家協會、藝術座その他演藝、出版會社等團體からの花環が大部分、中に國際文化振興會長近衛文麿公の名も見えて、故人の風格が偲ばれると共に其世界的な

働員と語つてゐる

援助の具體案は出來て居ない

一、國民政府に既に通貨上の難局打開のため英國政府その他の諸國との間に協議を遂げ既に上海團との間には外國よりの借款案の大綱が出來て居る、然し既に提示された借款案が果して實現出來るかどうかには可なり疑問が多い

一、英國政府としては實行出來る成案を得るなら出來るだけ廣汎な國際的基礎に立つて支那に對し財政上の援助を與へるのが妥當と考へる、右英國政府の見解は四國借款團の加盟國たる日

對する經濟的策動なることは繼ひ、今回の提言に對する英國政府の正式聲明を要約すれば次ぎの通り

一、英國大使リンゼー、國務省間の會談内容は支那に對する財政的援助可能性に關するものであ

決

米制限ない 工業を排 日國 豊村 産業組合大

哀しき春の盛儀
けふ文豪葬送
松田文相靈前で弔詞を捧げ
文勳を讃へて哀悼

坪内博士葬儀　松田文相の弔詞朗讀と式場前に堵列の早大生下はセン未亡人と令嬢の飯塚氏夫人

葬儀は八日

海浦双柿舎に永眠した坪内逍遙博士の遺骨は、四日午前八時九十五分熱海全町民の心からの見送りをうけて出發、同十時四十五分東京驛に着いた、遺骨は直に青山齋場に飾られ、午後零時半から早大の校葬があり、文豪の靈を弔つた後午後二時から三時まで一般告別式に移つた

この日東京驛頭には、故博士と共に早大三元老といはれる高田早苗前總長夫妻と市島春城老を始め、田中早大總長、吉江喜公、五十嵐博士、長谷川天渓、日高只一氏

早大　關係者、國劇向上會代表、校友會代表、約百名の學生代表は藤脂にWの校旗を重く垂れて大先輩の言葉なき靈京を待つ、演劇關係者では水谷八重子の藝術座、長十郎の前進座、東寶劇團等總動員

定刻列車到着と共に白襟、金縁眼鏡の奥にかすかに涙を浮かべたセン未亡人が「双柿舎」を出發遺骨士」の新らしい位牌を捧げて降り立ち、續いて養女令嬢芳子二郎夫人、故人の大きな寫眞を抱いた坪内士行氏が掲げ、また故人に永く仕へた生田、山田隆氏、坪川看護婦等關係者多數これに續く

遺骨は一同悲しみのうちを、堀之内妙法寺堀日正僧正導師のもとに靜かに降車口を出で、自動車で青山齋場に移された

早大創立以來最初の「大學葬」の式場たる青山

齋場　は黒リボンに飾られた博士の寫眞を眺中にして花環で埋まつてゐる

たゞし故人の遺言で供物一切を斷つてあるだけに、個人としては松田文相、廣田外相、大隈侯爵、市島氏、高田氏面に田中現總長の花環位で、早、慶、明各大學、文藝家協會、藝術座その他演藝、出版會社等團體からの花環が大部分、中に國際文化振興會長近衛文麿公の名も見えて、故人の風格が偲ばれると共に其世界的な事績を語つてゐる

午後一時廿分、白衣のセン未亡人を先頭にして遺族が着席、金子馬治博士が葬儀委員長、堀日正師を導師として同所分から大學葬が開始された

式場は早大關係者をはじめ各方面の名士、試驗を特に一週間延期して貰つて出席した早大文科の全學生を以て埋められ、故博士が曾て校長をしたことのある早稲田中學の生徒達も肩摩の外に堵列

早大田中總長の弔詞をはじめとして

内閣　を代表して松田文相讃會を代表して廣田茶道會長、英國大使代理、慶大小泉總長、文藝家協會菊池寛、沖野岩三郎、日本沙翁協會市河三喜、早大文學部長吉江孤雁、國劇向上會長谷川貞也、熱海町長坂本住八諸氏の弔詞の朗讀あり

ついで各方面からの弔詞弔電の披露があつて一時半大學葬を終了二時から三時まで一般告別式に移つたが故人の文勳を偲ぶ人人の禮拜がひきも切らなかつた

文相の弔詞

松田文相の朗讀した弔詞は次の通りである

文學博士坪内雄藏君溘然として逝かる我邦文學の寶庫に痛惜に勝へず、早稲田大學今日の隆盛を見るに至るまで前後五十余年を一貫して終始渝らず毓英扶掖の任に膺り近くは名譽教授として學校の敬慕する所たりしのみならず實に文界の巨星劇壇の寶器として一世の崇敬する所となれり、夙に外國演劇の粹を究め身を終るまでいまだ倦てその筆を緩めず、殊に邦劇の

改善　とこれが創作とは君が畢世の目的とする所に係れり天若し假すに數年の壽を以てせば必ずや更に東西劇の熔化を新にし一層その精彩を發揮せしむるものありしならむを洵に惜しむべしとなす、唯幸にして沙翁全集は已に完譯せられ演劇博物館亦已に創建せられて君の

宿志　や略ぼ大成せられたるを見る、君以て瞑すべきなり、天下知るとも知らざるとを問はず嘗しく藝文の柱石を失ひたるの感あるもの固より偶然にあらずと謂ふ可し、茲に告別の典を擧げらるゝに方り謹で微忱を陳べ以て敬弔の意を表す

昭和十年三月四日

文部大臣　松田　源治

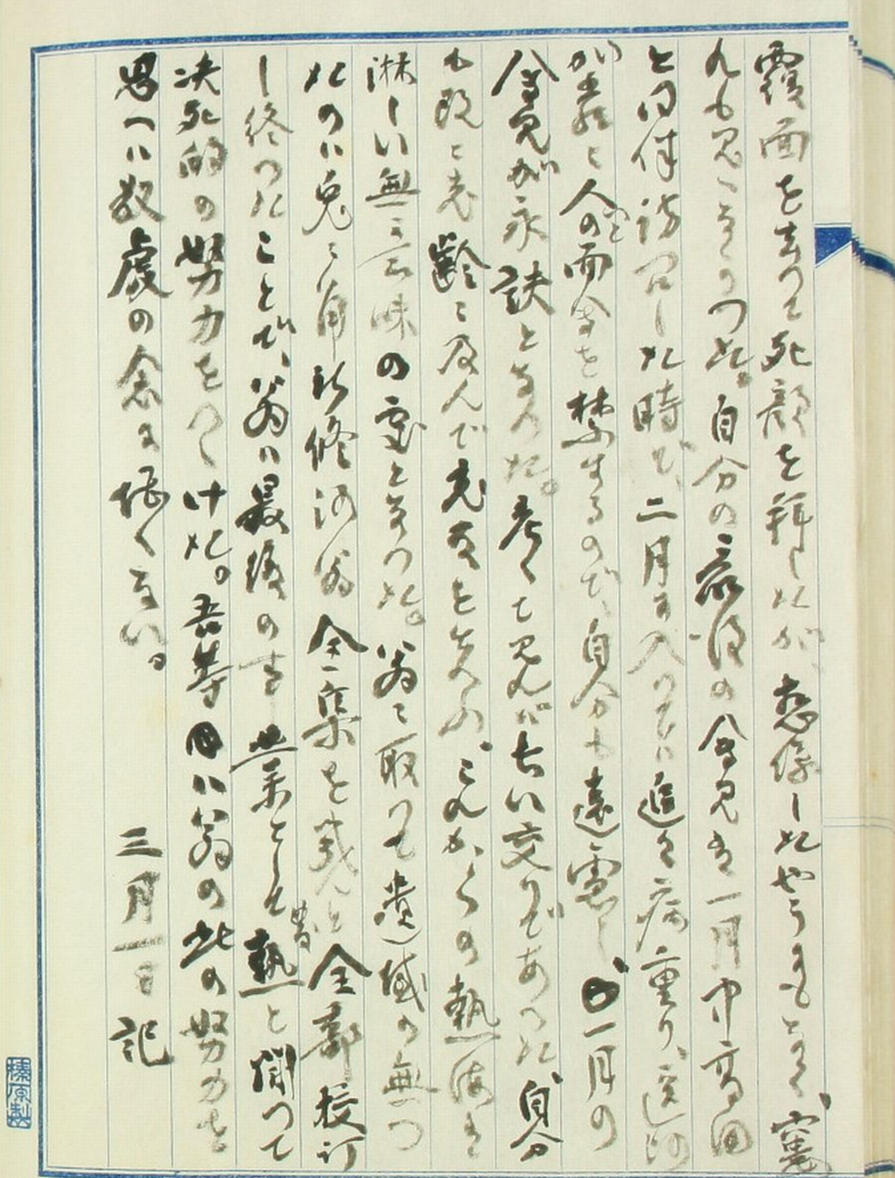

霧雨をまつて死棺を拜しに行く。寒
かもしれないが、自分の高熱の今日も一月中旬頃
とは違つて二月の時は二月まで人の
かまと人の面をも忘れるのは自分も遠雷
人生が永訣とまつた。考へてゐんがちい交りであつた自分
の故に老齢に及んで先生とまつたく、なんかくの熱海を
淋しい無言の涙とまつた。為に取つて貴)城の無つ
たのは先生の命終の全集校訂
し終つたことと、為の最後の事業と共に執筆と
決死的の努力をつくけれども吾等
思へば故人の念を抱くものである。

三月一日記

昭和十年三月三日

宮報號外　昭和十年三月三日　衆議院議事速記錄第二十一號　議事日程第一乃至第三ノ件

外四件委員
辭任尾崎　天風君　補闕丸山　浪彌君
一昨一日常任委員補闕選擧ノ結果左ノ如シ
第三部選出
請願委員　伊禮　肇君（栗原彦三郎君補闕）
辭任川口　義一君
營業收益稅法中改正法律案ノ委員外二名提出委員
辭任田村　行夫君
一昨一日議長ニ於テ辭任ヲ許可シタル常任委員ハ左ノ如シ
○議長（濱田國松君）　此際御諮リ致シマス、札幌軌道株式會社所屬軌道一ノ件
行政ニ付テノ件
附則
本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

朝鮮事業公債法中改正法律案ノ第一讀會ヲ開キマス——兒玉拓務大臣

第一　朝鮮事業公債法中改正法律案（政府提出）

朝鮮事業公債法中改正法律案

朝鮮事業公債法中左ノ通改正ス

第一條中「六億六百二十万圓」ヲ「六億五百八十万圓」ニ改ム

附則

本法ハ昭和十年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

シタル偉人ニ對シテモ、同ジク感謝スルコトヲ當然ナリト考ヘマス（拍手）今ヤ此文豪ノ軀ハ、靜ニ相模灣頭、梅花薫ズル邊ニ横ッテ居ルノデアリマス、然レドモ嘗テ其親ノ如キ慈愛ノ指導ヲ受ケタル者、其名著傑作ニ依ッテ深甚ナル感動ヲ蒙リタル者、其劇ヲ鑑賞シテ藝術ノ極致ヲ悟リシ者、又ハ間接ニ其高風清節ヲ仰イデ憧憬ノ情ヲ寄セタル者、皆聲ヲ呑ミ、悵然トシテ文豪ノ長逝ヲ悲ミツヽアルノデアリマス（拍手）否、其

○議長（濱田國松君）　岸衞君

○岸衞君　簡單デアリマスルカラ、自席ヨリノ發言ヲ御許シヲ願ヒマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○岸衞君　故坪内先生ガ、明治、大正、昭和ノ三代ヲ通ジマシテ、日本文化ニ貢獻致シマシタルコトハ、洵ニ甚大ナルモノガアリマスルコトハ、既ニ安藤、内ケ崎兩君ヨリ述ベラレマシタル通リデアリマシテ、本

シテ之ニ贊成スル所以デアリマス（拍手）

樣原製

外四件委員
辭任尾崎　天風君　補闕丸山　浪彌君
一昨一日常任委員補闕選擧ノ結果左ノ如シ
第三部選出
請願委員　伊禮　肇君（栗原彦三郎君補闕）
一昨一日議長ニ於テ辭任ヲ許可シタル常任委員左ノ如シ
第一部選出豫算委員　東　武君
一昨一日委員長及理事互選ノ結果左ノ如シ
市町村立尋常小學校費臨時國庫補助法中改正法律案（政府提出）委員
委員長　川口　義久君
理事
土倉　宗明君　木村　正義君
眞鍋　勝君
府縣制中改正法律案（政府提出）外三件委員
委員長　東郷　實君
理事
箸本　太吉君　中野種一郎君
作田高太郎君
産業處理統制法案（政府提出）外二件委員
委員長　大口　喜六君
理事
加藤　知正君　菅野善右衛門君
篠原　義政君　多田　滿長君
齋藤　直橘君　鷲澤與四二君
一昨一日ニ於ケル特別委員ノ異動左ノ如シ
府縣制中改正法律案（政府提出）外三件委員
辭任川口　義久君　補闕船田　中君
營業收益稅法中改正法律案（中谷貞頼君外二名提出）委員
辭任田村　實君　補闕小林　絹治君

○議長（濱田國松君）　是ヨリ會議ヲ開キマス、此際御諮リ致スコトガアリマス、文學博士坪内雄藏君ハ去ル二十八日逝去セラレマシタ、諸君御承知ノ如ク、博士ハ學藝界ノ先覺者デアリマシテ、我國文化ノ發達ニ貢獻セラレマシタコトハ實ニ多大デアリマス（ヒヤ〳〵）今博士逝去ノ報ニ接シマシテ、洵ニ痛惜哀悼ノ至リニ堪ヘマセヌ、就キマシテハ本院ハ院議ヲ以テ弔辭ヲ贈呈致シタイト存ジマス、尚ホ其文案ハ議長ニ一任セラレンコトヲ望ミマス――此際發言ノ通告ガアリマス、順次之ヲ許シマス――安藤正純君

○安藤正純君　簡單デアリマスカラ自席デ御許シヲ願ヒマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○安藤正純君　坪内博士ハ、我國近代文學ノ指導者トモ言フベキ地位ニ在ッタ人デアリマシテ、明治、大正、昭和ノ三代ニ亙リテ、洵ニ痛惜哀悼ノ至リニ堪ヘマセヌ、就キマシテハ本院ハ院議ヲ以テ弔辭ヲ贈呈シシタイト存ジマス、尚ホ其文案ハ議長ニ一任セラレンコトヲ望ミマス――此際發言ノ通告ガアリマス、順次之ヲ許シマス――安藤正純君

○安藤正純君　簡單デアリマスカラ自席デ御許シヲ願ヒマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○安藤正純君　坪内博士ハ、我國近代文學ノ先覺者デアリマシテ、明治、大正、昭和ノ三代ニ亙リ貢獻セラレマシタコトハ實ニ多大デアリマス（ヒヤ〳〵）今博士逝去ノ報ニ接シマシテ、洵ニ痛惜哀悼ノ至リニ堪ヘマセヌ、就キマシテハ本院ハ院議ヲ以テ弔辭ヲ贈呈致シタイト存ジマス、尚ホ其文案ハ議長ニ一任セラレンコトヲ望ミマス――此際發言ノ通告ガアリマス、順次之ヲ許シマス――安藤正純君

○議長（濱田國松君）　簡單デアリマスカラ自席デ御許シヲ願ヒマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○安藤正純君　坪内博士ハ、我國近代文學ノ指導者トモ言フベキ地位ニ在ッタ人デアリマシテ、明治、大正、昭和ノ三代ニ亙リテ、日本ノ文學並ニ演劇ヲ通ジテ、近代的文豪トシテ仰ガレタコトハ、天下周知ノ事實デゴザイマス（拍手）特ニ翁ガ晩年ノ三大業績トモ稱スベキモノハ、半生ノ心血ヲ注イダ所ノ「シエクスピア」全集四十卷ノ飜譯ヲ完成致シマシタコト、東洋唯一ノ演劇博物館ヲ創立セラレマシタコト、並ニ財團法人國劇向上會ヲ設立シテ、全財産ヲ投ゼラレタコトデゴザイマス（拍手）尚ホ明治ノ中葉ニ當リマシテ、歐化熱ト國粹論トガ衝突ヲ致シマシテ、國民ノ思想ガ亂麻ノ如クナレルヲ深ク慨慨セラレ、和漢洋ノ三文學ノ調和ヲ圖リ、國民思想ノ健全ト統一トニ努力ヲセラレマシテ、是ガ爲ニ或ハ學園ヲ創立シ、或ハ幾多ノ著述ヲ刊行セラレ、以テ知識偏重教育ニナッテ居リマスル其當時ノ弊風ヲ矯正セラレマシテ、知識教育ノ外、情操教育ノ唱道、道德教育ノ鼓吹ト云フコトニ盡力ヲセラレ、引續イテ長ク是ガ爲ニ努力ヲセラレマシタ翁ノ教育上及ビ思想上ノ功績ト云フモノハ、翁ノ文學藝術ニ對スル偉勳ニ劣ラザルモノガアルト信ズルノデアリマス（拍手）而モ身ヲ持スルコト謹嚴、死ニ至ル迄筆ヲ放タズ、指導ヲ怠ラズ、高潔ノ人格ヲ以テ一世ノ師表トナッタコトハ、全ク軍界ニ於ケル乃木將軍ノ人格ト等シキモノガアルト存ジマス（拍手）言フ迄モナク國家ニ對スル勳功ト云フモノハ、文武兩面ニアルコトハ申上ゲル迄モゴザイマセヌ（拍手）今ヤ世界的文豪トシ、我國ノ文學思想方面ヲ指導セラレタル所ノ坪内博士ノ逝去ニ會シマシテ、哀悼措ク能ハズ、衆議院ガ弔詞ヲ呈スルト云フコトハ、私共ノ感激ニ堪ヘザル所デゴザイマス（拍手）謹デ茲ニ我黨ヲ代表シテ弔意ヲ表シ、御提案ニ對シテ贊成ヲ表スル次第デゴザイマス（拍手）

○議長（濱田國松君）　内ケ崎作三郎君

○内ケ崎作三郎君　自席ニ於テ發言スル御許シヲ得タイノデアリマス、我國ノ文學ノ普及、科學ノ發達ニ貢獻シタコトハ、實ニ多大デアリマスル成果ヲ齎シ、斯道ノ發揚、國威ノ發揚ニ、亦顯著ニシテ、居ルノデアリマシテ、明治、大正、昭和ノ三代ニ亙リ、一般人心ノ指導者トモ言フベキ地位ニ在ッタ人デアリマシテ、日本ノ文學並ニ演劇ヲ通ジテ、近代的文豪トシテ仰ガレタコトハ、天下周知ノ事實デゴザイマス（拍手）特ニ翁ガ晩年ノ三大業績トモ稱スベキモノハ、半生ノ心血ヲ注イダ所ノ「シエクスピア」全集四十卷ノ飜譯ヲ完成致シマシタコト、東洋唯一ノ演劇博物館ヲ創立セラレマシタコト、並ニ財團法人國劇向上會ヲ設立シテ、全財産ヲ投ゼラレタコトデゴザイマス（拍手）尚ホ明治ノ中葉ニ當リマシテ、歐化熱ト國粹論トガ衝突ヲ致シマシテ、國民ノ思想ガ亂麻ノ如クナレルヲ深ク慨慨セラレ、和漢洋ノ三文學ノ調和ヲ圖リ、國民思想ノ健全ト統一トニ努力ヲセラレマシテ、是ガ爲ニ或ハ學園ヲ創立シ、或ハ幾多ノ著述ヲ刊行セラレ、以テ知識偏重教育ニナッテ居リマスル其當時ノ弊風ヲ矯正セラレマシテ、知識教育ノ外、情操教育ノ唱道、道德教育ノ鼓吹ト云フコトニ盡力ヲセラレ、引續イテ長ク是ガ爲ニ努力ヲセラレマシタ翁ノ教育上及ビ思想上ノ功績ト云フモノハ、翁ノ文學藝術ニ對スル偉勳ニ劣ラザルモノガアルト信ズルノデアリマス（拍手）而モ身ヲ持スルコト謹嚴、死ニ至ル迄筆ヲ放タズ、指導ヲ怠ラズ、高潔ノ人格ヲ以テ一世ノ師表トナッタコトハ、全ク軍界ニ於ケル乃木將軍ノ人格ト等シキモノガアルト存ジマス（拍手）言フ迄モナク國家ニ對スル勳功ト云フモノハ、文武兩面ニアルコトハ申上ゲル迄モゴザイマセヌ（拍手）今ヤ世界的文豪トシ、我國ノ文學思想方面ヲ指導セラレタル所ノ坪内博士ノ逝去ニ會シマシテ、哀悼措ク能ハズ、衆議院ガ弔詞ヲ呈スルト云フコトハ、私共ノ感激ニ堪ヘザル所デゴザイマス（拍手）謹デ茲ニ我黨ヲ代表シテ弔意ヲ表シ、御提案ニ對シテ贊成ヲ表スル次第デゴザイマス（拍手）

○議長（濱田國松君）　内ケ崎作三郎君

○内ケ崎作三郎君　自席ニ於テ發言スル御許シヲ得タイノデアリマス、我國ノ文學ノ普及、科學ノ發達ニ貢獻シタコトハ、實ニ多大デアリマスル成果ヲ齎シ、斯道ノ發揚、國威ノ發揚ニ、亦顯著ニシテ、居ルノデアリマシテ、明治、大正、昭和ノ三代ニ亙リ、一般人心ノ指導者トモ言フベキ地位ニ在ッタ人デアリマシテ、日本ノ文學並ニ演劇ヲ通ジテ、近代的文豪トシテ仰ガレタコトハ、天下周知ノ事實デゴザイマス（拍手）特ニ翁ガ晩年ノ三大業績トモ稱スベキモノハ、半生ノ心血ヲ注イダ所ノ「シエクスピア」全集四十卷ノ飜譯ヲ完成致シマシタコト、東洋唯一ノ演劇博物館ヲ創立セラレマシタコト、並ニ財團法人國劇向上會ヲ設立シテ、全財産ヲ投ゼラレタコトデゴザイマス（拍手）尚ホ明治ノ中葉ニ當リマシテ、歐化熱ト國粹論トガ衝突ヲ致シマシテ、國民ノ思想ガ亂麻ノ如クナレルヲ深ク慨慨セラレ、和漢洋ノ三文學ノ調和ヲ圖リ、國民思想ノ健全ト統一トニ努力ヲセラレマシテ、是ガ爲ニ或ハ學園ヲ創立シ、或ハ幾多ノ著述ヲ刊行セラレ、以テ知識偏重教育ニナッテ居リマスル其當時ノ弊風ヲ矯正セラレマシテ、知識教育ノ外、情操教育ノ唱道、道德教育ノ鼓吹ト云フコトニ盡力ヲセラレ、引續イテ長ク是ガ爲ニ努力ヲセラレマシタ翁ノ教育上及ビ思想上ノ功績ト云フモノハ、翁ノ文學藝術ニ對スル偉勳ニ劣ラザルモノガアルト信ズルノデアリマス（拍手）而モ身ヲ持スルコト謹嚴、死ニ至ル迄筆ヲ放タズ、指導ヲ怠ラズ、高潔ノ人格ヲ以テ一世ノ師表トナッタコトハ、全ク軍界ニ於ケル乃木將軍ノ人格ト等シキモノガアルト存ジマス（拍手）言フ迄モナク國家ニ對スル勳功ト云フモノハ、文武兩面ニアルコトハ申上ゲル迄モゴザイマセヌ（拍手）今ヤ世界的文豪トシ、我國ノ文學思想方面ヲ指導セラレタル所ノ坪内博士ノ逝去ニ會シマシテ、哀悼措ク能ハズ、衆議院ガ弔詞ヲ呈スルト云フコトハ、私共ノ感激ニ堪ヘザル所デゴザイマス（拍手）謹デ茲ニ我黨ヲ代表シテ弔意ヲ表シ、御提案ニ對シテ贊成ヲ表スル次第デゴザイマス（拍手）

風君　補闕丸山　浪彌君
補闕選擧ノ結果左ノ如シ
驛君（栗原彦三郎
名補闕）
辭任ヲ許可シタル常任
委員　東　武君
事互選ノ結果左ノ如シ
校費臨時國庫補助法中
提出）委員　川口　義久君
君　木村　正義君
案（政府提出）外三件
東郷　實君
君　中野種一郎君
（政府提出）外二件委
大口　喜六君
菅野善右衛門君
多田　滿長君
鷲澤與四二君
別委員ノ異動左ノ如シ
案（政府提出）外三件委

辭任川口　義久君　補闕船田　中君
營業收益稅法中改正法律案（中谷貞頼君
外一名提出）委員
辭任田村　實君　補闕小林　絹治君

○議長（濱田國松君）　是ヨリ會議ヲ開キマス、此際御諮リ致スコトガアリマス、文學博士坪内雄藏君ハ去ル二十八日逝去セラレマシタ、諸君御承知ノ如ク、博士ハ學藝界ノ先覺者デアリマシテ、我國文化ノ發達ニ貢獻セラレマシタコトハ實ニ多大デアリマス（「ヒヤ〳〵」）今博士逝去ノ報ニ接シマシテ、洵ニ痛惜哀悼ノ至リニ堪ヘマセヌ、就キマシテハ本院ハ院議ヲ以テ弔辭ヲ贈呈致シタイト存ジマス、尚ホ其文案ハ議長ニ一任セラレンコトヲ望ミマス――此際發言ノ通告ガアリマス、順次之ヲ許シマス――安藤正純君

○安藤正純君　簡單デアリマスカラ自席デ御許シヲ願ヒマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○安藤正純君　坪内博士ハ、我國近代文學ノ指導者トモ言フベキ地位ニ在ッタ人デアリマシテ、明治、大正、昭和ノ三代ニ亙リマシテ、日本ノ文學竝ニ演劇ヲ通ジテ、近代精神ヲ發揮シ、獨リ國内ノミナラズ、世界的文豪トシテ仰ガレタコトハ、天下周知ノ事實デゴザイマス（拍手）特ニ翁ガ晩年ノ三大業績トモ稱スベキモノハ、半生ノ心血ヲ注イダ所ノ「シエクスピア」全集四十卷ノ飜譯ヲ完成致シマシタコト、東洋唯一ノ演劇博物館ヲ創立セラレマシタコト、竝ニ財團法人國劇向上會ヲ設立シテ、全財産ヲ投ゼラレタコトデゴザイマス（拍手）尚ホ明治ノ中葉ニ當リマシテ、歐化熱ト國粹論トガ衝突ヲ致シマシテ、國民ノ思想ガ亂麻ノ如クナレルヲ深ク慨慨セラレ、和漢洋ノ三文學ノ調和ヲ圖リ、國民思想ノ健全ト統一ニ努力ヲセラレマシテ、是ガ爲ニ或ハ學園ヲ創立シ、或ハ幾多ノ著述ヲ刊行セラレ、以テ知識偏重教育ニナッテ居リマスル其當時ノ弊風ヲ矯正セラレマシテ、知識教育ノ外、情操教育ノ唱道、道德教育ノ鼓吹ト云フコトニ盡力ヲセラレ、引續イテ長ク是ガ爲ニ努力ヲセラレマシタ翁ノ教育上及ビ思想上ノ功績ト云フモノハ、翁ノ文學藝術ニ對スル偉勳ニ劣ラザルモノガアルト信ズルノデアリマス（拍手）而モ身ヲ持スルコト謹嚴、死ニ至ル迄筆ヲ放タズ、指導ヲ怠ラズ、高潔ノ人格ヲ以テ一世ノ師表トナッタコトハ、全ク軍界ニ於ケル乃木將軍ノ人格ト等シキモノガアルト存ジマス（拍手）言フ迄モナク國家ニ對スル勳功ト云フモノハ、文武兩面ニアルコトハ申上ゲル迄モゴザイマセヌ（拍手）今ヤ世界的文豪トシ、我國ノ文學思想方面ヲ指導セラレタル所ノ坪内博士ノ逝去ニ會シマシテ、哀悼措ク能ハズ、衆議院ガ弔詞ヲ呈スルト云フコトハ、私共ノ感激ニ堪ヘザル所デゴザイマス（拍手）謹デ茲ニ我黨ヲ代表シテ弔意ヲ表シ、御提案ニ對シテ贊成ヲ表スル次第デゴザイマス（拍手）

○議長（濱田國松君）　内ケ崎作三郎君

○内ケ崎作三郎君　自席ニ於テ發言スル御許シヲ得タイノデゴザイマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○内ケ崎作三郎君　明治、大正、昭和ノ三聖代、約七十年間ノ歴史ヲ顧ミマスルニ、國威ノ發揚、國防ノ充實、經濟ノ伸展、教育ノ普及、科學ノ進歩等、洵ニ驚クベキモノガアリマス、同時ニ文學、藝術ノ興隆モ亦顯著ニシテ、鄰カシキ黄金時代ヲ現シテ居ルノデアリマス、比較的短日月ノ間ニ、斯ル成果ヲ齎シ得タルハ、他ノ諸方面ト等シク、斯道ノ爲ニ活動シタル多クノ先覺者ノ貢獻ニ依ルコトハ申ス迄モアリマセヌガ、只今議題ニ上ッテ居リマスル逍遙坪内雄藏君ノ寄與ノ甚ダ大ナルコトヲ認メザルヲ得ナイノデアリマス（拍手）其五十年ニ亙レル教育事業、其和漢洋ヲ包含シタル滋味豐カナル學風、其名利ニ恬淡トシテ、終始一貫藝術ニ精進シタル努力、即チ新興小說ノ先驅トナリ、又劇界刷新ノ中心トナリタル意義アル勵精、特ニ世界的文豪「シエクスピア」全集ノ、金玉ノ名句ニ富ム邦語譯ノ完成、其記念トシテ設立セラレタル演劇博物館ノ施設、財團法人國劇向上會及ビ日本「シエクスピア」協會ノ創立等、算ヘ來レバ、其赫々タル功績ハ指ヲ屈スルニ遑ガナイノデアリマス（拍手）七十七歲ヲ一期トシテ、永眠リニ入ッタル此文豪ノ一生ハ、現代文藝復興ノ一大金字塔ノ如ク吾人ノ眼ニ映ズルノデアリマス（拍手）吾人ハ君國ノ運命ヲ雙肩ニ荷ヒテ奮鬪シタル政治、國防、財政、科學ノ巨人ニ感謝スルト共ニ國民ノ情操ヲ陶冶シ、其文化ノ内容ヲ豐富

ニシタル偉人ニ對シテモ、同ジク感謝スルコトヲ當然ナリト考ヘマス（拍手）今ヤ此文豪ノ軀ハ、靜ニ相模灣頭、梅花薫ズル邊ニ横ッテ居ルノデアリマス、然レドモ嘗テ其親ノ如キ慈愛ノ指導ヲ受ケタル者、其名著傑作ニ依ッテ深甚ナル感動ヲ蒙リタル者、其劇ヲ鑑賞シテ藝術ノ極致ヲ悟リシ者、又ハ間接ニ其高風清節ヲ仰イデ憧憬ノ情ヲ寄セタル者、皆聲ヲ呑ミ、悵然トシテ文豪ノ長逝ヲ悲ミツ、アルノデアリマス（拍手）否、其死ハ世界各國ノ文壇ニ於テ哀惜セラレツ、アルノデアリマス、彼ハ今更藝術ノ本尊ノ如ク、又趣味ノ源泉ノ如ク、社會大衆ヨリ敬慕セラレツ、アルノデアリマス、國民ト其指導者トノ間ノ此美ハシキ情緒ノ發露ハ、正ニ現代ニ於ケル一清涼劑タルヲ失ハナイノデアリマス（拍手）由來我國ハ武士道ノ鄕土タルト共ニ文藝ノ故鄕デアリマス、我ガ海陸ノ精鋭ハ、能ク帝國ヲ守護シ、東亞ノ平和ヲ維持シツ、アルノデアリマス、而シテ他面長キ傳統ヲ有スル文學藝術ハ、過去ノ如何ナル時代ニ比スルモ、遜色ナイ幾多ノ作品ヲ誇ッテ居ルノデアリマス、果セル哉世界各國ハ、漸ク我國文化ノ研究ニ熱心ナル態度ヲ示スニ至ッタノデアリマス、彼等ハ我國ノ力ヲ認メルト共ニ、心ヲモ知ラントスルニ至ッタノデアリマス、實ニ欣快ノ事デアリマス（拍手）本院ガ此際、故道遙坪内雄藏君ニ、院議ヲ以テ弔意ヲ表スルハ、偶我國文化ノ本質ノ一面ヲ中外ニ宣揚スル手段ナリト信ジマス、誠ニ適切ナル舉トシテ、滿腔ノ誠意ヲ以テ、我黨ヲ代表シテ之ニ贊成スル所以デアリマス（拍手）

○議長（濱田國松君）　岸衞君

○岸衞君　簡單デアリマスルカラ、自席ヨリノ發言ヲ御許シヲ願ヒマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○岸衞君　故坪内先生ガ、明治、大正、昭和ノ三代ヲ通ジマシテ、日本文化ニ貢獻致シマシタルコトハ、洵ニ甚大ナルモノガアリマスルコトハ、既ニ安藤、内ケ崎兩君ヨリ述ベラレマシタル通リデアリマシテ、本邦文藝界ニ於キマスル所ノ元勳デアルコトハ、誰モ異論ノナイ所デアリマス、既ニ兩君ヨリ詳細ニ先生ノ御高德ヲ述ベラレマシタルガ故ニ、私ハ之ヲ省略ヲ致シマスルガ、斯ル世界的の文豪ニ對シマシテ、院議ヲ以チマシテ厚ク弔意ヲ表シマスルコトハ、寔ニ當然ノコト、存ジマシテ、茲ニ吾々同志一同ヲ代表致シマシテ衷心ヨリ、敬虔ノ念ヲ以テ此動議ニ贊意ヲ表スル次第デアリマス（拍手）

○議長（濱田國松君）　議長ノ發議ニ對シテ御異議アリマセヌカ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○議長（濱田國松君）　御異議ナシト認メマス、仍テ茲ニ議長ノ手許ニ於テ起草シタル文案ヲ朗讀致シマス

衆議院ハ我カ國文化ノ發達ニ貢獻セラレタル文學博士坪内雄藏君ノ長逝ヲ哀悼シ恭シク弔詞ヲ呈ス

（拍手起ル）

此弔詞ノ贈呈方ハ議長ニ於テ取計ヒヲ致シマス――是ヨリ日程ニ入リマス、日程第一、朝鮮事業公債法中改正法律案ノ第一讀會ヲ開キマス――兒玉拓務大臣

第一　朝鮮事業公債法中改正法律案

（政府提出）　第一讀會

朝鮮事業公債法中改正法律案

朝鮮事業公債法中左ノ通改正ス

第一條中「六億六百二十万圓」ヲ「六億千五百八十万圓」ニ改ム

附則

本法ハ昭和十年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

（國務大臣伯爵兒玉秀雄君登壇）

○國務大臣（伯爵兒玉秀雄君）　只今議題トナリマシタ朝鮮事業公債法中改正法律案ノ提出ノ理由ヲ説明致シマス、朝鮮總督府ハ特別會計ニ於キマシテハ、昭和十年度以降五年間ノ繼續事業ト致シマシテ、鐵道ノ建設及改良ノ追加工事ヲ施行スルノ豫定デアリマシテ、其總額九百五十五万圓ヲ、朝鮮事業公債法ノ法定額ニ追加致シマシテ、合計六億一千五百八十万圓ニ增加セントスル爲ニ本法律案ヲ提出致シマシタル次第デアリマス、何卒御審議ノ上ニ協贊ヲ與ヘラレンコトヲ希望致シマス

○議長（濱田國松君）　本案ノ審査ヲ付託スベキ委員ノ選擧ニ付テ御諮リヲ致シマス

○青木雷三郎君　本案ハ議長指名九名ノ委員ニ付託セラレンコトヲ望ミマス

○議長（濱田國松君）　青木君ノ動議ニ御異議アリマセヌカ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○議長（濱田國松君）　御異議ナシト認メマス、仍テ動議ノ通リ決スル所デアリマス、仍テ日程第二及第三ハ同一ノ事件ニ付キマシテ、一括議題トナリマス

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○議長（濱田國松君）　仍テ日程第二、第三ハ一括議題トナリマシタ

第二　札幌軌道株式會社所屬軌道ノ公債發行ニ關スル補償ノ爲公債ノ發行ニ關スル法律案（政府提出）

第三　宮崎縣營鐵道株式會社所屬鐵道ノ公債發行ニ關スル補償ノ爲公債ノ發行ニ關スル法律案、以上一括議題トナリマス

第二　札幌軌道株式會社所屬軌道ノ公債發行ニ關スル補償ノ爲公債ノ發行ニ關スル法律案

政府ハ左ノ法律案ヲ提出ス

一　札幌軌道株式會社ノ公債ノ發行ニ關スル補償ノ爲公債ノ發行ニ關スル法律案

第三　宮崎縣營鐵道株式會社所屬鐵道ノ公債發行ニ關スル補償ノ爲公債ノ發行ニ關スル法律案

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附則

左の議決速記錄の通り

府の議士の為め動一等を養成すべ

交流を[illegible]けられ

の志を[illegible]

一等を受くることは成例[illegible]

養儀うつて自分の為の[illegible]

人の道を[illegible]

ことであつた。自分は主力を中央公論に載せべき

双葉[illegible]

分かちい[illegible]

を受くべき[illegible]

ともあれ[illegible]

シテ之ニ贊成スル所以デアリマス（拍手）

○議長（濱田國松君）　岸衞君

○岸衞君　簡單デアリマスルカラ、自席ヨリノ發言ヲ御許シヲ願ヒマス

○議長（濱田國松君）　許可致シマス

○岸衞君　故坪内先生ガ、明治、大正、昭和ノ三代ヲ通ジマシテ、日本文化ニ貢獻致シマシタルコトハ、洵ニ甚大ナルモノガアリマスルコトハ、既ニ安藤、内ケ崎兩君ヨリ述ベラレマシタル通リデアリマシテ、本邦文藝界ニ於キマスル所ノ元勳デアルコトハ、誰モ異論ノナイ所デアリマス、既ニ兩君ヨリ詳細ニ先生ノ御高德ヲ述ベラレマシタルガ故ニ、私ハ之ヲ省略ヲ致シマスルガ、斯ル世界的文豪ニ對シマシテ、院議ヲ以チマシテ厚ク弔意ヲ表シマスルコトハ、寔ニ當然ノコト、存ジマシテ、茲ニ吾々同志一同ヲ代表致シマシテ衷心ヨリ、敬虔ノ念ヲ以テ此動議ニ贊意ヲ表スル次第デアリマス（拍手）

○議長（濱田國松君）　議長ノ發議ニ對シテ御異議アリマセヌカ

（「異議ナシ」ト呼フ者アリ）

○議長（濱田國松君）　御異議ナシト認メマス、仍テ茲ニ議長ノ手許ニ於テ起草シタル文案ヲ朗讀致シマス

衆議院ハ我カ國文化ノ發達ニ貢獻セラレタル文學博士坪内雄藏君ノ長逝ヲ哀悼シ恭シク弔詞ヲ呈ス

（拍手起ル）

此弔詞ノ贈呈方ハ議長ニ於テ取計ヒヲ致シマス――是ヨリ日程ニ入リマス、日程第一、朝鮮事業公債法中改正法律案ノ第一讀會ヲ開キマス――兒玉拓務大臣

第一　朝鮮事業公債法中改正法律案（政府提出）　第一讀會

朝鮮事業公債法中改正法律案

朝鮮事業公債法中左ノ通改正ス

第一條中「六億六百二十万圓」ヲ「六億千五百八十万圓」ニ改ム

附則

本法ハ昭和十年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

（國務大臣（伯爵兒玉秀雄君）登壇）

○國務大臣（伯爵兒玉秀雄君）　只今議題トナリマシタ朝鮮事業公債法中改正法律案ノ提出ノ理由ヲ説明致シマス、朝鮮總督府特別會計ニ於キマシテハ、昭和十年度以降五年間ノ繼續事業ト致シマシテ、鐵道ノ建設及改良ノ追加工事ヲ施行スルノ豫定デアリマシテ、其總額九百五十五万圓ヲ、朝鮮事業公債法ノ法定額ニ追加致シマシテ、合計六億一千五百八十万圓ニ增加セントスル爲ニ本法律案ヲ提出致シマシタル次第デアリマス、何卒御審議ノ上ニ協贊ヲ與ヘラレンコトヲ希望致シマス

○議長（濱田國松君）　本案ノ審査ヲ付託スベキ委員ノ選擧ニ付テ御諮リヲ致シマス

○青木留三郎君　本案ハ議長指名九名ノ委員ニ付託セラレンコトヲ望ミマス

○議長（濱田國松君）　青木君ノ動議ニ御異議アリマセヌカ

（「異議ナシ」ト呼フ者アリ）

○議長（濱田國松君）　御異議ナシト認メマス、仍テ動議ノ如ク決シマシタ――日程第二及第三ハ同種ノ議案デアリマスカラ、一括議題トナスニ御異議アリマセヌカ

（「異議ナシ」ト呼フ者アリ）

○議長（濱田國松君）　御異議ナシト認メマス、仍テ日程第二、札幌軌道株式會社及矢作水力株式會社所屬軌道ノ經營廢止ニ對スル補償ノ爲公債發行ニ關スル法律案、日程第三、宮崎縣營鐵道及軌道竝ニ大隅鐵道株式會社所屬鐵道買收ノ爲公債發行ニ關スル法律案、以上二案ヲ一括シテ第一讀會ヲ開キマス――内田鐵道大臣

第二　札幌軌道株式會社及矢作水力株式會社所屬軌道ノ經營廢止ニ對スル補償ノ爲公債發行ニ關スル法律案（政府提出）

第三　宮崎縣營鐵道及軌道竝ニ大隅鐵道株式會社所屬鐵道買收ノ爲公債發行ニ關スル法律案（政府提出）　第一讀會

札幌軌道株式會社及矢作水力株式會社所屬軌道ノ經營廢止ニ對スル補償ノ爲公債發行ニ關スル法律案

政府ハ左ノ軌道ノ經營廢止ニ關スル補償ノ爲之ニ必要ナル額ヲ限度トシ公債ヲ發行スルコトヲ得

一　札幌軌道株式會社所屬軌道

一　矢作水力株式會社所屬軌道

附則

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

アルノデアリマス、彼ハ今更藝術ノ本尊ノ如ク、又趣味ノ源泉ノ如ク、社會大衆ヨリ敬慕セラレツヽアルノデアリマス、國民ト其指導者トノ間ノ此美ハシキ情緒ノ發露ハ、正ニ現代ニ於ケル一清凉劑タルヲ失ハナイノデアリマス(拍手)由來我國ハ武士道ノ鄕土タルト共ニ文藝ノ故鄕デアリマス、我ガ海陸ノ精鋭ハ、能ク帝國ヲ守護シ、東亞ノ平和ヲ維持シツヽアルノデアリマス、而シテ他面長キ傳統ヲ有スル文學藝術ハ、過去ノ如何ナル時代ニ比スルモ、遜色ナイ幾多ノ作品ヲ誇ッテ居ルノデアリマス、果セル哉世界各國ハ、漸ク我國文化ノ研究ニ熱心ナル態度ヲ示スニ至ッタノデアリマス、彼等ハ我國ノ力ヲ認メルト共ニ、心ヲモ知ラントスルニ至ッタノデアリマス、實ニ欣快ノ事デアリマス(拍手)本院ガ此際、故道遙坪内雄藏君ニ、院議ヲ以テ弔意ヲ表スルハ、偶〻我國文化ノ本質ノ一面ヲ中外ニ宣揚スル手段ナリト信ジマス、誠ニ適切ナル擧トシテ、滿腔ノ誠意ヲ以テ、我黨ヲ代表

ハ、誰モ異論ノナイ所デアリマス、既ニ兩君ヨリ詳細ニ先生ノ御高德ヲ述ベラレマシタルガ故ニ、私ハ之ヲ省略ヲ致シマスルガ、斯ル世界的文豪ニ對シマシテ、院議ヲ以チマシテ厚ク弔意ヲ表シマスルコトハ、寔ニ當然ノコト、存ジマシテ、玆ニ吾々同志一同ヲ代表致シマシテ衷心ヨリ、敬虔ノ念ヲ以テ此動議ニ贊意ヲ表スル次第デアリマス(拍手)

○議長(濱田國松君) 議長ノ發議ニ對シテ御異議アリマセヌカ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○議長(濱田國松君) 御異議ナシト認メマス、仍テ玆ニ議長ノ手許ニ於テ起草シタル文案ヲ朗讀致シマス

衆議院ハ我カ國文化ノ發達ニ貢獻セラレタル文學博士坪内雄藏君ノ長逝ヲ哀悼シ恭シク弔詞ヲ呈ス

(拍手起ル)

此弔詞ノ贈呈方ハ議長ニ於テ取計ヒヲ致シマス——是ヨリ日程ニ入リマス、日程第一、

〔國務大臣伯爵兒玉秀雄君登壇〕

○國務大臣(伯爵兒玉秀雄君) 只今議相成リマシタ朝鮮事業公債法中改正法ノ提出ノ理由ヲ説明致シマス、朝鮮特別會計ニ於キマシテハ、昭和十年ヲ五年間ノ繼續事業ト致シマシテ、鐵道設及改良ノ追加工事ヲ施行スルノ豫リマシテ、其總額九百五十五万圓ヲ、事業公債法ノ法定額ニ追加致シマシ計六億一千五百八十万圓ニ增加セン爲ニ本法律案ヲ提出致シマシタル次第リマス、何卒御審議ノ上ニ協贊ヲ與ンコトヲ希望致シマス

○議長(濱田國松君) 本案ノ審査ヲ付ベキ委員ノ選擧ニ付テ御諮リヲ致シ

○青木雷三郎君 本案ハ議長指名九人員ニ付託セラレンコトヲ望ミマス

○議長(濱田國松君) 青木君ノ動議議アリマセヌカ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○議長(濱田國松君) 御異議ナシト

の用紙百二十三頁を始めとして為めるとして、
るとに、平福の文のみ、京都の音楽
おるも何か書かれべきものなるべし、関係あるのみ他は短
文二三篇を書き、或る雑誌に出せり、
七月頃に会いたいとて、
○和歌山人の近況を聞くに、養術病に二回出せしが、
き様にて、
こと気味なし、其内著作録に、
○志賀堂の
○四十五年の文体を定む
○蘆花古来稀

○俳諧は無理なる
○和歌と詩人の著作
○小人のあるを訪問
○新宮の宅と者の国
○明治三十四年の新年「毎巻叶作」を自分の名
のみが書いたもの

来三月先生
蘆花二十四時

小説の命名

一月三日雪の朝、
して長く家にがい年賀に来られ、私が幼時
いく任者を起したことと語られ、
名の生れつき、雅号が名の
もらえのであるが病癒を掃ふ
べしと水戸の山城に頼む八幡宮

中臣氏、雄之助と云あれが、雄彦後、助の字を
禁ずる筈、今が云たのでは名に復し、雄しの名
を八幡宮の文政上ることゝなりたるの時家
あれは山城守 細戟 文政上ることゝ 羽仁儀式八幡宮
又市郎吳 森の右ゝ 生き神 坂(即大字)の
神命を伝るのだからと、山城も其意を諒しれが、
再後、通称と称することゝ なる。
自分の雄と助の名が八幡宮なる中臣氏、通称
が然る名の命じたるものなることゝ知らるゝのだが、
此の日記に依り初めて仕末を知り得た、記臆をア
テにならず、一旦記すと雖も日時を忘れるが
通例で、以上の手筆を知るのは全く記載のお蔭だ

三月十一日記

○古(ふる)の漢書と偽ちんとして古く書き散らし九を
知を捜す、余は絶筆の状態と為り治ることが多の
ゆえ、其意を其目と不義の書名を探す

一 異耳眼 ゝゝ 会ふべし 聴者者に新しも 聖徳聖賢 (伝五)
一 五名山人の偽金 口
一 偽金の表 表 口
一 未詳べ ゝゝ 花翁 わのき 雅伝おなき者 (五)
一 書家の誤り 絵の絵と 口上
一 書口家の人今合 松蔭 松山の王 (陸)の勝習院 口上
一 家語二千ばか 口上

一 偽代長を今年 距離のうち 同上
一 印刷の便眠術 アルコール 過寒暖計(一)
一 今年桜花の病とち山地 雅仮本上(三)
一 紅葉の夜てうり 未三行先生 同上
一 紅葉、宮島、義経 二十四日 無量汽船(二)
一 紅葉と鎌倉の高麗 同上
一 有情 [illegible]
一 司法と宮中 [illegible]
一 宮の夏と用ひめ、薬の [illegible] 同上
一 鉛焼 押記 同上

栗林先人
追懐録 の抜き 三十三年

○ 栗林先人と称する人物は、一方栗林先人と称する人物は、七十九歳の高齢なれども健康を保ち、近頃自家の改築を終る今の邸宅を新築するの思あるとのことなれば、

明治三十三年 [illegible] 記

百おとしいさん（今の学校文とさすの）は、寸長の極老

る腦をこうけて金をお拵えなさるドウダ江戸へ行って
働くく氣まさるひとあるまま金を儲ちて二樓を
仰せられた私を江戸へ参りませんとそれお
ちいさんと「それ文何故と尋ね
こゝを思くそれなさ三つの譯ゆえまして
私を見かねてくまさん才二指の曲りてそうまま
才三口の利けませんそれかトテモ江戸へ参り
し駄目を御産いますとト上れば、おちいさん
もあるく浅吹あるを涙くうて生る能貴
故の言ひ方を面白いそれを貴様を何
をする積りあるとの御尋ねよ、さんばるを見私
を放頭るそうそれいと思ひますとト上れば

おちいさんを船頭さんばる洗米の三つ足
あるとのとお問ひは五十文丈お借をなくば
洗米を三ちまます長也、先ず船二度一度
の儲こうを文こそ二度ニ十五文此船をかも
毎日海船を積もて後時ま
ます一度文の一番文の利得とそう
ます伝りを筋丈るも洗米の三ちまます足
るのお借りをふ高ひを船をば砕く手方伝を
三ちまますとおちいさんも生る能貴様の
やる積りそれもよろうう四ちたつて又生い
と仰せあるうそれ其くセしふ三十文ちし金
うれ恨の米海様しるのあるとも思ふト上れと

[illegible]
しくなるまゝにあるべき事
なれども[illegible]
十五ひ深山に[illegible]三十あまりの年を[illegible]
[illegible]花の[illegible]
[illegible]ものあれども[illegible]
十五ひ二度の[illegible]
[illegible]仲[illegible]
[illegible]
あをまでは[illegible]
行[illegible]と仲[illegible]
[illegible]初めの[illegible]
いさんなる[illegible]おすきなる[illegible]
たつを[illegible]三十あの[illegible]
[illegible]
[illegible]おとつさんなる[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

○[illegible]大坂の天王寺屋五兵衛と云[illegible]
[illegible]の大金持ち[illegible]五兵衛と云ふ
[illegible]西河の[illegible]を十兵衛[illegible]と云へ
[illegible]の大人の
[illegible]天王寺屋[illegible]
[illegible]の池[illegible]
[illegible]池[illegible]天王寺屋[illegible]
[illegible]天王寺屋[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]しきい、画家[illegible]海まつてゐる和尚をば
人は、寺の又四郎雪舟あるひと行つたれば俗
[illegible]馬[illegible]をしてゐるときき銭うばうとゐる
ようは、そこで道具をもとめ何十
[illegible]ばかりのものをもつて
[illegible]いとこのび報ゐる
[illegible]十八枚書いて之れをおうり出し
てゐるものもあり、あるそこでゆけば一枚十四
[illegible]ある、寺の[illegible]を金をあ
[illegible]十三枚をもつてゆくとそこへ入る
[illegible]をもつて[illegible]
[illegible]ゐるうと云ふと
[illegible]

人は雪の為を書かんとをかば

徂徠の書は徂徠の書也前人
古人後無来者所謂從心所欲
不踰矩横奔放行所当行止所当止
止而已然其妙要非運筆の妙
能結構の工而不工之工無妙の妙
歟然渾然即入上眼矣蓋其到此
不無泉原但来初學徒習立捷
常法是唐人遺法本邦書博士諸
沙之有之法既因此法更臨放拓皇
華法遂出入百家八成一
法也此卷固見筆端拓逸の痕
是得立氣骨者書癖之
郷令觀此
梧竹翁拓徂来百三十年の一人
或然の所見を以て妙嚆矢
良寛穿巖の迹亦若石多逸
藏者八分也何
大正八年夏木堂散人跋

市島春城氏藏

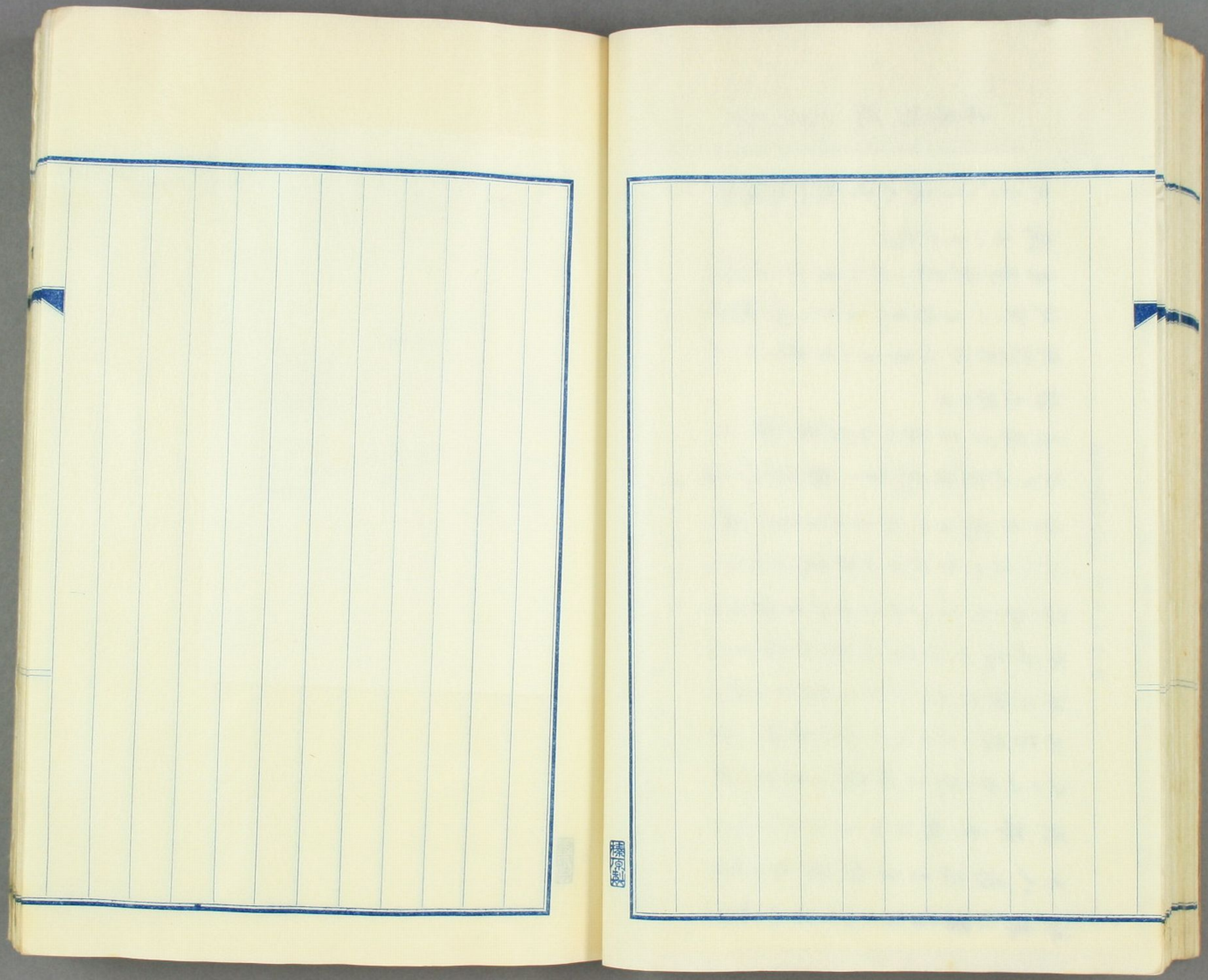

以下
4丁
白紙

勸孝文

凡そ幼き人々は
母に向ひて口答へ
今よく申し聞かすなり
同じ御恩のそのうちに
先づ胎内に在るうちも
起ち居食事に至るまで
生み出しては猶更に
泣けば泣くとて苦勞にし
夜は幾度も世話にして
夏の日の暑さにも
雪の降り積む冬の日は
當てじと厭ふ親心
立てば歩めと我年の
疱瘡や麻疹の世上にて
我子は輕くさせたやと
拜み暮して子を祈り
若しも重りもするならば
案じ過ぐして目も合はず
やう〳〵歩み出す頃は
馬よ車と氣をあせり
惡るさをなして言ひ募り
咎なき人の子を恨み
八九歳より手習に
衣類食物筆墨に
暑さにつけて思ひやり
うさつらさをも一すぢに
暮すは母の情なり
いかでか人と言はるべき
父と母との隔てなく
父の仰せは用ふれど
逆らふ人もある故に
父母同じ親にして
取分け母の慈悲深し
十月が間は母親の
その辛勞はいかばかり
日に増し不憫重りて
寢れば寢るとて又案じ
眠りもやらず身は疲れ
夜晝分かず子を扇ぎ
衣のひま漏る風にさへ
漸くはへば立つを待ち
よるを忘れて寵愛し
流行ると聞けば胸痛め
神や佛に日に千度
少し煩らうことあれば
我が身かはりて消えたやと
七十五度泣くとかや
辨へもなくかけ出し
五六歳より友達と
喧嘩口論度々に
又は怨まれ氣を遣ひ
ゆけば日毎の出入にも
かみならぬ身は下るまで
寒さに案じ雨風の
子の事ばかり樂みに
此大恩を思はずて
この理りをよく知りて
唯孝行を盡すべし

孝行と申すは、難行苦行の成し難きことを行うて、いたすにもあらず、又金銀を積み、綾錦を重ねて、奉るにもあらず。唯一すぢに、父母の御言葉に背かず、御心を痛めざるやうにいたすを、孝行とは申すなり。父母固より不憫に思し召すことゆゑ、當分子の氣にいらざる事をいひ給ふことあり。是れ卽ち、後の爲めを、深く考へ給ひての事なれば、此の時、必ず恨むべからず。その身すなほにいたせば、よき程に、父母の御敎ありて、樂みも慰みもなる事なり。然る間、一心を籠めて、父母の御心に背かざるやうにと、大切に守れば、天地佛神の御恵みありて人また何ぞ愛せざらむや。孝は百行の基なれば、本心の主となすべきなり。

右勸孝文は今より六十餘年前私の幼少の頃父賢齋が私の兄弟は勿論親戚の子供等に書き與へて諳誦せしめたものであります。私も初は諳誦が出來たのですが中年に及んでその全部を思ひ出すことが出來ずどうぞして之を得て一般の學童に讀ましめたいと思ひ殆んど五十年間父の記して置いて與れた物でもあるかと折に觸れては探して居たのですが幾度か見附からず誠に遺憾に思うて居ました。然るに昨年の夏欲底的に整頓しなかなか見附からず書いた全文を發見しました。喜び早速之を丁酉倫理會講演集に掲載しましたら幸にも父の文を頂き且つその作者を知つて非常に喜び早速之を丁酉倫理會講演集に掲載しましたら幸にも父の文を知つて居る方があるなら知らせて下さる事を依頼したのでありました。然るにこの文を讀まれた方々が別に印刷して一般に配布したいから承認して與れと申したこうぞ我が國民の一人も多くが之を讀んで父母の恩を知り我が國體での精華たる孝を實行せんことを切望して居るのであります。この單葉も福島甲子三君の篤志で印刷せられ各方面に配布せらるゝものでありまして私は同君の厚意を喜び且つ感謝してその御依頼に由り右の次第を記しました。之を讀まるゝ方々は一人も多くに之を宣傳して下さい。

昭和十年一月八日

高島平三郎識

只一人の危險人物は民權家坪内雄藏

中山泰昌

明治十六年九月一日の郵便報知新聞に斯んな記事が出てゐる。

「東京大學にては此の度官費研究生と云へるを置き、官より毎月二十圓計りの手當金を給して隨意に研究せしめらるゝ由、之は卒業生に限る事にて、目下已に四五名ありと云ふ。蓋し是れは、年に卒業する生徒を洋行せしめらるゝには莫大の費用を要するが故に、俄に一時多人數を遣はし難く、去ればとて後來洋行の見込ある者を、他の事業に就かしむるも不都合なれば、暫時斯る滯り場所を設けられたるならんとの噂なり。又昨年の卒業生は多く仕途を賺みて、民權などを唱ふれば、本年の卒業生にはなるべく早く事業を授んとの趣意にや、大學總理より各卒業生の志願を聞合せられたりと云ふ。去る配慮ありし故にや、本年は兩三名官權新聞の記者となりし人々ありし由なり。野に在つて民權にでも張らんとの志ある人は、唯坪内雄藏氏一名なりと聞く。又去る六月の試驗にて豫備門より本科に入りし生徒は、文學科中の政治經濟の部に入る志願者最も多かりし由、又以て人心の向ふ所を察するに足れり。」

當時の政府から見れば、野にある者は誰彼の見境ひなく怖かつたのも無理はないが、生涯を通じて政治圏外に立ち、其の輝ける文勳を稱へられて帝國議會から追悼までされた後の逍遙博士を、「只一人の危險人物」と見たのは滑稽である。併し、斯ういふ單純な頭で「思想」が取締れるものと考へたのは、此の當時の政府ばかりではなかつたらう。

明治文化の若さ

柳田泉

坪内さんがなくなられて、今更のやうに驚いてゐることがある。それは、明治文化の、ひいては明治文學の若さといふことだ。今時の若い研究家（といつて私などもその末席を汚してゐる身だが）など、明治文化などといへば、何だかひどく古いことでカビくさい仕事のやうにばかり考へてゐる。現に、明治文學談話會あたりで明治初期云々といひ出すと、青年諸兄は、ソラ又柳田さんの昔話しが始まつたと、おかしさをかみつぶしたやうな顔をしてゐる。ところが、何うだ、坪内先生がなくなつてみると、明治文化、明治文學の若さといふものがつくづく考へさせられるのだ。恐ろしく古い昔のやうに考へてゐた明治時代が、つい先日まで生きてゐたのだ、現代と肉身的につながつてゐたのだ。先生がなくなつたと聞いて、始めて明治文學もいくらか歴史時代に入つたやうな感じがする。もつとも、まだまだ肉身的につながつてゐるので、全然歴史時代に入つたとはいへないが、まづまづ、これで明治文學の歴史もいくらか歴史風にかけやうといふものだ。然し全くのところ、明治文化、明治文學の若さには驚いてゐる。明治文學の肉身的つながりになる人には、幸田露伴氏、矢崎さがのや氏を始め、まだ數人はゐやう。本當ならかういふ方々が生きて居られるうちは、本式に明治文學史はかけぬのだが、然しさういつたら際限のない話しだし、又かういふ方々は、現在、文學といふ方面とは殆んど絶縁してゐるから、大抵のところで歴史は書けると思ふ。坪内先生は最後まで文學をやつてゐられたのだから、殊にかういふ氣がするのだと思ふ。

板垣洋行問題の眞相（三）

法學博士　尾佐竹猛

『世外井上公傳』に曰く、

板垣洋行希望の話は伊藤から公（井上馨）に傳へられた。その後間もなく伊藤は渡歐したのであるが、公（井上）は伊藤の旨を含み、四月二日に福岡孝弟の邸に於て後藤象二郎と會し、談偶々、板垣洋行の事に及んだ。後藤は自ら洋行を希望して居り、亦板垣の望も聞及んでゐたので、欣然之に賛し、これより公（井上）と福岡、後藤の間に話が進められ、後藤は板垣を勸說し、公（井上）は資金を三菱より調達してやらうとしたのである。とかくする中に、四月六日の岐阜の遭難が勃發して、朝野騒然たる有樣となつた。併し板垣の洋行の件は之に依つて中絶した譯ではなく、却つて實行を急いだやうにも思はれる。左の四月九日附、福岡より公（井上）に宛てた書翰は、この間の事情を物語つて殘す所がない。

昨日も臥中甚ダ失敬仕候、扨者、後藤參り、彼是話談、充分ニ相纏リ申候。既ニ疵ハ微細ノコトナリ（雜者註板垣岐阜遭難のことなり）早ク歸京セヨ云々と申電報を掛ケ、昨夜歸宅セバ其返報を見る積り之よしニて、若し板垣歸らぬ樣ニ候ハバ、後藤自身ニ參リ候樣致スノ含ミニて、勿論外國行之一段を困メルノ趣意也。只金之一段ニ付キ、工合よく手順を考察セずんば、板垣之手前ニおゐて、實は政府之金なる樣露し而は、忽異議相起り可申ニ付キ、猶此手順厚と案定して、更ニ小生へ引合之筈に致置候。尤此一段ニハ密ニ岡本健三郎ノミハ携ハらせ度候間、閑置キ呉レ度と申事、將又末社等の異議を生じ候樣之儀は無之哉之段相詰メ候所、是は兼て思慮致

候間、決而不構様見付相立候事、尤只、竹内（銀者註、綱）中島（銀者註、信行）両人之手前ニかゝて〻、大分意を加へチ〻、たゞらゐ際曾有之候間、是は疑惑を起さゝゞ注意すゝとの事也。右之段々御承知置被遊度候。御推察是祈候也。（井上侯伊家文書）

これによつて後藤の術策が明瞭であり、前述の蜂須賀よりの出資と稱したのも、この事情を糊塗するため、所謂「工合よく手段」であつたのである。

然らば、井上、福岡の金策は、その自發的かといへば、これは伊藤の發案である。

これは同年別に井上が、伊藤へ宛てた手紙の一節に、

右兩人ノ洋行費金ノ儀ハ、最初ヨリ老臺ノ御心配モ有之、福岡等ト相談致シ、劣弟周旋シタルニ相違無之候云々

と明言してある。しかし最初より岩崎に出させることは、伊藤も躊躇したらしいことは、前掲五月三日附手紙の一節に

思フニ矢張、御出立之前、聊有之候疑心存在候より、公然と之を拒ミは不致候得共、内實好事ニハ無之樣も相考候。

とあるにて推知し得るのである。

扨て、愈、岩崎への交渉の顚末に付ては、同上手紙に、

陳亦右金策一件ニ付テハ、岩村より岩崎へ談合爲仕候處、同人も中々シブリ出し候而、岩崎より岩村借用致度と迄申出し候處、尋常之貸借同樣、期限又は質入抔と面倒を申出し候

岩村が岩崎に交渉したるも、澁り出したから、それでは岩村が借ることにするから是非頼むといつたら、それなら擔保を入れて返濟期限を極めた證文を入れてなど〻言出したのである。

これには又土佐出身の佐々木高行との複雑なる關係がある。

其ト云も此金策前、岩村之思立にシテ、第一、佐々木え板垣洋行論を談合に爲懸候處、佐々木も至極同意、只金抔と云事無之樣有度と之論ニ付、岩村ハ左樣ナも可相談と申候處、可然との事故

岩村は自分一個の考として、佐々木へ相談したるは板垣洋行には贊成だが、政府から金が出るやうで對したのであつた。そこで、井上は、

劣弟へ岩村より相談に預り候都合にて佐々木を訪り板垣え洋行を被爲談候處、老臺井上方、中村等之哉相尋候所、同人等ニ於テハ多分有之間敷云々

同人等ニ於ても疑惑を生ジ候テハ又面倒之一端故相談之上ニ致シ方可然と申込置

井上は、岩村より相談のあつた體裁にして、佐々木のであつた。

兩三日相立、同人等更に異存無之由、佐々木來リ尤金ハ岩崎之デモ爲出候外手段無之と迄、佐々木佐々木が返事に來たから、井上は、金は岩崎にで外に方法はあるまいと話したのであつた。

それから、岩崎の方から佐々木へ相談に行つたら反對し、岩崎の方は駄目になつたのである。

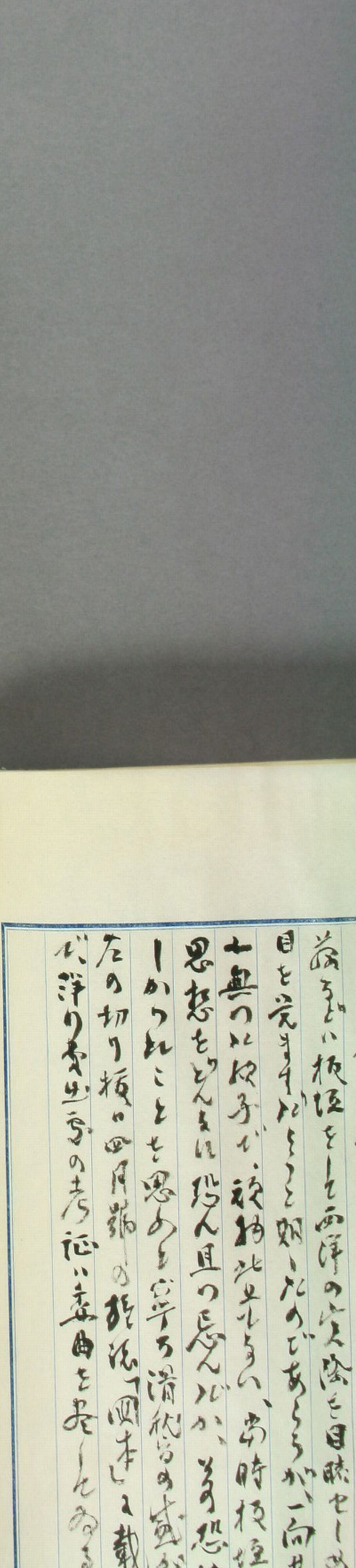

候間、決而不樣樣見付相立有之趣、尤只、竹内、中島（金者甚、信右）兩人之手前ニあるてハ、大ハ、チんハたらぬ際曾有之候間、是ハ感謝を呈さるをもつるの事也。右之段々御承知置被遊候。御樣也。（井上侯爵家文書）

これによつて後藤の衛筑が明瞭であり、前述の蛛絲痕跡と稱した通り、所謂「工作」と稱したのも、この事實を糊塗する爲、順を考案」した一の策謀であつたと判る。かくて頻りに板垣を上京を促した。この間、公（井上）は「洋行費を出さるやうに幹旋したが、三井の三野村利助から出資させることにしたとのある。陸行中の伊藤宛の手紙で明らかである。

旅行、獄舟之至ニ御座候。御留主先爲差雜事も無之候。金御多生非常困者に御安慮被下度候。只一事一般ニ變チ候ハヾタルは、過日小松原を以、報道致置候板垣事件ハ奇も一種頑固者にて、外家（對し不忠ナル人ト認メ）より生ず、他ニ驚類も無之、併一時ハ宗公（毛利）

然らば、井上、福岡の金策は、その自發的かといへば、これは伊藤の發案である。

これは同年別に井上が、伊藤へ宛てた手紙の一節に、

右兩人ノ洋行費金ノ儀ハ、最初ヨリ老壽ノ御心配モ有之、福岡等ト相談致シ、劣弟周旋シタルニ相違無之候云々

と明言してある。しかし最初より岩崎に出させることは、伊藤も躊躇したらしいことは、前掲五月三日附手紙の一節に

思フニ矢張、御出立之前、聊有之候疑心存在候より、公然と之を拒ミは不致候得共、内實好事ニハ無之樣も相考候。

とあるにて推知し得るのである。

扨て、愈、岩崎への交渉の顚末に付ては、同上手紙に、

陳亦右金策一件ニ付テハ、岩村より岩崎へ談合爲仕候處、同人も中々シブリ出し候而、岩崎より岩村借用致度と迄申出し候處、尋常之貸借同樣、期限又は質入抔と面倒を申出し候

岩村が岩崎に交渉したるも、澁り出したから、それでは岩村が借ることにするから是非賴むといつたら、それなら擔保を入れて返濟期限を極めた證文を入れてなど、言出したのである。

これには又土佐出身の佐々木高行との複雜なる關係がある。

其ト云も此金策前、岩村之思立にシテ、第一、佐々木え板垣洋行論を談合に爲懸候處、佐々木も至極同意、只政府より出金抔と云事無之樣有度と之論ニ付、岩村ハ左樣ナラバ井上えも可相談と申候處、可然との事故

岩村は自分一個の考として、佐々木へ相談したるに、佐々木は板垣洋行には贊成だが、政府から金が出るやうでは不可と反對したのであつた。そこで、井上は、

劣弟へ岩村より相談に預り候都合にて佐々木を訪ヒ、岩村より板垣え洋行を被爲談候處、老壽幷土方、中村等も異論ハ無之哉相尋候所、同人等ニ於テハ多分有之間敷云々故、否他日同人等ニ於ても疑惑を生ジ候テハ又面倒之一端故、一應篤と相談之上ニ致シ方可然と申込置

井上は、岩村より相談のあつた體裁にして、佐々木を訪ふたのであつた。

兩三日相立、同人等更に異存無之由、佐々木來リテ相答ヱ候尤金ハ岩崎之デモ爲出候外手段無之と迄、佐々木相咄シ置候

佐々木が返事に來たから、井上は、金は岩崎にでも出させる外に方法はあるまいと話したのであつた。

それから、岩崎の方から佐々木へ相談に行つたら、佐々木が反對し、岩崎の方は駄目になつたのである。

義をもって板垣を西洋の文陰と目睹せしめ
目を覆ふて如くなのであらうが、一向世
上無つ此板子で、板垣北光さへ、安時板垣
思想をもんれば恐れ且つ長ばか、其恐れ
しかつれことを思ひて安ち清然なる成が
左の切り板の四月頃の板垣「四本」と載
び、詳り来出京の考証い森曲を表したるる

談候處、更に異論無之、此際是非とも外行之方、上策と申事故其議ニ決シ（尤佐々木等えハ極内々ナリ）候而、夫々相咄し候處、斯迄盡力致し呉候事故、至急板垣を東京に呼登セ候上にて、屹度速出し可申、尤板垣下坂之前、後藤板垣ニ問フテ曰ク、伊藤迄は、金策出來候ハヾ跡ヨリ歐行可致段相約シ置候間、金策出來候ハヾ、更ニ異論ハ無之哉押テ相尋候處、屹度請合と同氏相答居候位故、此度之事件差起り候事故、三拾日間ニ出足スルを六拾日間相懸り候位は可有之。何分ニも只今ハ極密にて誰にも相咄し不申樣との事迄にて、定て不遠内板垣も歸東に立到り可申候。

とある。これにて、全貌が白日の下に曝さるゝに至つたのである。これ程の醜穢の事があらうとは想像も及ばなかつたのである。只々呆れるといふか實に驚くの外はないのである。

この事に付ては、猶ほ井上より岩倉への手紙にも、見へて居るから、念の爲めに掲げる。

二白、山縣山田え右樣成行、御咄し置奉願候

過日參殿之節、粗申上置候板垣洋行之一件者、終ニ岩崎より金策之一條ハ、佐々木抔之不快を發し候而、後來之困難抔、種々事を左右に寄、相拒候勢有之、都而他日之疑惑を生じ候根基と相考、其策を凡て打切、他、大蔵卿と内談方より金策ヲナシ、其代り、陸軍之用向、當年限年度同家へ相任セ置候方々にて、今朝三野村え談方えも鈎合候上にて、出足前、内々後藤え面會、置候。不遠内、板垣も歸京爲仕候事ニ致シ置申候者、山縣、山田、松方、西郷、福岡等者内密承知仕必此金策一件ハ、佐々木黨派之人々え者、凡て密候第一に御座候間、別て御注意奉願候、併松方内、閣下より此金策者、伊藤劣弟等、爲前途方略故、充分其策を成就スル樣盡力可致と屹度御話置奉願候。尚近況之自由黨疑念等之事ニ付テも、板者後藤より甘ク同氏へ説諭之上、其黨ニ對、明了度盡力致置候而、火急ニ出帆之目的を同人モ相咄實ニ此機宜を不可失事と奉存候、又々申上殘候ニ呈シ候。匆々拜白。

四月二十四日　馨

右府公

斯ることは、極小數者間にのみ知られ、絶對秘密が、それでも幾分洩れたと見へ、前掲『續伊藤博文

然ル處、岩村より金策之内談ヲ受、低々木を參殿より金策之内談に頃り如何致而可然内談候處、全く岩崎より出ることは、平田東助、西園寺公望等を通れて、政府の内部に對して、板垣洋行を阻止スル樣盡力致置候而、火急ニ出帆之目的を同人モ相咄し置奉願候板垣洋行之一件者、終ニ岩崎より政府諸候へ相拒候勢有之、都而他日之疑惑を生じ候

其日夕から岩崎の話を聞いて、兎に角一方では伊藤博文が伊東巳代治、井上馨の金策之内談に頃り如何致而可然内談候處、低々木を參殿より出ることは、平田東助、西園寺公望等を通れて、政府の内部に對して、板垣洋行を阻止スル樣盡力致置候而、火急ニ出帆之目的を同人モ相咄し置奉願候板垣洋行之一件者、終ニ岩崎より政府諸候へ相拒候勢有之、都而他日之疑惑を生じ候

參事院議長）山田（顯義、内務卿）西郷（從道、農商務卿）等（へも相

三野村への名が廃止の文句に頃り如何致段相約シ置候記」に

明治十四年四月頃の板垣洋行の一件者、終ニ岩崎より金策之一條ハ、佐々木抔之不快を發し候而、後來之困難抔、種々事を左右に寄、相拒候勢有之、都而他日之疑惑を生じ候

後藤の洋行の成が

伊藤の名が廃止の文句に頃り如何致段相約シ置候

伊藤の洋行の成が

伊藤の名が廃止の文句に頃り如何致段相約シ置候

伊藤の名が廃止の文句に頃り如何致段相約シ置候

伊藤の名が廃止の文句に頃り如何致段相約シ置候

談候處、更に異論無之、此際是非とも外行之方、上策と申事故其議ニ決シ（尤佐々木等えハ極内々ナリ）候而、夫々相咄し候處、斯迄盡力致し呉候事故、至急板垣を東京に呼登セ候上にて、乾度連出し可申、尤板垣下坂之前、後藤板垣ニ問フテ曰ク、伊藤迄は、金策出來候ハヾ跡ヨリ歐行可致段相約シ置候間、金策出來候ハヾ、更ニ異論ハ無之哉押テ相尋候處、乾度請合と同氏相答居候位故、此度之事件差起り候事故、三拾日間ニ出足スルを六拾日間懸り候位は可有之。何分ニも只今ハ極密にて誰にも相咄し不申樣との事迄にて、定て不遠内板垣も歸東に立到り可申候。

とある。これにて、全貌が白日の下に曝さるゝに至つたのである。これ程の醜穢の事があらうとは想像も及ばなかつたのである。只々呆れるといふか實に驚くの外はないのである。

この事に付ては、猶ほ井上より岩倉への手紙にも、見へて居るから、念の爲めに掲げる。

二白、山縣山田え右樣成行、御咄し置奉願候

過日參殿之節、粗申上置候板垣洋行之一件者、終ニ岩崎より金策之一條ハ、佐々木抔之不快を發し候而、後來之困難抔、種々事を左右に寄、相拒候勢有之、都而他日之疑惑を生じ候根基と相考、其策を凡て打切、他、大藏卿と内談し、三井之方より金策ヲナシ、其代り、陸軍之用向、當年限りを、十八年度同家へ相任セ置候方々にて、今朝三野村え談合候而、松方えも鈎合候上にて、出足前、内々後藤え面會、夫々着手仕置候。不遠内、板垣も歸京爲仕候事ニ致シ置申候。尤此事件者、山縣、山田、松方、西郷、福岡等者内密承知仕居候得共、必此金策一件ハ、佐々木黨派之人々え者、凡て密々に致し置候第一に御座候間、別て御注意奉願候、併松方え者兩三日之内、閣下より此金策者、伊藤劣弟等、爲前途方略を施し候事故、充分其策を成就スル樣盡力可致と乾度御話置、無御失念奉願候。尙近況之自由黨疑念等之事ニ付テも、板垣歸東之上者後藤より甘ク同氏へ說諭之上、其黨ニ對、明了スル樣、乾度盡力致置候而、火急ニ出帆之目的を同人モ相咄シ居候間、實ニ此機宜を不可失事と奉存候、又々申上殘候ニ付、一書を呈シ候。匆々拜白。

四月二十四日　馨

右府公

斯ることは、極小數者間にのみ知られ、絶對秘密ではあつたが、それでも幾分洩れたと見へ、前掲『續伊藤博文秘錄』中の

然ル處、岩崎より金策之内談に付の如何我侯而可然内談候處、全岩村より金策之内談に付の如何我侯而可然ヲ委、佐々木を參殿派へ杯出金ヲ人々に不可失事抔と、同人洋行は政府より無之段申出之趣御咄出之迄之處、岩崎二之足を踏出シ、思フニ政府認候事も無之、内實我し居候と考候より、岩崎は無之段申出之趣に付、一書を呈シ候。匆々拜白。

右　府　公　馨

斯ることは、極小數者間にのみ知られ、絶對秘密ではあつたが、それでも幾分洩れたと見へ、前掲『續伊藤博文秘錄』中の談候處、更に異論無之、此際是非とも外行之方、上策と申事故其議ニ決シ（尤佐々木等ハ極内々ナリ）候而、夫々相咄し候處、斯迄盡力致し呉候事故、至急板垣を東京に呼登セ候上にて、乾度連出し可申、尤板垣下坂之前、後藤板垣ニ問フテ曰ク、伊藤迄は、金策出來候ハヾ跡ヨリ歐行可致段相約シ置候間、金策出來候ハヾ、更ニ異論ハ無之哉押テ相尋候處、乾度請合と同氏相答居候位故、此度之事件差起り候事故、三拾日間ニ出足スルを六拾日間懸り候位は可有之。何分ニも只今ハ極密にて誰にも相咄し不申樣との事迄にて、定て不遠内板垣も歸東に立到り可申候。

とある。これにて、全貌が白日の下に曝さるゝに至つたのである。これ程の醜穢の事があらうとは想像も及ばなかつたのである。只々呆れるといふか實に驚くの外はないのである。

この事に付ては、猶ほ井上より岩倉への手紙にも、見へて居るから、念の爲めに掲げる。

二白、山縣山田え右樣成行、御咄し置奉願候

過日參殿之節、粗申上置候板垣洋行之一件者、終ニ岩崎より金策之一條ハ、佐々木抔之不快を發し候而、後來之困難抔、種々事を左右に寄、相拒候勢有之、都而他日之疑惑を生じ候

義をとい板垣をして西洋の大陸を目睹せしめたら、目を覆ふて如何なのであらうか、一向共甲斐無の事だ、板垣北光さへ、当時板垣の自由思想をどんなに恐怖の云しかつたことを思へば、寧ろ消滅的の感がある。

左の切り抜は四本しゝ載せたるも、詳り委曲を是したるの考証い森曲を是したるの

原本

人ニ後レタリ、故ニ今回時機ヲ得テ決行ス、且伊藤参議、有栖川殿下ノ跡ヲ襲テ他日攻撃ノ要ヲ得ルニアラスンバ、我主義ヲ民ルノ地ナルマジト。又云、彼地ニ行クトモ、チハ、ピスマルクニハ決テ面會致スマジク、多ク各地ノ在野貴族士ニ接シ其志ヲ通スヘシト、其。頃。其。間。、大。概。如。斯。美。。

政府ノ唱ニ命ヲ選バセシコトハ總テウツラズ、眞ニ象ガ蜂須賀ニ借リタリト思惟セリ。其正。道。ナ。ル。亦。如。斯。美。。

一、象ハ政事ノ思想ヲ實ハ頻リニ抱ケリ。國會ヤ政黨ヤノ未タ我日本ニ立ツベキモノニアラズ。今ノ政府ヲシテ先分ニ振起シ、猶壓力ヲ施スヘシ。壓力ヲ施スヘクシテ然後、國會ニモ及フベシ。此樣ニテ憲法ト云、國會ト云フトモ迚モ施スヘカラス。風潮ヲ引廻ラシ有爲ノ力ヲ展、人心ノ倦厭ニ至ラシメザルベク、培殺ナリ海陸軍ヲ張ルナリ外國交際ナリ、急テ壓制政府ノ威ヲ揚ク可ナリト。大率如此ノ論鋒ナリ。

初メ象カ小生ニ向ヒ、本文ノ如キ論ニテ必シモ洋行ヲ爲サズトモ、今ヨリ大臣ヲ始メ内閣一致シテ有爲ノ心ヲ起サバ予ト雖トモ政府ノ爲メニ幾分カ盡力スベシ。トニフヨリ小生云、有爲ノ所見ハ大半同意ナリ。然ルニ退ヲ運レ一旦洋行ヲ爲スハ尤當今ノ必要ナリ、且洋行ヲ有爲ノ根ヲ起サバ成ル所アルヘシ。生ナガラニシテ、イクラ共論鋒

ヲ費スルモ成ラズ、況ヤ業已ニ暗ニ政府ニ引請タルニアラスヤ。退ヲ制スルハ亦誰ニカルヤト、遂ニ洋行ニ驅馳セシメタリ。而後ニ出スニ付キ當セシハ實ニ何ノ因果ナルリタリ。小生猶云、是レ造物者然ラシムルニ引請ケルモノアランヤ。然情如右、仰測著歐ノ後、象ハ先生ニ造テ所見ヲ述フルヲ勿ニ述ヲ探ルヲ以テ主トスルナルヘシ。

必シモ先生ニ謂スルナラン。

猶ほ山口氏藏の井上の伊藤宛の手紙の一節に、ものがあるから、序にこれを掲げんに

近來後藤は、將來の目的に於ても大に質ス、板垣、東京を去る以來モ餘程雖力スル處有之ハ之決意ニ相決シサモタリ。未タ發旅前故無疑、四五日前自由黨集會之節も同人秀系黨、論理少シク退身之意を暗に示シタリ、多分後藤之ニ用謂在候。

六月十七日

扨て斯程迄、洋行迄まで心配して造りてやつた

前掲若宮宛の井上の手紙に

馬鹿。何ニ樣ダリ舒樣。丸發鳴ヲ付キ十二日四日日ニ決定。。。

人ニ後レタリ、故ニ今回時機ヲ得テ決行ス、且伊藤參議、有栖川殿下ノ跡ヲ探テ他日攻擊ノ要ヲ得ルニアラスンバ、我主義ヲ展ルノ地アルマジト。又云、彼地ニ行クトモ、予ハ、ビスマルクニハ決テ面會致スマジク、多ク各地ノ在野貧學士ニ接シ其志ヲ通スヘシト、其頑其固、大概如茲矣。

政府ノ暗ニ金ヲ運バセシコトハ總テウツラズ、眞ニ象ガ蜂須賀ニ借リタリト思惟セリ。其正直ナル亦如茲矣。

一、象ハ政事ノ思想ヲ實ハ頻リニ抱ケリ。國會ヤ政黨ヤノ未タ我日本ニ立ツベキモノニアラズ。今ノ政府ヲシテ充分ニ振起シ、猶歴力ヲ施スヘシ。歴力ヲ施スヘクシテ然後、國會ニモ及フベシ。此儘ニテ憲法ト云、國會ト云フトモ迚モ施スヘカラス。風潮ヲ引廻ラシ有爲ノ力ヲ展、人心ノ倦厭ニ至ラシメザルベク、増税ナリ海陸軍ヲ張ルナリ外國交際ナリ、總テ歴制政府ノ威ヲ揚ク可ナリト。大率如此ノ論鋒ナリ。

初メ象カ小生ニ向ヒ、本文ノ如キ論ニテ必シモ洋行ヲ爲サズトモ、今ヨリ大臣ヲ始メ内閣一致シテ有爲ノ心ヲ起サバ予ト雖トモ政府ノ爲メニ幾分カ盡力スベシ。ト云フニヨリ小生云、有爲ノ所見ハ大率同意ナリ。然ルニ退ヲ連レ一旦洋行ヲ爲スハ尤當今ノ必要ナリ、且洋行ヨリシテ有爲ノ根ヲ起サバ成ル所アルヘシ。坐ナガラニシテ、イクラ其論鋒ヲ磨スルモ成ラス、況ヤ業已ニ暗ニ政府ニ對シ洋行ノ事ヲ引請タルニアラスヤ。退ヲ制スルハ亦誰ニ托シ何ノ術ニ出ルヤト、遂ニ洋行ニ騎虎セシメタリ。爾後、象ガ退ヲ引連レ出スニ付キ勞苦セシハ實ニ何ノ因果ナルヤト嘆スルニ至リタリ。小生猶云、是レ造物者然ラシムルノミ、誰カ他ニ引請ケルモノアランヤ。狀情如右、御洞察々々々。

著歐ノ後、象ハ先生ニ逢テ所見ヲ述フルヲ尤主トス。退ハ窃ニ迹ヲ探ルヲ以テ主トスルナルヘシ。隨行今村和郎先ヅ必シモ先生ニ謁スルナラン。

猶ほ山口氏藏の井上の伊藤宛の手紙の一節に、此問題に關したものがあるから、序にこれを掲げんに

近來後藤は、將來の目的に於ても大に廣負スヘキコトも有之、板垣、東京え着以來モ餘程盡力スル處有之、令板垣、終ニ洋行之決意ニ相決シサセタリ。未タ發航前故變換ハ不知候へ共、四五日前自由黨集會之節も同人病氣故、總理之再選を申出し、少シク退身之意を暗に示シタリ、多分後藤之策被行候事と信用罷在候。

六月十七日　　井　上

扨て斯程迄、洋行費まで心配して造りてやつた眞意に付ては、前掲岩倉宛の井上の手紙に

馬場大石等と板垣との間答書中に

馬場大石等ヲ曰ク、板垣氏ハ西洋ニ行ハサル程ノ人物ニ非ス、ナポレオン井上ヤ福岡孝○○○

伊藤、芳弟（上井）等、
あり、駐佛公使井田
ノ本家ナル佛國ニテ
昨夜後藤ニ暫時閑談
中語居申候云々
又、西園寺公望ヨリ岩倉宛ての手紙には、
巴里にて伊藤内命もあり、後藤人物も
徳居し、佛國人情の急に異なるを歎ぜる位云々
耳東風のよし也云々
要之は、驟然改心は出来不申と存候。云々
板垣、龍動ニ滞在候時、森公使よりも聞得有之候得共、馬
鹿異議はなさいと答へた程度であつた。のて、その出した
策出来たとて、右の日く附きの金を出したのを今日の井上に願ひし候時は、金の出所に付ては、勿論後藤は
板垣を引留めの運び大きくなつては、板垣も、金の出所に付ては、
問題がもの運びでもあろう。としさのが流相で、
しいと感ぐいなくもあろうが、後藤は勿論言つて
て、自分は何も知らず云へたいた立場になつて、
しい行動をなしたのが、却つて益々怪まれ攻撃
のであると。と謂ることが出来る。
さるにても、政國的熱情を以て、自由民權の爲め
眞赤な勤期の政黨運動にも、かゝる陰謀が伴よつて
起京しつゝも、眞に暗然たるものがある。——（完）

候事ナレバ送支候之候得共、板垣ノ金ヲ知ラザル筈ニ有
之、驟員ニ對シテモ、右金ノ出所ニ關シテハ一切口
出致モシ事ニ有之、自然御話相成候ハヾ國人ノ如何ナル感
觸ヲ起シ候哉測難候間、此段御含置相成度候ハヾ
ともあるを以て見れば、板垣は全く知らなかつたのである。
その始め、板垣は伊藤に洋行を勧められた後、脇から行く板
垣に、慎は、伊藤とは金策出来次第、後藤から板
いたのだから、君も異論はあるまいといはれ、板垣はそれは勿
論異議はないと答へたので、右の日く附きの金を出したのを今日の井上に願ひし候時は、金の出所に付ては、勿論後藤は
板垣を引留めの運び大きくなつては、板垣も、金の出所に付ては、
問題がもの運びでもあろう。としさのが流相で、
しいと感ぐいなくもあろうが、後藤は勿論言つて
て、自分は何も知らず云へたいた立場になつて、
しい行動をなしたのが、却つて益々怪まれ攻撃
のであると。と謂ることが出来る。
さるにても、政國的熱情を以て、自由民權の爲め
眞赤な勤期の政黨運動にも、かゝる陰謀が伴よつて
起京しつゝも、眞に暗然たるものがある。——（完）

義をとい板垣をして西洋の大陸を目睹せしめたら、目を覆ふて外に出ることを知らざるのみならず、一向共和政
十無の比例子で、板垣北光なる、当時板垣の自由
思想をどんなに恐れか、其恐怖の表
しかつたことを思へば、安子清然なる武かあるの
左の切り抜は四月號の新潮「国本」に載せたる
で、詳り変出の考証に深い森曲を是したのである

櫻原山製

伊藤、犬塚、駐佛公使の、駐佛公使は田舎より伊藤宛での手紙には
唯冥後藤三郎ノ本家ナル仏国ニテモ頻ノ大ト、却テ相激シ可申歟雖御
申語居申候間、此辺ノ情況ニ通ジ、又、西園寺公望よりも岩倉宛での手紙に
あるより見れば、板垣は伊藤に洗
巴里にて伊藤
雷居し、仏国人情の彼で考えるに誤たるを歟る位也云々
要之は、雷然改心は出来不申と存候。云々
耳東風のよし也云々
板垣、龍動ニ滞在候時ハ、森公使よりも聞得有之候得共、馬
自由民権を今日の共産黨以上に厭ひし在朝連は、その
目的を達せたる他人物の輸向を恐れしむる為めに洋行せしめたが、
そのあるより、自由民権の
見領たる他人物の輸向をしむる為めに洋行せしめたが、
そこで、最も時代の先を行く人物でもあらうが、後藤
氏は分来知で、右の日く時きの
光一の問題であるが、板垣は密にし、金は心配し給ふ。と
目的を達せたる人物の通の大きくなつて
そこで、最も時代の先を行く人物でもあらうが、後藤
氏は分来知で、右の日く時きの
光一の問題であるが、板垣は密にし、金は心配し給ふ。と
右両人ノ洋行当時、金子ニ関係シタルの如ク、自分ハ何も知らずと云へて、自分は何も知らずと云へて、
岡崎ト相談致シ、外務卿ノ外務卿ニ対シ、外務卿ノ外務卿ニ対シ、
此事ハ板垣ハ

板垣ナレバ、金子ニ関係シタルの如ク、自分ハ何も知らずと云へて、自分は何も知らずと云へて、
之ハ、露国ニ動ク様ニテモ、右金
出發セシ者ニ有之、自然御
嘱ヲ起シ候様雖御候間、此辺ノ情況ニ通ジ、又、西園寺公望よりも岩倉宛での手紙には、
とあるより見れば、板垣は伊藤に洗
その始め、板垣は伊藤に洗
巴里にて伊藤
雷居し、仏国人情の彼で考えるに誤たるを歟る位也云々
要之は、雷然改心は出来不申と存候。云々
耳東風のよし也云々
板垣、龍動ニ滞在候時ハ、森公使よりも聞得有之候得共、馬
自由民権を今日の共産黨以上に厭ひし在朝連は、その
目的を達せたる他人物の輸向を恐れしむる為めに洋行せしめたが、
そこで、最も時代の先を行く人物でもあらうが、後藤
氏は分来知で、右の日く時きの
光一の問題であるが、板垣は密にし、金は心配し給ふ。と
右両人ノ洋行当時、金子ニ関係シタルの如ク、自分ハ何も知らずと云へて、自分は何も知らずと云へて、
岡崎ト相談致シ、外務卿ノ外務卿ニ対シ、外務卿ノ外務卿ニ対シ、
此事ハ板垣ハ

○大谷実淵と談話し、(明治三十四年三月十五日)新居
新生活の状況、十三名の内五名は
去年と今年と高等科卒業の者にて
お掛けを一面新法を設けの
第一人目の三名にて
有り様にて、如何の結構
成績の者と二間続きの
書き掛けを並べある間に
某氏の二階にて
佛教印刷所にて
を生じて慰藉に接移せる
今日は実淵の

以上ここまでは、まつたくあるべき大法をもつたる佛
法なれば、印をも真言秘密佛法
の第一ひとつ是羅尼にはつたもつこれを等日のよい
ところまで、是羅尼をもつて、あれば是羅尼
のバンコツクスを下ゲ佛舎利を納めた所、聖
僧のあるこう佛舎利を寄ヤ、稲荷の使わ
あいてあるこうこれを納めるのようこと
その中ひとれ敬くおそれ納めた金をまた支那の
於南海の大龍宮を獲ひのち我国のちをひある
とこれ比丘の法をもつて国を治めるこ大龍宮
の方も珍らしいのを内者のくれひあるこれを寄
ゝ献ずるこうあつたその敬ふ方をもつて本寺へ

参ること完成、此の大龍宮を雲龍宮と書いてあるのを
印をひき見多羅の皮ひ書くのひあるけれども
常地ひきいこう見多羅きあい、そこで紙を見
多羅のかき形を改めて面へ板をつけるすると見
多羅の体裁を心つたこのひあるこうと読んと
今きまつたこうこれ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

何ぞ用ゆるものなかるべし雖けれども
[illegible]
と思ふのみなるべし十二時代なれども
の内白雪の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

（多分ラマ教の僧侶にて
あらうと思ふのみ）

○[illegible]を[illegible]
[illegible]

画家
往々
実を
失ふ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

位置でも桂井堰をもとに樹を垂れ下つてゐるのうつくしさ、まんべんなく西瓜の松蘿を掛けるを地の方法をなへて之れを配するに日当りゆゑ樹木を求めるを得ないのである、又義上の松もまた新田の海岸に出しなど、冊頃の路の松の松の幹の上に巣を構へて雛を育てゝ居る図の件もあり、これもやはり自然を実況に背景し路を実際上に巣を造ることは決して樹の上に作ることもあるが、尤も鶯巣は樹の上に巣を作る冊頃の路の樹の巣くゝえと別あつこれのあるべし

米粒
調べ

○米粒其他の穀類は通例「穀蔵」と記あるを本年一月より改称を無くして米の穀を於て為すことを基本とし米調べの特殊なる「米調べ」の特殊なる「穀蔵」と云ふ米粒を以て米の穀を行ひ其の結果をもとに図の通り穀蔵と称し米粒の状況を掲げ其の内容を取扱す、

米調べ精數廣告

當社ハ約の如く昨日午前八時より神田錦輝館に於て、「調べ米」の拵開きを行ひ午後一時二十分を以て其の粒數を算へ終りたり、精數左の如し

七萬三千二百五十粒

本社ハ一方に於て、郵送し來る答案を開き一万臺を以て大別し、細に千臺より百臺に迄て小別し、郵便の一便毎に悉く其の手數を盡したるを以て直ちに當選者の雖たるを知り得たり、即ち左の如し

長野縣小縣郡神科村樋文澤
久保田信繁

埼玉縣北足立郡鴻巣町二八八
杉浦福壽

東京麹町區富士見町二の五
村田ヤス

精數精答者

三氏とも、一粒の相違無く精數を答へ得たるを以て、本社ハ約の如く此三氏を一等二等三等の當選者と認む、而かも三氏の間に優劣を判し難きを以て、之も約の如く、一二三等の懸賞金額を合し(四百五十圓)之を三氏に均分して(一人百五十圓)贈呈す

外に七万三千二百五十一粒と答へ來りたる人二名、七万三千二百四十八粒と答へ來りたる人二名あるも、既に精答者三名ありたる以上ハ遺憾ながら落第と見做さるを得ず

答案受附の〆切刻限まで當社に達したる解答書の總數ハ未だ精密に數ふる能はず、約十万に達したる如く思はる

數へたる米粒ハ一粒づゝ紙型に入れ(紙型一枚に一千粒)、其上より雁皮紙に糊附して之を貼蓋ひ、本社に保存し有り、數に間違ひの無きとの、實物を以て證明するを得るなり

追てハ此紙型を一枚づゝ額面と爲し全國重なる地方の神社又ハ佛閣へ掲ぐる答なれバ各地の人ハ如何に本社が鄭寧に事を遂びたるやを看取し得べし

右取敢へず廣告候也

明治三十七年一月三日

朝報社

◉米調べ當日の景況

本社ヶ讀者諸君に配布せる米調べ用紙ハ其解答を書されたるもの毎便千百通を以て數へ中にハ直接に本社へ持參する向きもあり昨日正午の締切まてにハ凡そ十餘万に達したるヶ本社にてハ配布當日より既に社員の部署を定めて社内別室に於て綿密に其整頓調査を爲し居り、扨昨日ハ愈よ米調べ當日たるを以て豫定の午前八時より來觀者を神田錦輝館の樓上に案内し九時立合人の出揃たるを期として嬢て其米調べに着手したり、其景況としてハ樓の南隅に大なる高卓を設け其上にハ黑塗りの大統を置き其傍らにハ立合人の椅子數脚を並列し、社員ハ先づ立て之より米調べに着手致すべき旨を告げ且つ其方法を説明して「本社ハ此米調べの成る可く諸君の信用し易き方法を考案し此に方一尺計りの紙型數十枚を製したり此紙型にハ米粒の一個づゝ欽入さるべき穴あれバ決してまさらはしき恐なく又此まゝ保存し置かるゝの便あるを以て何時にても何人にても再觀することを得べし、而して一枚の紙型にハ米一千粒づゝを容るゝの穴あり、之に米を備てたるの後ハ其上より雁皮紙を貼附して米の脱出を防ぎ併せて外部より透見し得るの方法なれバ此上に便且つ正確なる手續ハあるまじと信ず、又米粒を紙型内に塡充せしむるにハ平素細小のものを數へ慣れたる活字女工十人を以て其任に當らしめ只今より立合人諸君及び來場諸君の眼前に數へ始むべしーと告げたれバ豫てハ何なる手段を以て僅かに半日内外に一升の米粒を數へ盡すやとの懸念を抱きたるべしと思はるゝ來觀者も一同其方法の周到なるに滿足の意を表したりと思はれき、斯くて倉庫會社に嚴藏し置きたる桝入の米ハ封印のまゝ高卓の上に備へられ立合人諸子ヶ一應封印を鑑査したる上、來觀者にも念のため其一見を乞ひ一同其異狀なきを認むるや先づ上掩なる武力箱より切解され次に封紙を切解して桝内の米ハ黑塗の大盆中に移し入られたり、

是より十人の女工ハ二た手に分れて米粒を紙型内に填充し立合人ハ其周圍に在りて嚴重に之を監督し來場者も亦多くハ立ち上りて一二間の外より靜肅に査視されたり、斯くの如くにして米粒の填充されたる紙型ハ其傍らに控へたる經師職が一々雁皮紙を其上に貼附し糊の稍や乾くを待つて紙型の裏面へハ順次に番號を書し行きたれバ殆んど一見瞭然なり、斯く方法ハ設けたるものゝ始めハ頗る困難なるべしと想像したるに拘はらず幸ひに立合人の監督に力たると女工の熟練と來觀諸子の能く靜肅を保たれたるとに因て仕事ハ思ひの外に捗り行き、一枚二枚、四枚目ハ三枚目より早く五枚目ハ四枚目より速かとなり千粒二千粒乃至一万粒二万粒、紙型ハ次第に積み重ねられて午後一時半にハ七十三枚即ち七万三千粒と敷へられ黑塗の盆中に殘てされたる米粒ハ既に一握みに足らざる數となり、此れぞ決勝點とも云ふべき大事の紙型に至りたれバ來觀者も豎睡を呑んで其最後の報告を待ち居る中に七十四枚目の紙型ハ其四分の一を塡充されたる時に於て米粒ハ盆中に盡きて雁皮紙ハ紙型の上に貼附され結果ハ七万三千二百五十粒と大書されて直ちに樓上の楣頭に張り出されたり、本社の倚したる米調べハ之にて局を結び萬歳の聲ハ來觀者の口より連呼され萬事滞りなく済みて錦輝館を解散したるハ二時を少し過ぐる比なりし。當選者の姓名其他の手續ハ別項の社告にあり、立合人ハ前日歌舞伎座に於ける桝入れ當日の諸君に異なる事なく來觀者ハ出入定りなうりしを以て其精數を知りゲたきも凡そ七八百名なりしと思はれたり

明治三十七年

マクスミユラー博士

○マクスミユラー博士、東洋文学大家の保護者として世界列国の尊敬を受けたるマクスミユラー博士（英国牝蠣顧問、牛津大学言語学教授）も七十七年を以て文学の研究を終へ、遂に去る廿四日牛津の寓居に於て逝去せり、博士の学問は世界の偉人として仰ぐべき我国の学者に於ても尤も尊敬する所なりしが、殊に東洋の古典に関する研究の深きこと、殆んど我国の学者をして驚嘆せしめたるものあり、之を左の如く出す

故十二月廿四日牛津にて逝去せる南條文雄、笠原研寿の二氏を牛津に送りしの教授指導を受けし

臣が貴榮版一切經を英國印度管省の圖書部に贈り、次で法隆寺貝葉梵文の寫眞を牛津に送りしより、博士の眼光ハ轉じて大乘佛教に向ひ、支那譯三藏經に對し興味を感ずること愈深く、我國より得たる金剛經原文、阿彌陀經、般若心經、尊勝陀羅尼等の梵文を出版するに至れり、その普賢行願讚の原本ハ取調既に終れるも未出版に至らざりき、博士ハ常に南條文雄氏とその業を共にし、遂に自ら英政府と說き、支那譯一切經の目錄解說を南條氏に托せしめ、明治十六年その業の成るに及び、その學術上の功勞を吹擧し、遂に牛津大學をして南條氏に贈るにマスター、オフ、アーツの名譽學位を以てせしむるに至れり、笠原氏ハ不幸にして病に沒したるが、博士ハ氏の遺著法數名彙經の原本を出版し、亡弟の功蹟を世に示したり、當時西本願寺より送りたる菅了法、金尾楞嚴の二氏も、亦時々その訓育を受けたり、降りて明治二十二年に至りてハ予も亦牛津に遊ぶ、其目的他の學科に在りたるも、博士の感化ハ亦予をして博士の向ふ所に向はしむるに至れり、予ハ從來留學の諸士と違ひ、自、大學の學科を履みしを以て、博士の訓育を受けしこと稍薄しと雖も、前後五年間曾て一週も博士に會せざるの時なく、殊に後三年ハ一週三時、必ず、博士の學室、圖書堆裡に入りて、その研學に從事せり、その間予の譯出にかゝる觀无量壽經博士の東方聖書集に入れ、又予に義淨南海寄歸內法傳の譯を勸め、牛津大學をして出版せしむる等、皆博士の公私に對する恩光中に非るハなし、今や忽その訃を傳ふ、遺弟の悲み夫れ幾何ぞ、抑、我々の爲さんと欲するの事業に對し、滿腔の同情を以て之を迎へ、その眞價を承認するに吝ならざるハ博士に於てのみ之を見る、今や其人なし、一篇の吊辭豈その中情を盡し得べ

明治三十五年

○ その内地の仏教徒の人の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

番のピヤズレー
ペルリの遠征を送る

此時ペルリ来れりピヤズレーと人名米国西軍の船
ピヤを繋ぐ四十七名米国の小師提督ペルリ
しとせる海岸を伝へて安国寺の夢を破りた
る一人ひとり、此時あるを聞き既に使を傳
るの進めを源常しなきなりの所の外人
うを見の珍奇なる品を宝る而
て曰く「去十月十九日浦賀の米国船ペルリ
アー氏とせる官吏ペンペンリーとせる初めて上陸して
ものを人と称し舟を傍に清めるを待
こぞペルリーの上陸近きを知り
これをも金の記録と四行を乃ち再び事を
駆て山を細く人里に行き八十九里の一志茶

を見物とす元茶を安てペルリーの上陸ちんと
なるを林特を尾うよ傍ん人なる一人ありければ
乃ち杖を渡をしき志茶の変をしに
武州なる三ち海と背をひ見えるる山
密風光宜しく見る高き危険を冒を初め
金ものの土地を踏み行きることも
時を経て金の記録を蔵せ
金を言を低徊を感ず懐四の情を回ひ
りき猶ほ北の地米国のプリマウスを
稽ずるを不ることを宜しく苦慮を御し旅を雖
ども詩人北の土地を永を記録するの為
を以一片の紀念碑を建るの為のもの

數人里廣の志賀島の海邊に金
を示改めるひいろと生きたる歴史もくしうう
しを長くて北海とをらんとすまうをビヤズレー
の伯爵の北の億の話を人をを一後悔
船の結ぶ材のくさくちるのあるやこれ悲
の話の花流きたるもの花ん

○海○すべきの船を乗るいろくの後悔の
あるくの大船を用の後悔を遊ぶのめ書
付けを書く後悔をする四の船宮を選んをる
大船を乗るくし、をむを結ぶ火輪の印を海を
蹴るとき烈日の光を加く可めはるを出たる印
海をるをんの海の海を就する指をる

まるを大船を自分の宮を指れば月光を加する
点を船をたる後悔あるをを

○京阪の沖の金沢汽車のつんくを見
めんを本を数点の植物骨論を面後たの

ちうくに陽材陰材の義係
るついてもそれぞれのみこゝに一二節をお紹
しもまゝ為めうある 四段三十三節
抑も陰材の森林なる生命は一切死滅し生命
化するものもなく陽光の恵みある能はざるを
以て先つ陽材をして雑材陽光を吸収せしめ
の陽材の庇陰を借りて以て自ら生育し
数年若くは数年の後の後に漸的陽
材を繁し遂に陰材の森林を為すに至る
れば現在陰材の支配する森林を立ち所き
年月を経て伐木火災山崩等のなき

未だ成長せざる天然生の森林の其の状態
現ハすこのごとし
陰材は樹齢の性質をみるに樹齢の若ハ
るに比して枝を生ずること大也延びること陽材に
とくらべ樹閉の性を缺くこと而樹閉する
ものゝ之れを缺くことを缺くこと
う陰材のつけ込みとなること能はざるその中間
ること能はざる色合は陽材の庇陰のもと
を生じてある雑材を起の樹閉を缺きその光
をひくること之を見ること
敵するに所の方なること 四雑材を生ずし金
ゝ長ずるを為の敵を生ずること恐らく源平の

歴史のめくるもめくるもと謂ふ事

○八戸林学士の木曽森林要覧の後を問ふ曰

く　昭和三十二年

夫れ天地の働き緩慢鈍遅なるに非ず二六時中休止間断なく其結果や絶大絶盛実に驚くべきものあるを以て人世を朝夕の如くに生成し生成を繰り返す其一終を見るに人世の作為なるものは生成を繰り返すに人世の作為なるものは生成を繰り返すに人世の作為なるものは生成を繰り返す

出雲せしうば人口漸く繁し林木の伐採随て多きを加へ加之近年の濫伐は実に関の東西生産狩の子孫を木材の輸出一度隆盛を来たらしむるを所以とす用途を尽くす迄化の為に
[illegible]日一日の衰頽の国を救ふ
元禄享保年間[illegible]
市川甚左衛門[illegible]
府を建て[illegible]
[illegible]誡しめ伐採を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

是実に[illegible]
う一面[illegible]
林地[illegible]
の針葉樹林[illegible]
き扇状花状の森林を抱[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○ハーバート、スペンサーもまたかくのごとし

又曰く井上哲次郎氏の所論を見るに氏は哲学上の問題を論ずるにあたりて氏自身の主張を表白せんとするにあらずして唯だ他人の主張を紹介するのみ、氏はまたデスリプテーション、ナチュラルサイエンスを完成するの必要しといえどもあるいは他人の説を紹介するのみ、

○我邦の愛国者は亦之を保護す

我邦の愛国者は亦之を保護す

如何ぞ薩摩の古き狂犬の如きものもあるそうだが

銘書はまいてあるが為めにあるそうだが

とんでもない話である

明治三十三年

○朝鮮慶尚南道（四川に隣接せる側大邱）なる

瓦片を突き抜きたるのみ、是公の朝

鮮役に島津義弘が城壁を築き

寨兵を以て大の兵を破りたるを著名なる

るが、城壁の前後朝鮮人のなすに一炬を附せん

今の唯だ焚後の瓦を地中に存するのみ

決定なるも、即ち是なり、瓦身

又矢の如き紋あり、又田家にもあるかん瓦も

る紋あり、果して島津、築城の遺址とすんば

朝鮮役の記念と為すことを得ん

明治十年四月上浣記

塩ノ考

○塩ノ字ハ[illegible]
[illegible]ナレモノ[illegible]
[illegible]ハ魚塩ト[illegible]
[illegible]ナレホノト
[illegible]ナレモノハ魚塩ト
[illegible]の事[illegible]

源氏
無印
由来

[illegible]
○[illegible]
[illegible]文字[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

桃枝 音考 盛物 [illegible]郎 [illegible] 篁 [illegible]
為之云云 作笙笛 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]事をいろいろとあるうち沙汰[illegible]
言つてゐる[illegible]沙汰をなさるとのことで今[illegible]手紙で
も持つて行くと[illegible]伝ふ油の紙をと一[illegible]を割
して今[illegible]お[illegible]もしむ[illegible]今[illegible]の支配
人[illegible]根つて一[illegible]を[illegible]
十四[illegible]偏いの[illegible]の[illegible]を[illegible]
[illegible]惜[illegible]

○[illegible]断の[illegible]の[illegible]
[illegible]誤[illegible]
[illegible]
[illegible]上のおさもしい[illegible]
[illegible]

○[illegible]の[illegible]破[illegible]に関係して星宮の位置を[illegible]し[illegible]と逆に[illegible]変化する[illegible]の[illegible]を論ず、而して本来[illegible]の[illegible]流の一[illegible]を論ずるに[illegible]我[illegible]を[illegible]

星氏を人[illegible]の[illegible]に於て[illegible]の[illegible]の細胞を[illegible]之を[illegible]する道を以て[illegible]叩くに杵を以てせば鉦[illegible]響あるも[illegible]の道を横ぎるに[illegible]之

を動して拍を整せば忽ち星宮卵を潰すべきあるも[illegible]しも其の[illegible]の地[illegible]之を[illegible]に[illegible]把駁拂拭して[illegible]人絶稀なる僻境に[illegible]人の[illegible]を[illegible]

此[illegible]を[illegible]大[illegible]を[illegible]人[illegible]を[illegible]紙[illegible]を[illegible]人[illegible]を[illegible]候の[illegible]数[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

法一の中より今ちょう伊能忠敬の弟をもとめ
伊能忠敬五十歳の時忠敬ひ
あるものの妹であることをふかく
伝つて伊能つるとあしくゆくとも男子は蔭
ふかく善をもて忠敬の頃くに
ていあることをうけてよりて忠敬自身の学問を
交う約束とし江戸又四郎五十歳の時
あの二つのこりあることうけたとの中より改らしいこの
を測量器械である。これを出歩行することを
ひきおりてあるけば自分家里家であるいたと
この中がわるく故ある乃ち推考一致するのに
あることだ

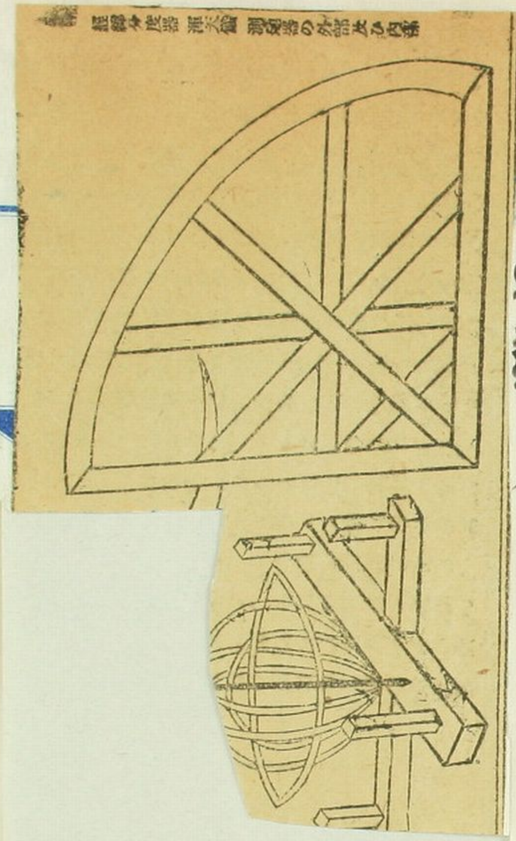

○伊能忠敬の五歳より(必)童子をみて
風雨山のものの義しかたることをあうの記をしう
今ここに未だ見ることもなかりしかたをもとめ
伊能の傳中の図を載せこれはこんをた
の轉載す

○支那ハ沒ト仕ニ兎ト云文字ノ有ル濫ラ
猥ニ用ヒ多ク有ル文字ヲ[illegible]
ヒ[illegible]ノ[illegible]ヒ有ル
○支那ノ古俗ヨリ[illegible]ル字ヲ
[illegible]ル字ヲ[illegible]ヒ
[illegible]ノ一二ノ例ヒ有ル流名

○支那ニ云ル字ヲ[illegible]
阬具　阬戸　天癸　傢伙
桎梏拆甲　雙手摟稱
咸嘴偎貼　被窩　強拖硬扯
皆齎全偎　撬起鋤脛　活痒　嫩尖敦合茄
鷄冠敵吐　毬露滴ト　塵毛
逢口　淋漓釀潼　鯨水ツバキ
一挺盡根　緊縛ク　唇ク唇ハアク
心肝俞肉　毬兒　毫稜
柚　懸疣　丘ク丘ク
志ク忘ク　竟靈　[illegible]散

る陰り実如禁令を発するまでのことと、想像まれ
りて其の原因を定数の等が二つのい事実なり
き、
日葡日考南蛮文学と題する論文中巻り文献の
発表がとのあるかれ就て後日今日もなしてみる
ことい偉こと二十四種(きるへ、こんの世界に散乱し
てあることが的に二十一年に英人サトウ氏が其の著述
を初めて書誌の紹介したるが十七種、其後発見され
たものがボツ〳〵あるも、係せて二十四種となるべし其内
その日葡、西教さんにしるもあるも、右とつきしたがの
八大の点をひかるる
さて南蛮文学の研究殊に文献学的の日考

田舞さん、又い黄八さんと現在の伝鈔ほど二十四種
に上つてゐる。そのうち日本文の国宝本三種と濃
厚宝本四種、合せて七種あるが、四種いづれも後鳥羽
数千年以前の写とさるが国歌さんとのの
である。その日本刊本は寛永十一年版が有名な
う移つて来た加津佐の学校、安いが天正版
の面影を残し刊りさんとあるが、ひい世紀十五
年(一六一〇)刊の「こんてむつすむんだ」(国宝本)
のみが京都版である。その二十四種の内文法
書二種と辞書の数三種を除き、更に宝本
でも所在が明かでない。又所在不明でいづれも
及び「コンテリサン(自悔録)の略」の国宝本二種を

除くと、宝つ及び数外の文学的価値を有する
現存するものは
邦訳数文学的価値の高いものは全部
つて居ると心ゆくまで、邦訳数の行はれたものは一文
章が多くの考めとさく
んとなる文学的ツット南蛮文学と開つて
ゐると、書物の長味のない美文がいのみ
美浮者が多つて居ると、浮者と言ふ
このおきく傳説もあるのは
のこと)はとくに文学とおけれども、何人も日本の文
のことを語んでゐると、完全な性言葉を淡ちとく
うくと語めて、多く九州地の方言が入つてゐるが

俗語がよくコナサレたるイソップ物語などの脚本の原本なりしなる高田地方のラテン語が文典や辞書などを多くそなへたりしこと、希臘古語の格言などが、新しき説なん、テデン語がファミリヤんであつたなどいふ、あまりの思ひもよらぬことにはあるまい、例は左の如しである

吉利支丹文学の不幸は今まで国文学史上に関係をもたなかつたこと、徳川文学の無らうこと、一種の宗教文学として野ん又口語文学としては「狂言」位しかなかつた此時代、口語体の俗語を尊重し又外来語を輸入した新に外国の文脈も巧みに取入れ

めて一種特殊の平易な平仮名を基とした口語体を創成したこと、日本文学史上の価値を相当に認めらるべきものである。而して前期の一定の形式の罪悪字儒らのうち第代の俗語方言を巧妙に使ひ現代と通ずることハ十分史料として日本語学に貢献する点大なるものと言ハねばならぬ。との意味に於て、吉利支丹文学ハ、新口語体の文学のみでいはゞ、新口語体の文学をもつて日本文学史の重要な一章をなすものとなすべきである。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

早稲田の人の執筆者既の中に
墨の一の良寛弄筆の図、他の一は
志賀執筆の富士山の図、三友
一人あるのは里谷度生
人を数のみ、墨書の方
利の、此の墨書の皆余が
筆中のもの也

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

○不幸横死を遂げ此武蔵山源左主義のあつい男だ
陸奥だけであるから、鎌倉の八文字をあしてあるが、同じ
く同じてう忍らさるも分けの能のでまけんが仕方し
ちくこう、或ひは人と注車に乗つた時、武蔵が知行を
見べつたのでいかなる文へたるも右のごとく差くれ

鎌倉の五智山夫を化者

里の春村の歴代大仏所傳の附録として運慶の手彫
が低つた仏の傍の載てあるこんこ新し春村の年表
が有る、鎌倉頃入れて入ること五仏師の心
者が出に居る、まんの花子四と子の人で五文のまし
を掛くんが「笑受子、花子四」八ものとも花直
び三条下ル所祇園社寺の印河原院を彫さ、

標原製

[illegible]又若[illegible]二[illegible]五[illegible]
[illegible]とあるこの人[illegible]
[illegible]秘文金、秘文を動をあしさ[illegible]
[illegible]と[illegible]村の[illegible]
[illegible]土面観[illegible]の絵を[illegible]
[illegible]
或は解脱面、開宿面と書いてあるものもあるが、[illegible]
七秘文を秘文を動の用[illegible]動[illegible]三秘の
笑言カイもあるこう

○伊東尾文房具店を訪ひて数葉がてらいろいろの
ものを購ひたるに、野金堂がいろ〳〵陳列せる
ものの中に、砲隊の形とりてみる、野金堂が
一つ目を思いだしたんハ東郷元帥記念と思ひつ
いてらしく、北一輝の三字が彫りつけてあつ
て、北の字の下れ孔がこしらへてあり、
八ん得さやうなものなれば、北一輝を北一筋を通
いたものなれば、よい思ひつきだと感ずる。北一筋先
が特ん心為金をとる、北一筋実に大切なる
のだ。

○彫金工と下絵師の
ちがひ彫金工とちがひる画家を用ひしを記す西

京の彫金工の為に下絵を作りて特代の名家を九つた例
を一つとなすべき所なれ共秋乗祐乗と狩野元信の如き、
横谷宋眠と英一蝶の如き、戸張富久（後藤仙の名工
）とは甚だ親近乗之春の如き彫刻を作ると称する
者十中八九家久の代作なり）と拙一点人の如き一宮長
春（文素毛彫を特色とす琵琶を作し代金彫を特
てを改良を通乗を上とする）と岡山左京の如き大月
光興（蒔絵彫金と鎚毛彫を彫刻する実琵琶長春と
亜くの名工なり）と岩政の如き彫一乗（漆乗の名
なり祐徳光貞の粋を尽めて家も之を彫刻する長し）
と第七六名人の如き一流の一流なり

[illegible]人を招て

[illegible]体沒[illegible]とて毎[illegible]の[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]注葦

[illegible]の暮冨集[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]を[illegible]

[illegible]ふ、注葦[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ

なのぐ作法の事
ふ、そんう市中へ出て傳りうて如何を呼ぶの人を
呼つるなのぐ拵ふ事料理屋にも行て
サアさ〳〵と一通りを尋ねて
支那風の混炉の上へ銅の鍋を載
て其上へ鯛の切身を備て烏賊の肝
つけなどめ〳〵屋風の刺身のやうな切方の法
のめく鉢の中へ保つて別に椎茸と豆麩、三葉くら
みぐの塩くてある、其中へ味噌を積たのを煮て味
汁を用ひるあるうなぶ、此味汁を掬ひの尼ケ
崎ひ鳴る尼の白味噌とつのく味淋と松魚と

昆布を入れて煮詰て生姜
を加へ煮立てを通して生姜
の汁を鍋の鍋を紅は
紅のを焼きけるあひ
を入れて煮詰て紅の上の真白な魚
の肉を焼うんを其の上に椎茸を
を加へ煮詰て白い紅を
と加へ煮詰て料理とまつて、
紅葉を盛て丸盛(飾)
廿萬(四)の二盛りを此の料理を盛ること
一旦つ張れるも酒法うて
あるを、丸盛ご思ひ付とこの料理を

[illegible]を[illegible]の[illegible]を[illegible]の[illegible]
味汁は肉を浸して[illegible]
[illegible]肉を味汁とをおろして行て
つけのそ、とうふ[illegible]の[illegible]
味の浸方はこれ[illegible]味汁を
浸すことをしたのそ肉を味うけ[illegible]
は[illegible]の山葵を、おろして合しとまをおろす[illegible]
[illegible]ひ、彼岸の間をとり行てもる人
[illegible]の[illegible]を畫山（大坂ひきをの
の用意ををををのを山をんをいふ畫山
とのを畫ひ一名山をんるのそある）名山の

二つを[illegible]彼岸を畫山ひ三四月名山ひ六七月名山ひ二三月の
[illegible]五六月の[illegible]とをふ書[illegible]

○彼岸を使ふ菓子鋪

いろ〳〵の菓子鋪ひも彼岸を用ひいろ〳〵の形りを
ほりを書面ひ[illegible]、彼岸を一切用ひる菓
子を彩る天紙の色をいろ〳〵[illegible]ばこれの
は取らし本石所三丁目の田月屋といふ菓
子鋪を[illegible]一切彼岸を使用せさる菓
[illegible]

俗ヲ養フ四方ヲ[illegible]其時ニ[illegible]ウアル、[illegible]ニ[illegible]
泉ノ意ニ[illegible]ト[illegible]養式ノ業ヲ[illegible]ノ[illegible]設
[illegible]ウ[illegible]大[illegible]意[illegible]
又年来ノ[illegible]ト[illegible]ト[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]ト[illegible]ト[illegible]
[illegible]ノ[illegible]ト[illegible]ト[illegible]廉
[illegible]ト[illegible]

○司法ト[illegible]

[illegible]川(平法)[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]司法[illegible]
ノ[illegible]ヲ[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ト[illegible]ト[illegible]
[illegible]ト[illegible]ト[illegible]
[illegible]ト[illegible]ト

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]日、[illegible]を[illegible]に[illegible]
[illegible]も[illegible]、この[illegible]を[illegible]も[illegible]の[illegible]
[illegible]ひあるべきの[illegible]を[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]

梁の星霜はかゝる紅葉のかゞやきあるのを梁
田蛻巖の人とゝゝを景つて落日沒処に
のぞめる紅葉はいとさらなり又あの紅葉
はもとゝの枝にあるのを木のまゝを保て
殆もとしたゝるゝ間のおもしろ

星霜の長時を経て川流れめぐるまゝ川流れて氏
つ人うもと又先祖の系譜を引ひもとき黄金
を砂のなかの宝山あり淵山は拾山もあるとも
のつゝ宝宝の書を見たりと云て声をあげ、琵琶
は頃のあつたとうの弟巳武光の流れだと云て
弟巳とした
応徳言保時代の藤家のうの流れ
者人めつまつ又ゝ黄金をもう落ちと改
めるものゝ多うつて、堀、堀に、堀井ゝ玉
氏と称し、あ藤、伊藤氏と称して
姓一うつて石つた

（明治廿五年三月一日第三種郵便物認可）　昭和十年二月十七日

夕刊
東京朝日新聞

憲政功勞の珍し

議會政治向上に

政黨の戒心要望

老巧堂久々の熱弁

議會における重要法案の連々たる審議と貴族院における憲法學者提出の重要諸法案がどういう風に片付けられて行くか殆ど目鼻のつきしてゐる、即ち昭和十年度追加豫算案を審議すべき豫算議會は同國皇帝陛下御來訪奉迎費は右豫算議會において午前中に即決可決せとになつて居り、また尾崎行雄氏をはじめとし菅原傳、大竹貫一、本日本會議冒頭において行ひ、これに對し尾崎氏より挨拶を述べるりこの表彰にふさはしきものとして期待をかけられてゐる

十六日の衆議院本會議は午後一時十五分から開會したがこの日は尾崎行雄氏はじめ菅原傳、大竹貫一、安藤謙蔵、望月圭介、濱田國松氏等の輝く憲政功勞者を表彰することになつてゐるだけに近來にない活況を呈した、冒頭尾崎君表彰のための議事に入り

植原悅二郎君（政友）自分は衆議院各派を代表し議員尾崎行雄君が第一回議會以來當選十八回、在職四十年に及び憲政のため盡瘁されたことを多として院議を以つて同君を表彰せんとするの動議を提出するものである

とてまづ表彰の動議を提出した後その趣旨につき

同君は第一回以來本院に議席をおきその間四十數年憲政のため奮鬪した、たゞ一回の當選すら容易ではない、然るに初期以來十八回の當選は誠に偉とすべきである、その間前後二回台閣に列し輔弼の重責に當り、また東京市長となつて自治行政を擔當しその國家に盡せし功績は偉大である、四十三年一月の如く民論を指導して憲政に盡瘁せしことは衆議院として感謝にたへない所である、今日の如き憲政の狀態に於いて我々は尾崎君の自重自愛を祈り益々國家のために盡力されんことを望んでやまぬものである

とて滔々尾崎君表彰演説をなせば議場破るゝばかりの拍手を送る、

尾崎氏表彰文

議員正三位勳一等尾崎行雄君帝國議會開設以來繼續して議席を衆議院に保ち當選十八回在職四十三年に及び恒に民意を體して公論の暢達に努む、眞に憲政の先覺たり、衆議院は君が積年の功勞を多とし特に院議を以てこれを顯彰す

よつて議長その可否を起立に問うたところ、尾崎君を除く全員起立し被表彰者の外滿場一致を以つて表彰の件を可決し濱田議長表彰文を朗讀す、この時尾崎君答辭を求め

尾崎行雄君（無所屬）まづ表彰を感謝した後

壇上に感無量の尾崎翁

初期以來相携へて努力した犬養毅君がこの席にゐないことは遺憾にたへぬ、然るに同君は遂に表彰の事なくして逝き、生き殘つた私だけが表彰されることは眞に心苦しいところである、議會政治のため盡瘁して表彰さるるものは單に私だけではない、伊藤博文公、大隈重信侯の如き即ちそれであつて、議院としてはこれ等の人々を表彰さるべきことを期待するものである、憲法政治の運用は健全なる政黨政治發達に相俟つてはじめて完

議員一等の俸給を得たのに、四十三年の議員生活で何等の待遇を得なかつたことを指摘し

これには行政府も平氣で居り、世間一般も顧着しないのは以て日本における議會政治に對する認識を表明するものではないか

あくまで議會を尊重する國民性の發揚を嘆めぬ以上、議會の信用を向上する事は無理である、これは政府に忠告すると共に、議長にも注意する、議長は今後適當の處置を執られ度い、更に政黨が信用を失つたことは內部にも原因がある、即ち政黨の信用失墜は權力金力の濫用に負ふ所が多い、この兩者を除かれば政黨更生の道はない、この點自分は種種努力したが何うも思はしく行かない、日本における議長の選擧は各派寄合ひであるが英國では議長の適任者であれば反對黨

【寫眞電送】

二流兵隊に成まる

[illegible]

夕ンサー 四名負傷

[illegible]

幼兒の重傷

[illegible]

根ッの小雨

[illegible]

二人の聖地で拜禮中

[illegible]

新聞
十六日
夕刊一部定價金二錢
編輯兼印刷人 薄本衛
東京市麹町區有楽町二ノ三
東京朝日新聞社

明日の御買物は
美
日比谷
松美

十分の六氏表彰

珍しく明朗な衆院

治向上に

の戒心要望

老巽堂久々の熱弁

表彰文

[illegible]

初期以來相携へて努力した犬養毅君がこの席にゐないことは遺憾にたへぬ、然るに同君は遂に表彰の事なくして逝き、生き殘つた私だけが表彰されることは眞に心苦しいところである、議會政治のため盡瘁して表彰されるものは單に私だけではない、伊藤博文公、大隈重信侯の如き即ちそれであつて、議院としてはこれ等の人々を表彰さるべきことを期待するものである、憲法政治の運用は健全なる政黨政治發達に相俟つてはじめて完全に行はるゝのである、故にも私が政黨政治が遺憾なくして行はるゝ際に表彰さるゝならば眞にうれしいのだが、今日程政黨に對する期待が薄くなつた時に表彰さるることは慚愧にたへぬ、かゝる狀態が來たのは自分に責任の一半がある、政黨の信用の薄くなることを救ひ得なかつたのは諸君に對して申譯ない、然しその原因をたづねるこれは單に自分個人の力のみでなし得ず、これには政府、その他各方面にも原因があるのかも知れぬ、そこには行政府と立法府との不權衡があり、それは官中における待遇に見ても知られるのである、自分は行政府にゐたために勳一等を拜受し相當の待遇を受けてゐるがこれは議員としてではないこれを英國に例を取れば下院の議長、副議長の如きは他に比較のならぬ程の厚い待遇を受けてゐる、今日外國の例とさへいへば、いけないやうにいふが、これこそ以て範とすべきではないか、政黨及び議會の信用のおちたことをとがめると同時に行政府と立法府との不權衡を責めなければならぬとて、二三年間大臣を勤めて正三位勳一等の榮譽を得たのに、四十三年の議員生活で何等の待遇を得なかつたことを指摘し

これには行政府も年來で居り、世間一般も現看しないのは以て日本における議會政治に對する認識を表明するものではないか、かくの如き官僚氏事の繁亂を同上機めぬ以上、議會の信用を同上する事は無理である、これは政府に忠告すると共に、議長にも注意する、議長は今後適當の處置を執られ度い、更に政黨が信用を失つたことは內部にも原因がある、即ち政黨の信用失墜は權力金力の濫用に負ふ所が多い、この兩者を除かねば政黨更生の道はない、この爲自分は種種努力したが何うも思はしく行かない、日本における議長の選擧は各派奪合ひであるが英國では議長の選任者であれば反對黨でもこれを推薦する、こゝにも英國に學ぶべき所がある、議會政治の向上は要するに選擧における權力金力の排除であつて、政黨は金力權力の濫用を慎み選擧民はこれに屈伏する事を慎しむべきである、元來政黨員は各方面の人物に比して、勝れてこそ居れ、決して劣つてはゐない、それが一度政黨人となれば世間から一段と劣つた人種にでもなつたやうに思はれてゐるのは如何なることか原敬君、加藤高明君などの如きはその最高峰ではないか、政黨が相當の人物を抱擁してゐるに拘らず政黨政治が墮落したのは政黨が良い事をしようと思つても、選擧民の好意を得るに非ずんばこれに殺禁せず、その結果已むを得ず腐敗した事も事實である、自分が、政黨政治向上の爲めには却つて當分の間政黨內閣組織を中止した方がいゝと述べてゐるのは、政黨に反省の余地を與へんとするものであつていはゞ可愛い子に旅をさせようといふに外ならぬ、こゝに自分は感謝の意を述ぶると共に他の憲政功勞者に對しても十分表彰されん事を望む

植原悅二郎君 三十年以上の議會在職者であり、憲政功勞者たる菅原傳、大竹貫一、安達謙藏、望月圭介、濱田國松五君の表彰を院議を以つて行ひ、その文案を議長に一任するの動議を提出したい

と尾崎君に對すると同樣表彰動議を提出した犬石五君の功績を各個別に說明し被表彰者を除き全員一致を以つてこれを可決し、議長は再び五君の表彰文案を朗讀し滿場拍手を送つて表彰の意を表し誠に見る嚴肅な儀禮的議事であつた、これに對し被表彰者側を代表して謝意を表明すべく

菅原傳君（政友） 我々五名の政治上の意見は必ずしも一致してゐないが、立憲政治のために努力した點においては一致してゐる、然るに今日尙ほ憲政有終の美を爲すに至らぬことは內心慚愧たるものがある故に今後は懸命に憲政の完成に努力したいと思ふ、こゝに一同を代表して感謝の意を表明する

と述べ、これを以つて表彰議事を終つた、これより議事日程を變更して滿洲國皇帝陛下奉迎に要する經費五十四萬圓を計上せる

滿洲國皇帝奉迎費

即決可決さる

一、昭和十年度歲入歲出豫算追加案第一號

一、同各特別會計歲入歲出豫算追加案第一號

を一括上程、砂田豫算委員長委員會の結果を報告し討論を用ゐず可決、續いて

一、昭和十年度一般會計歲出の財源に充つる爲めの赤字公債法案（政府提出）

壇上に感無量の尾崎翁

まめな働き振りを見込まれ
春に投げる明朗話

主人と女中さん、兎角主人側から叱言が出、女中さんからは不平の出るものだが、この型を破つて名流家庭の主人が自分の家の女中さんの奉公振りに感激してこれを養女として入籍、自分の家の嫁にしたといふ嬉かな話――この「主人」は昨年一月まで海軍軍令部次長の要職にあり、病のため現在は軍令部出仕となつて杉並区井荻町一ノ六〇の自邸に療養してゐる海軍中將松山茂氏

喜びの「女中」さんは昨年三月から同家に雇はれてゐる新潟縣三島郡月潟村の呉服屋さん竹之内庄麓氏の二女で敏さん(二〇)だ

松山中將の病氣は腸結核で長引く事一切は女中さんの手にかゝる狀態であつたがこの松山家の或時は主婦ともなり主人ともなつて家事を切り盛つたのが女中さんの敏さんだ、主人夫妻に仕へて僅一年だが、敏さんの奉公振りには有り勝ちな使はれる者の僻み

根性は微塵もなく我子と雖もこれ程までは盡してくれまいと思はれる程の眞實さ

余りに働き過ぎるので身體でもこはしてはと今年の始めからもう一人の新らしい女中さんを傭つたが敏さんの働きぶりは少しも變らず

いよ〳〵感心した中將夫妻は、家庭に嗣子の成城中學二年生の昂夫上龍夫人も兎角病身勝ち、勢ひ家

喜びを胸にひた隠しに隠してゐるが、手際きを濟ませた後の松山中將の喜び方はまるで爆發する樣で

病氣も少しよくなつたといふ程だ、井荻町の自邸で松山中將は

あゝほんとちやく、女中を養女にしたのはほんとの事ぢや、なか〳〵よくやり居るのでの一學校は高等小學校だけしか出て居らんからこれから二、三年學校に入れて、それからエライ人の所へお嫁にやるのぢや」と大變な御機嫌【寫眞左から松山中將、令夫人、敏子さん、令息】

玉川水道の買收
裁定 千八百萬圓
四年越しの懸案漸く解決
けふ府知事が斷案

東京市の玉川水道買收問題は既報の如く市の申請に基き監督官廳である東京府土木部で内務省の意見

市側から醍醐主管局長、原水道局長、會計側から柴原社長、渡山顧問弁護士を知事室に招き、府の宮野總務部長、金子土木部

十八日七十五錢としこの決定額と市の申請に係る金額中、條例第十七條所定の事項以外の金額を控除したりとなれば二百三十四

十二のくんとうと仕えんと思はい、えびめよこは
ねさし、いちぶのもをロヤーうて、よくくときく、
かのとうとうんめるものしかるとそれ入て貫
ホうを仕まものうう、又ニるめもかるもまび
入れ、三ねめうを入んふんもへん、四るめよ
うくうちうるも無うこ三四るがはんまうへ
うせ、きをやうとてうし、れのごとく
すんば後門うううれいてよう、又えい
めうを、あうけうすんば、内ちやう
をあうしてうくふこと多し、又十三四

ようと上はうくあうてふかき
まうを、うんはてうう系もいうの方おは
あうゆく、きやくの方うをふう、又きや
くあくくこしをつめくば、こう門のふ
ちをたくし上下のとてをうのさぐ切
ううの〳〵是うをきつぱんのあなを
くうやきうて、かみの油うときつけて
よし、ちうをもし仕れの所の
子どうをも、れのは傳をおこるふが
よし、又えんべこうは、仕立るる6
まいばうばうぐさをさしてやうし

ぼうくすもといふは、木のはしを二
寸ばかりもきりて、ふとみ
を大ていのへのこほどにして、たんぴんをこ
まゆうもとき、そばうのぬと、わし
をもこしゆさしてさしこみ、わらせ
ばてつうきまきをる仕しなさし
やうを、なをつぼやうきゆくる行て、
おそくかるうとくるときは出るとも
のわどころくなんるもかしぬるる
かへるとそひとはのき、きくきまん人
てびのめくるるのあとくねさるぶ

かくのごとくしてそだつんばむびゆうせ、と
かくひへのこもるてさきちんば、ふるそこ
うへあくるはてろし、こと
一いちぶのことといつはふのををうたき
きぬのさいのうえこしさき原のあく
えるをしほ付は是をいちぶこうきちか
て、いんろうへとつうこと、又酒てたそ
さけをわうえひくしもつせ、是をね
まうを、客のもちもの、あまをふときが
あんぼ、衣のさけをてう手をぬを、是
手をむかふのへのこを、ひくをのいらかか

ちゃんとひきさるあること、答もあはべ
るかくるえあつくこと、はあひませぬとへ
へはきやくのききくさきまさるあるんりそく
ゝをあゝかともよくろうをほう、えんあ
へやうは病やくいることさうをくを
ゝをゝていうえ意の2抽を引出しら
かゝゝと、をさらせとちがひいろさく
ゝをきあやく、きいぶんと、いつをゝを
とゝくがよしとを、
一日かをうのをやうはあをのけはん
仕ゝのよし義象はいやかるゝあろう

をいやかるゝは、答ぶあんをつゝをおこふ
ふゝこ此をやうははしめうしろよゝと
入、こうもんのうるあのかぶ、一ト云ひぬ
きを、あをもゝくふきを、夫よゝもあを
のけうをて又つけふをしいるれバくつ
きゝををつるあゝと、をしめゝとあを
のけてすんは、上へまくゝを下メへさゝを、
四ふやうゝは云いらさるあゝを、ひさふあ
つゞをつけて、ひまを入れるあく、けつほ
とゞてゞをくとゝるけがすること多
しをんは一けんゝをはできあことろゝ

てかたちの後まうも、おゝくたふのねぶ
まくいるまくゝ、うらゝへゆくもあるも、是先
象は客の方ゝにせん得たるも、うらく
行るまくゝさせは、よくはいれもう
るおひうし又たはくまくゝすん度
こう門くくうゝはひくるとき初め
たくせしとをおこうくばよくく
さいるゝ拍ゝ一義仕まいあるそう
くく行が大はうゝ客もたはくけ
つくくくうゝやしぬくべし義象
あとのはまつ

新潟の鹽騒動

山本與一郎

（一）

我が鄕土新潟が創建されてから最早三百年の歳月が經て居ます。この商港が開展し繁昌を來すまでには幾多の事件が出現しました。世に「鹽騒動」と稱するものなどはその内の著しいものゝ一であります。

米穀に次いでの大切なる食料の鹽の生産地が從來殆ど瀬戸内海に限られてあります爲め、その供給地から各方面の需要地へ大輸送が行はれました。當時内地の交通が不便を極めたので全部が海上船舶にて輸送されました。廣大なる越後一ヶ國と會津地方と丈で年々消費する鹽の量は莫大のものでありました。その賣買を一手に引受けて居るのが我新潟港でありました。

三田尻、尾の道、松永などいふ山陽道に於ける鹽の産地から安藝の國の竹原港に集ります鹽を船につんで瀬戸内海を越え馬關海峽を過ぎ、日本海へ乗り出して新潟へと急ぐのであります。このやうでありまして新潟の鹽問屋といふものは豪勢の取引をなして全盛を極めたものであります。

他門通三の町（今日の上大川前通六番町）には鹽の賣買を取扱ふ商人が軒を並べて居ました。三の町の新津屋小路の角の北村又平といふは商店では無かつたやうに覺えて居ます。二軒目が山本金藏、その隣は高橋利平、それから石本常吉、河山松藏、若干離れて清野與平などいふ鹽問屋が勢力を振つて居ました。

（二）

鹽が大切の調味品であるので、會津藩ではその賣買を藩の御用として取扱ひました。丁度今日專賣局で扱ふと同じやうなものでありませう。毎年藩の役人が新潟へ出張して領内に入用だけの鹽を新潟鹽問屋から買上げるのであります。それを川船に乗せ信濃川を上り、河上三里ばかりの酒屋町といふ所から小阿賀川に入り、それから本流阿賀野川に出で津川町よりも河上、上られる所まで舟を上ぼし、それから陸送して藩へ納めるのであります。藩はそれを領内の商人に賣下げ消費者の需要に供せしめたのでありました。會津藩御用といふことは新潟の商業にしては大きな取引でありました。

大切の食料品の鹽がどうしても新潟商人の手を借りねばならない、利益は多く新潟人に占められて仕舞ふ。何んとかして他人の手を經すして直接に鹽を買入るゝ方法は無いものかと會津藩では始終考へたのであります。然し海上を經て來る商品を山岳に圍繞せられた會津藩ではどうすることも出來なかつたのであります。

偶々會津藩に好機が見舞ひました。藩公が京都守護の功勞があつたので幕府より五萬石の増封がありました。その増地といふが越後の國の内であり、しかも新潟町に接續する關屋村なのであります。關屋は今日でこそ新潟市内で新潟中學校の在る所でありますが、その頃にては新潟と全く分離して一村落をなして居ました。

關屋村は前は信濃川に臨み、後は砂丘を控え、それを越ゆれば直樣日本海となるのであります。會津藩では新領地の關屋に堀割工事を施し、信濃川と日本海とを連絡せしむれば、新潟町人の手を經すして鹽の輸送を自由ならしむることが出來るといふので、堀割普請、新港建設の大論吕見を始めました。

（三）

港を以て誕生し、港を以て生長し、港を以て繁榮する新潟港の接續地にいはれ無く、强て新港が開かれ我が商權を侵害するものが現れて來た日には一刻も默して居ることの出來ないのは當然であります。

町人は皐つて奮起しました、相手が天下の親藩であらうと御老中の筆頭であらうと我港の邪魔をするものは宥赦なく、たゝきつぶせといふて猛烈なる元氣で沸き立ちました。

花は櫻、人は武士と謠はれ、商業家を目して素町人などゝ輕んじました封建政治の時代にあつて、權勢無比の天下の大諸侯を相手として爭鬪すべく奮起した我新潟町人の意氣の壯なるは賞賛せざるを得ない次第であります。

新潟町人はそれ〴〵對策を講じて居ます。町内の中で船大工、漁師などいふ人達は筋骨逞しくイザ喧嘩といふ時は生命を投げ出すといふ猛者であります。此連中は「仁太郎さ」（代々水戸敎伊藤仁太郎）を大將として堀割工作場へ亂入するといふ狂熱を呈しました。

當時新潟では奉行古山善一郎といふ人が退職に際しました

ので紐頭の黒田節兵衛、多賀谷金兵衛といふ人が町民の趣き聞き取つて會津藩へ談判に及びましたが何んの効もありませんでした。

（四）

新潟は幕府直轄の地、所謂天領でありますので、この上は公儀に訴へ幕府の判決を仰ぐ外途はないといふので、檢斷江口善平、年寄北村彌三次、問屋總代玉木三郎兵衛の三人が町民總代として會津藩堀割普請差止の訴狀を持參して江戸へ上ることになりました。

何んといふても會津藩の權勢が盛であるので訴狀は仲々に取上げられませぬ。その内に榊原主計頭といふ人が新に新潟奉行に任ぜられました。新奉行は任地の大事件であるが自分の江戸にある内に落着せしめた方かよいから更に總代を一人遣はせとの早飛脚を新潟へ送りました。それでは實地檢の取引する人がよからうといふので、鹽問屋の山本金藏が選ばれて江戸へ上ることになりました。そして嘗て幕府が河村瑞軒に命じて所々の海灣を調査せしめたことがあります。其時瑞軒は新潟港に有利なる特權を與へられんことを建議し幕府は其忌見を入れて新潟港の上十里、下十里の間には新に港を開くことは出來ないと規定しました由來を申立てました。

この既得權を尊重されたいといふ至極妥當な抗議に對して會津藩の堀割普請も實現を見ること無くして終りました。かくして新潟港にしては重大なる鹽騒動事件も圓滿の解決を結ぶ事となりました。この山本金藏が私の先代で一件落着して歸つて來たのが安政六年櫻田門外の變のすぐ後でありましたから何でも今から八十餘年前程になります。

住吉明神と廣島氏

藤田氏説に對する古老談聞書

平田義夫

元和の昔、福島左衛門尉家斷絶の砌り、一老臣あり（氏名不詳家老の一人なりしと傳ふ）廣島の市井に住し地名を名乘つて廣島と稱す。

後（年代及何人の代なりしか不詳）播州網干に移り帶刀を捨て、地藏菩薩を祭り網干堀と號す。これは、慶應年間、

熱海の春〔一〕

春城會に列するの記

廣井金峰

去る十七日今年になつて始めて上京した二十日には舞社して本記事を書く積りであつたが二十一日の晩山本中將の觀櫻會が長岡社主働であると聞いたので是非それに出席したいと思ふたから豫定を變更して廿二日に漸く歸京した。少し日が經つて氣も拔けたし記憶も薄らいだので如何かとも思ふたが今度の上京の第一目的がこの春城會に出席の爲めであつたのであるから思ひ出を辿つて書いて見る。

◇

抑も此の春城會と云ふのは趣味の人、隨筆家の第一人者として知られて居る我が市島春城謹吉先生の恩顧を慕ふ人々が集つて先生から有益の話を聽き又親睦を深め度いと云ふ極めて美しい集ひであつて例年先生の誕生日二月十七日を卜し開會するのであつて昨年は菅谷の「しほばら」で開いた、本年も恒例に依り去る十七日先生七十六回の誕生日に先生多年愛好の地伊豆熱海温泉に開會した。

◇

熱海は東京中と雖も氣候温暖で風景にも亦恵まれて居り極めて落着いた温泉地で自分も在京常時數度遊んだ事もあるが先生は五十年來殆ど毎年首頭の候に缺かさず枕を曳かれて居るそうで非常に先生の御氣に入りの土地である、夫れに此處には先生愛弟の友坪内消遥先生が双葉館に隠棲して居られるので、この機會に春城先生を如はし會員一同で坪内先生を訪ね、先生獨特の意匠を凝らされた有名な双葉館の書斎と庭園を拜見し併せて坪内先生の藝術談を聽かんが爲めであつた。加へて昨年十二月熱海から三島に通ずる丹那トンネルが開通になつたからそれも一つ視察して見ようではないかと云ふので今回の春城會が熱海開會と決つたのである。

◇

然し殘念な事には坪内先生の病近來頗に篤く一同を引見して藝術談を談むる等は全く不可能である計りでなく、一同の訪問があつてもそれを先生に告げる事さへ避けたいとの家人の御話してあるから一同は先生の側客間に萬一支障でも出來たら大變と殘念ながら先生訪問の目程は取止める事になつた宅雄東京驛に集まる者市島春城先生を始め伊藤莊之助、大江乙亥門、東田雲峰、柴新九郎、村山勝之助、松本弘、小林堅三、坂口獻吉の諸氏並に本社の關魚川老と自分松井郡治氏の參加なきは何となく淋しい。

◇

この日天氣晴朗にて一同は今日は寒いと呟つ、然し我が當の讃後に喰ぶればまだ〳〵暖氣なること勿論である、途中新橋驛より石塚三郎氏横濱驛より村山勝之助氏驛せ參じ一行十三名となる、この日日曜日にして春行樂の旅客多く車中廣なく通路に立つものあり、幸ひにして西等一同一隅に團まりて漫談に花か咲き退屈を覺えずして熱海に着く、沿路ところ〴〵已に散り初めたる櫻花眼に映ず……

熱海の春【二】

春城會に列するの記

廣井金峰

往路は熱海に下車せずその儘丹那トンネル視察にむかつた。と云つてもトンネルの中を細々見て歩いたのではない。建設當時の苦心談や悲喜のエピソード等を思ひ出しながら通過した丈のことである。トンネルの中は清水トンネル同様ところ〳〵電燈もあるが大体は列車の窓明りで薄ぼんやりと見える程に過ぎない。唯茲は全線が複線になつて居るし清水トンネルの様に彎曲がひどく無い様であつた。通過に要する時間は約七分。延長は七、八〇七米で清水トンネルよりは遙かに短いものではあるが貫通までには十六年の長年月を要し一時はその成否さへ疑はれた程の大難工事であるがこのトンネルの開通に依つて東海道線が一一キロ六短縮されたと云ふから關係地方がどの位潤沢を蒙つたか想像に難くないトンネルを出て國南と云ふ驛一つで三島に着く。茲で一行は下車バスに搭りて官幣大社三島神社に詣づ。三島神社は東海道中熱田大神宮に次ぐ名高い神社で大國主命の御子事代主命を祀つてある。源頼朝の信仰篤かりし社と聽く社殿は東大震災の際に損し、今なほ假建築となつてゐるが境内の木屋の巨樹は昨年文部省より天然記念物として指定されてゐる等數多神域に相應しき風致を存し頗る自から下るの感を覺ゆ。

◇

一同參拜後未だ晝には早かつたが汽車の時間の關係で社前の休憩所にて中食を摂る事になつた。天幕張りの小屋に床几を三つばかり配したるところ、一行十三名にて已に滿員となり御互に肩をすぼめ膝を接しながら先づ一杯のビールに渇を癒し專が騒々東京より携行せられたる折詰弁當にて腹を充たす。コップの數が不足にてビールを茶碗に盛る等野趣滿々、自ら氣ものんびりとなる。

◇

食事も濟んだ頃坂口君の質問に答へて春城先生は「前から熱海來遊の際には堀内君のところを宿としたが堀内君の家の直近くでトンネル工事をしてゐるので夜等は殊に大きな音が聞えた。其頃から此の丹那トンネルには何か關心を以て調べた事があるから夫れを少し譯らう」とて丹那トンネル開通秘話とも云ふべき興に趣味津々たる講演を冊分に亘つてなされた。先生の御話に依ると此の丹那トンネル工事は世界に殆ど前例の無い大工事であつてこれが完成には世界の凡ゆる新知識を求め凡ゆる近代的

科學たもの上に出現した水の塊ぶつかりしどん折られの湖のつたとふものるか想十七人の水をると世云ふそ

萬五百人と稍同じ得ない。忍耐と云も遂れた。兎にを投げたまず遂に

我等日本事も謂ら

春城先生より今度

（二）（續き）

熱海の春【三】

春城會に列するの記

廣井金峰

酒間、大江乙亥門氏が元氣潑剌たる魚川老の擬聲に於ける功績を絶讃し併せて轉靈の墓をもめらる、次で魚川老立ちて哀熱胸に迫る情別の辭あり滝に去る魚川老の思ひや如何にと察する時轉た聞く者をして悵然堪へざらしむるものあり殊に碧北越新報の前途に就て希望を叶露して曰く

余は今日を以て先生並に諸君と永別し去るが茲に一つの心殘りがある北越新報前社長が死の數も自分前に余を枕頭に招き、言語來の事を托された、然るに志半にしてこの事を果さず今や孤影情然として鶴林の一角に去らんとす余は内地を去るも魂魄は長岡の空をめぐつて新社長を讃ら ん希くば誘君北越新報と廣井社長を援助せられよ

としばし餞らの小生の肩を抱して流涕滂沱たる様真情溢れて悲聞我が胸に迫れば我亦感謝の念に堪へず雙垂の別涙止めあへず座の美妓亦至誠に感激して涙に眼を濡らす。

◇

酌くは話題の中心は陽老と酒仙の話につく、酒間艶麗の美妓も單に酌するに止り客人の話はすみて所在なければ熱海小唄を一二曲奏して座を外した。本席に堀内先生が御臨席無きは誠に淋しいとの話から春城先生より消息先生の淺話一席ありその藝術的進の眞意味に感銘したれば左に春城先生の話の一節を掲ぐ

◇

私が堀内君と長い間の交友で闘いた事は先年君がこの熱海で患に罹られた時の事である。其際は一時どうかと氣遣はれた程であり私も倉皇東京から見舞に出掛けたが家族と醫師の外は絶對に室内へ入る事を許さない。然るに病室からは低調でこそあれ三味線が戸外に漏れ聞こえたので人々はこれを奇とした。ところが實際は三味線ばかりでなく其の病室で面りの稽古が行はれてゐたのである。丁度その頃熱海線が開通するので誘て君が其爲めにものした熱海の春と云ふ一曲を開通祝賀會に上演する段取になつてゐたのに、君は折あしく其場合病に臥したのでも、君は夫が氣になつてたまらず生死も顧られぬ病床に一二の曲を傾近く招き、踊の振を授けたのであつた誠に命がけの所業で家族は皆ハラハラして氣遣つたが案外無事も昂らなかつたのは何よりの仕合せであつた（題筆春城六種參照）

◇

この記事を書いて居る折も折堀内先生御逝去の悲報に接し感慨無量唯唯茫然とした、いろ〳〵の方面から世界一流の折紙をつけられた先生が七十七の壽齢の奉祝にその祝ひを見ずして易簀されたのは返す〳〵も滿惜に堪えない、茲に謹んで冥福を祈る。（寫眞は市島春城先生と廣魚川氏）

千古の秘行

浦佐參與記（二）

近藤勘治郎

夜に入れば「子供押合」也。之れに次いで「押合」は始まるなり。赤裸白褌の壯夫、草履を履く者あり、走つて山門に入るもの三五群つて二百二百。疾驅して群衆を蹴散し、躍つて御手洗小川に投ず。水冷や〳〵にして氷の如きをも厭はざる也。水飛沫散尺、全身を没入して同つて本堂に走るもの、勢鷙鳥の如し。先づ齋沐して口を漱ぎ、以て邪念を拂ひ、清淨身を佛に參ぜむが爲也。

水垢離や神禊浴びる人の群

× ×

毎人口に呼んで云ふ『參與、參與。』既に堂に入る、百千の參者、裸なり。梁上に在りて參者の手を輸き、群中より拔いて近く佛を拜せしむ。拜し了る者は自ら旅りて身を躍らして群衆の頭上に投ぜり。暫くは轉々して群衆の中に沒入し、恰然として「參與」を和唱して相押合ふや、雪か消ゆべき人いきれ、噴耳を聾すと雖も、此うち自ら整然として秩序あり。初夜より三更に及び、疲るゝものは暫く出して盤ひ、別に與ふるところの糧湯を酌んで氣を補ひ、新に加はるものは、涙ぐましの新銳を以て「參與」を唱ふ。堂内の圓柱、危く縛すること數十人。堂内の圓柱、危く縛すること數十人。堂内の圓柱、危く縛すること數十人

千古の秘行

浦佐參詣記（四）

近藤勝治郎

駅へ着いた時は、日の暮れ方。雪の中を、人力車で、浦佐へ。

駅から、浦佐へ、三里半。

人力車の車夫は、二人。

車夫は、二人とも、若い。

二人とも、若い。

二人とも、若い。

新会當歌續百年 李氏扇暖海華筵
梅花白雪前溪寺 帆影紅芸斜日天
佳興新交名士匯 新詞譜上美人絃
清时耆宿須珍重 称寿且歌招隱篇

李埜会席上次呈市翁先生

柳翁題壁尺縑亳 李家茅手搖與高酹酒招
魂明月下 海風蕭瑟搖銀濤 扇頭氣象茅手梅 故柳北門題

李埜会席上次識柳翁遠淳仍本式作

松莊石塚三

明治十四年

三山第东之间高氣爽夢
千里更高豪放把一杯
酹柳塘滿地月下捲秋
濤

表傳今屏之柳翁墨碑誠來

耳鳥齋のことは、『兼葭堂雜錄』『京攝戲作者考』『歳時滅法戒』解題等によれば、本名を松屋平三郎といひ、大阪京町堀三丁目（『畫話耳鳥齋』には、京町堀四丁目、『京攝戲作者考』には、江戸堀とあり）、その始め酒造家なりしが、のち骨董舗を業とす、狂畫を以て名ありしことは、寛政六年板の『虛實柳巷方言』に、「若人、耳鳥齋、○がこう繪、耳鳥齋」と二ヶ所にあるにても知らる。また義太夫節のチャリをよくし、松ウ平イと諸人に持囃され、『音曲鼻毛ぬき』といへる斯道に關する著書さへもあり、却てその餘技のために畫名を覆はれしとも傳へたり。畫道における機智は、文才の上にも現はれ、『畫話耳鳥齋』『嵐小六過去物語』等は、共にその畫作に成り、殊に前書の奥附に、「畫工作者、松屋平太左衛門」と書せるは、板元の「八文字屋八左衛門」に照應して、下手左衛門と洒落れたるならん。『浪花名家墓所集』附錄に、「寛政五年卒す」とあれど、同九年に『嵐小六過去物語』『音曲鼻毛ぬき』の二書が刊行されたれば、未だ存命しをり、京和三年版の『歳時滅法戒』序文に、「南無三寶今也則亡矣」とあるによりて、この頃既にこの世を去りしが知らる。